



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

305 委員からの追加要望資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

展望レポート（2026年4月）

中心的な見通し

経済

- 2026年度は、原油価格上昇が交易条件の悪化などを通じて企業収益や家計の実質所得を下押しし、成長ペースは減速
- その後は、原油高の影響が減衰し、成長率を緩やかに高める

物価

- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、2026年度は原油価格上昇を受けて2%台後半となるが、その後は原油高の影響が減衰し、プラス幅を縮小
- この間、人手不足感の強い状況が続くなか、消費者物価の基調的な上昇率は徐々に高まっていき、2026年度後半から2027年度にかけて「物価安定の目標」と概ね整合的な水準となる

＜政策委員見通しの中央値＞

（対前年度比、%、括弧内は1月からの変化）

	2026年度	2027年度	2028年度
実質GDP	0.5 (▲0.5)	0.7 (▲0.1)	0.8
消費者物価 (除く生鮮食品)	2.8 (+0.9)	2.3 (+0.3)	2.0
(参考) 除く生鮮食品・エネルギー	2.6 (+0.4)	2.6 (+0.5)	2.2

＜見通しの前提＞

- ・ 中東情勢の影響が今後和らぐもとで、原油価格が下落
- ・ サプライチェーンの大規模な混乱は生じない

経済・物価見通しのリスク

中東情勢を巡るリスク

- 中東情勢を巡る混乱が長期化し、原油価格が高止まりするリスク
- サプライチェーンの大規模な混乱が生じ、企業の生産活動に大きな影響をもたらすリスク

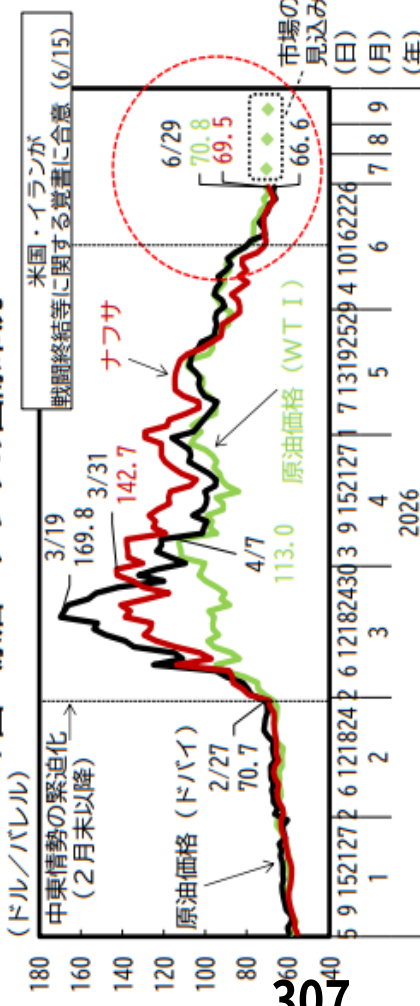
リスクバランス

- 2026年度を中心に、経済の見通しは下振れリスク、物価の見通しは上振れリスクの方が大きい
- 企業の賃金・価格設定行動が積極化していることなどを踏まえると、とくに、物価上昇率が大きく上振れていくリスクが顕在化し、それがその後の後の経済に悪影響を及ぼすことがないよう、十分に留意する必要

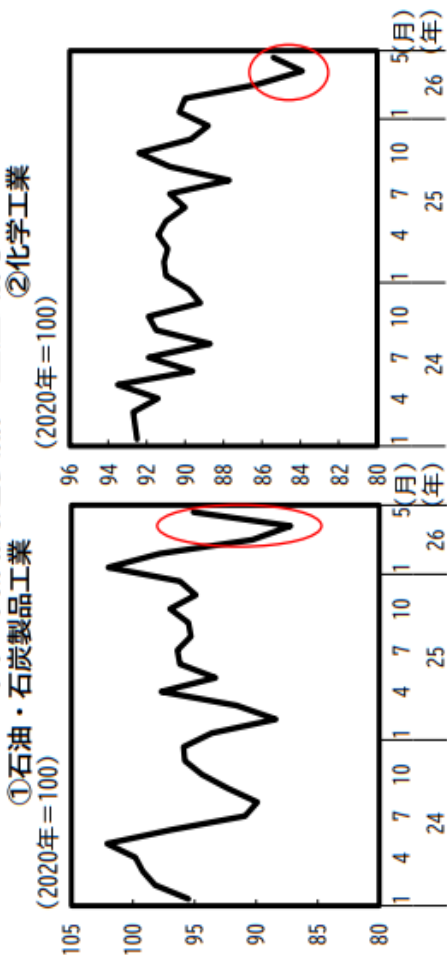
今月のポイント 中東情勢の影響（原油等の国際市況、石油関連製品の生産予測、物価・賃金動向）

- ◆ 原油・ナフサの国際価格は、中東情勢の緊迫化以前の水準に近づく（1図）。我が国の石油・化学製品の生産は、原料代替調達
の進展もあって、4月を底に増加に転じる動き（2図）。
- ◆ 他方、物価面では、米イラン合意前の原油等価格上昇の影響が、輸入物価、企業物価の順に現れ始めている（3図）。ただし、
消費者物価は激変緩和措置によって緩やかな上昇に抑制されており、賃上げの進展とともに実質賃金はプラスを維持（4図）。

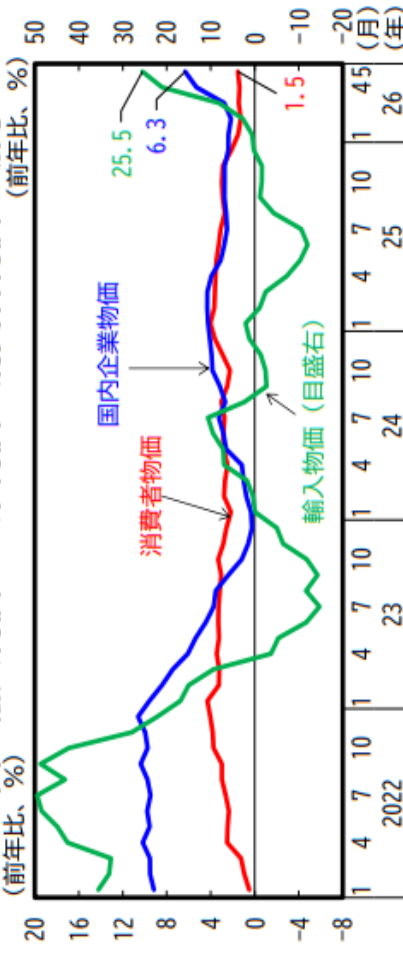
1図 原油・ナフサの国際市況



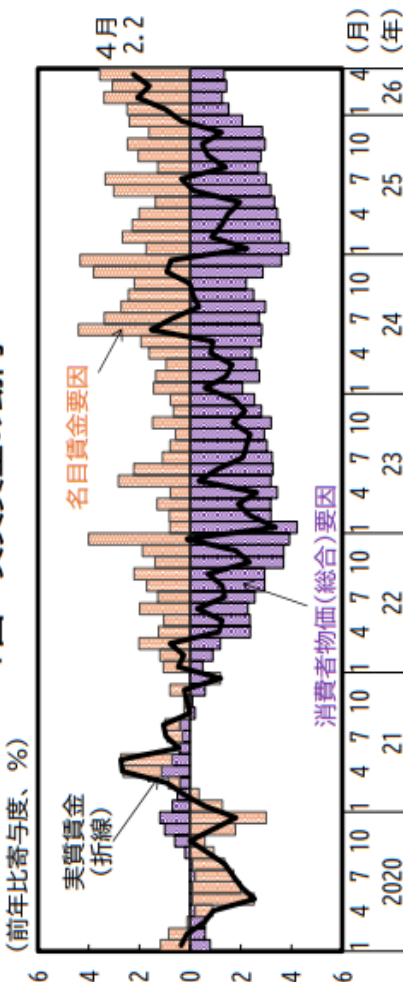
2図 石油関連製品の生産動向



3図 輸入物価・企業物価・消費者物価の動向



4図 実質賃金の動向



（備考）1. 1図は、Bloombergにより作成。WTIは、6月は22日以降は8月受渡し、7月は9月受渡し、8月は10月受渡し、9月は11月受渡し価格の直近値（6月29日時点）を示す。

2. 2図は、経済産業省「鉱工業指数」により作成。季節調整値。②化学工業は医薬品を除いた値。

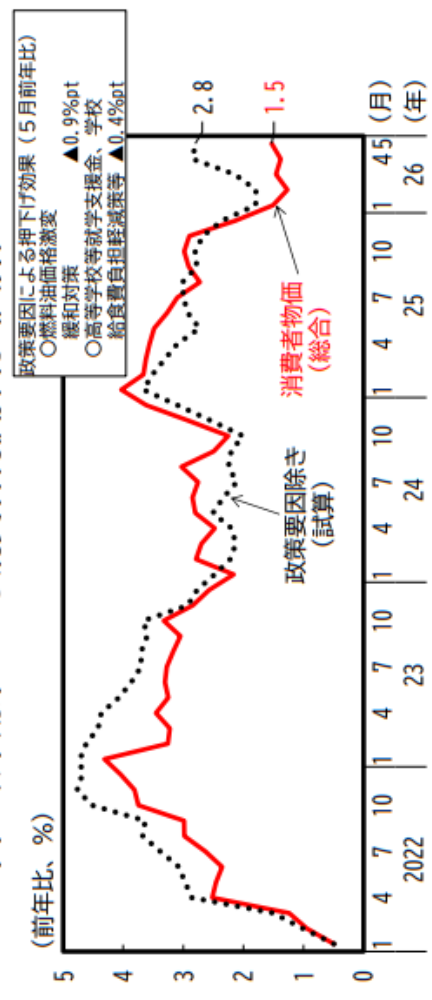
3. 3図は、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」により作成。輸入物価は円ベース。

4. 4図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。

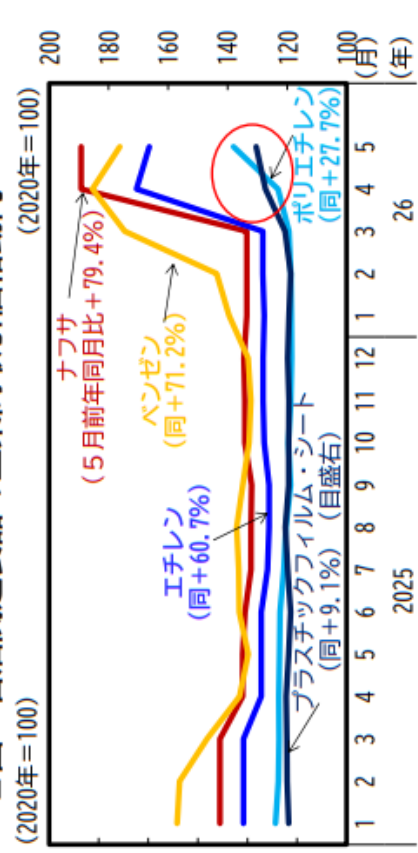
今月の指標（1） 中東情勢の影響（取引段階別の価格、ナフサ等の代替輸入量、消費者マインド）

- ◆ 激変緩和措置等の政策効果がなければ、5月の消費者物価は3%近い上昇率になったと試算される（1図）。一方、石油製品の取引価格は、川上から川中・川下製品に転嫁されていく段階とみられ、今後一定期間、物価上昇圧力は続く見込み（2図）。
- ◆ 量の面では、石油関連製品の中東以外からの輸入量が増加しており、代替調達の進展が貿易統計からも確認できる（3図）。消費者マインドは、4月を底に持ち直しの兆しが出ており、特に、週次データでは米イラン合意後の改善が顕著（4図）。

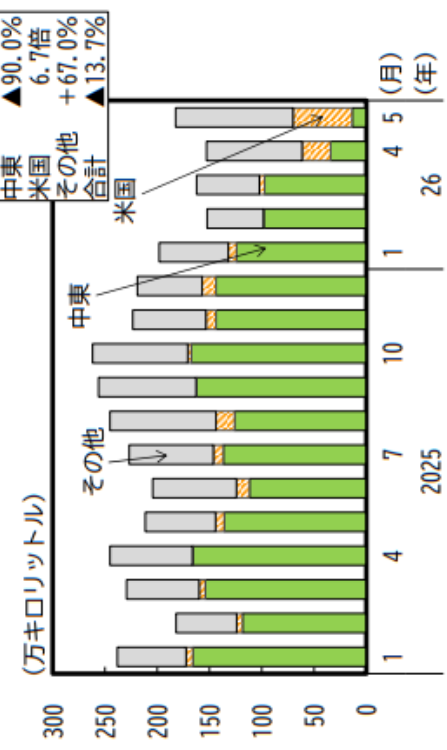
1図 政策効果による消費者物価抑制（試算）



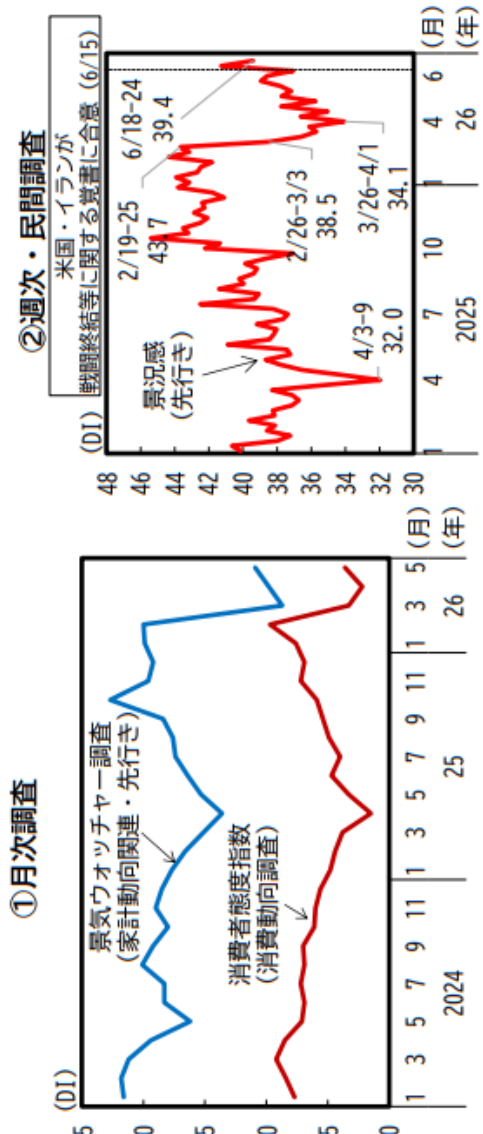
2図 石油関連製品の企業間取引価格動向



3図 ナフサ等揮発油の輸入動向



4図 消費者マインドの動向



(備考) 1. 1図は、総務省「消費者物価指数」により作成。2. 2図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。括弧内は2026年5月の前年同月比。

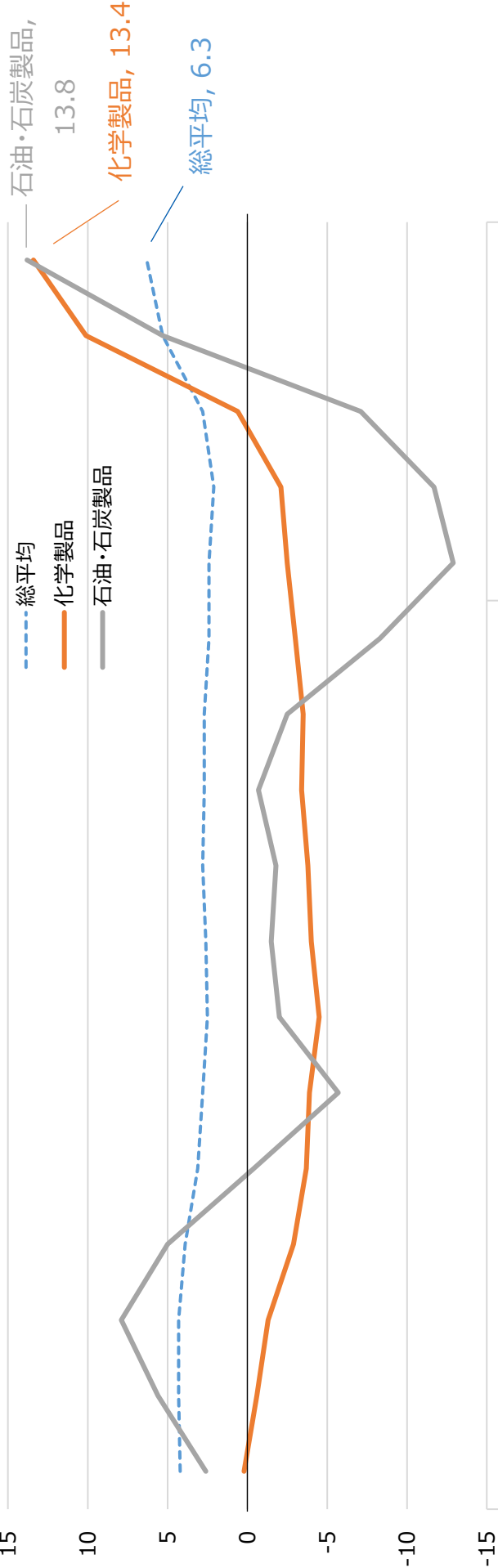
3. 3図は、財務省「貿易統計」により作成。4. 4図は、内閣府「消費動向調査」、「景気ウォッチャー調査」、「景気ウォッチャー調査」により作成。①は、2～3か月後の景況感や消費予想について5段階（100/75/50/25/0）で評価した際の平均値。数値が高いほど景況感が良く、消費金額が増えると思われる。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数（前年同月比）については、品目（類別）別にみると、「石油・石炭製品」、「化学製品」で特に足下上昇している。

国内企業物価指数（前年同月比）

【2026年5月】



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」。類別「化学製品」及び「石油・石炭製品」の前年同月比は、指数をもとに厚生労働省労働基準局において計算。類別とは、企業物価指数を構成する品目を分類する最も大きな単位で、国内企業物価指数の場合は23ある。「化学製品」、「石油・石炭製品」には、それぞれ以下の表の品目が含まれる。

化学製品	化学肥料、ソーダ工業製品、無機顔料、圧縮ガス・液化ガス、塩、電池用無機化学工業製品、エチレン、プロピレン、ブタン・ブチレン・ブタジエン、ベンゼン、キシレン、合成アセトン、酸化エチレン・エチレングリコール、酸化プロピレン、ポリプロピレングリコール、塩化ビニルモノマー、アクリロニトリル、スチレンモノマー、フェノール、ビスフェノールA、合成染料、合成ゴム、熱硬化性樹脂、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂、ポリアミド樹脂、飽和ポリエステル樹脂、ポリカーボネート、ポリフエニレンサルファイド、メタクリル樹脂、フッ素樹脂、化学繊維、医薬品（除動物用）、石けん・身体洗剤、柔軟仕上げ剤、界面活性剤、仕上用・皮膚用化粧品、頭髮用化粧品、歯磨、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー、印刷インキ、農薬、接着剤、写真感光材料、触媒、香料、漂白剤
石油・石炭製品	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油、A重油、B重油・C重油、潤滑油、アスファルト、液化石油ガス、石炭コークス、舗装材料

（注） 2026年5月速報値。

「中東情勢の緊迫化による 中小企業へのエネルギー等の影響調査」 集計結果

- | | |
|---------------|------|
| ■ 調査概要 | 1 |
| ■ 調査結果の主なポイント | 2 |
| ■ 調査結果の詳細 | 3～12 |

2026年6月12日
日本商工会議所・東京商工会議所

- (1) 調査地域：全国47都道府県 (2) 回答企業数：2,497社
(3) 調査期間：2026年5月7日～5月29日 (4) 回収商工会議所数：205商工会議所
(5) 調査対象：各地商工会議所の会員企業 (6) 調査方法：各地商工会議所を通じて依頼（WEB回答）
(7) 調査の目的：昨今の中東情勢の緊迫化に伴う、地域中小企業の実態への影響を把握し、現下の情勢に即した支援策の検討や、政府等への政策提言に活用する。

(※) 各構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比が100%にならない場合がある。

【回答企業の属性】

(1) 業種

建設業：535社【21.4%】 製造業：612社【24.5%】 卸売業（石油卸売業を除く）：217社【8.7%】 小売業（燃料小売業を除く）：232社【9.3%】
情報通信業：63社【2.5%】 運輸業：103社【4.1%】 宿泊・飲食業：84社【3.4%】 医療・福祉業：47社【1.9%】
金融・保険・不動産業：78社【3.1%】 その他サービス業：339社【13.6%】 石油卸売業・燃料小売業、電気・ガス・熱供給：83社【3.3%】
その他：104社【4.2%】 2.5% 3.4% 1.9% 3.3%



- 建設業
小売業（燃料小売業を除く）
宿泊・飲食業
その他サービス業
製造業
情報通信業
医療・福祉業
石油卸売業・燃料小売業、電気・ガス・熱供給
卸売業（石油卸売業を除く）
運輸業
金融・保険・不動産業
その他

(2) 従業員規模

5人以下：755社【30.2%】 6～20人：712社【28.5%】 21～50人：466社【18.7%】 51～100人：296社【11.9%】 101～300人：268社【10.7%】



5人以下 6～20人 21～50人 51～100人 101～300人

1. 燃料・石油化学製品への影響は「価格上昇」が最多。7～8割の企業に影響あり

- ・ 中東情勢の緊迫化による「燃料」・「石油化学製品（原材料・部材等、消費財・備品等）（※）」に関する経営への影響は、いずれも「価格上昇」が最多で、企業の約7～8割に影響が出ている。
- ・ 「『燃料』の供給の停滞・目詰まり」の影響は約3割であるのに対し、「『石油化学製品』の供給の停滞・目詰まり」の影響は、「原材料・部材等」「消費財・備品等」のいずれにおいても5割以上の企業が影響を受けている。

2. 経営への影響を受けている企業は9割超。「コスト負担の増加」が上位に

- ・ 経営への影響の具体的内容は、「仕入価格の高騰（74.8%）」を筆頭に、「燃料価格の高騰（62.9%）」や「物流費の高騰（38.7%）」といったコスト負担の増加が上位を占める。
- ・ コスト増加分の価格転嫁の状況は、「価格転嫁できている・一部できている企業」は約5割（46.6%）、「ほとんど価格転嫁できていない・していない企業」も約5割（48.4%）。

3. 業種別では、「製造業」「建設業」「宿泊・飲食業」において「仕入価格の高騰によるコスト負担の増加」の影響が最多

- ・ 建設業では、上記のコスト負担の増加に加え、「仕入物資の停滞・目詰まりによる操業率・事業活動の低下」、「納期遅延や受注制限に伴う失注・売上の減少」が他の業種と比べて高い。

4. 中東情勢緊迫化に対する企業の対応は「価格転嫁」と「在庫確保」が多い

- ・ 対応内容は、「上昇したコストの販売価格の転嫁」が約4割（39.7%）で最多。「消費財等の在庫確保（38.9%）」、「燃料や原材料等の積み増し（16.0%）」といった在庫確保の動きもみられる。
- ・ 在庫積み増しに取り組む企業のうち、「燃料」の在庫については、約6割の企業は通常の水準、約1割の企業では通常よりも多い水準で確保している。また、「石油化学製品（原材料・部材・販売用商品）」の在庫については、「通常の水準」「通常より多い水準」を確保している企業はそれぞれ約2.5割。

5. 政府等に対しては、「安定供給の確保」と「コスト・資金面への支援」を要望

- ・ 政府等に対しては、事業継続の前提となる「エネルギーの安定供給確保」を求める割合が最も高い。次いで、「電力・ガス料金、燃料費の負担軽減」や「資金繰り支援」等のコストおよび資金面での負担軽減を求める企業が多い。

（※）本調査における「石油化学製品」とは、ナフサを原料として製造される化学製品およびその加工品を指す。

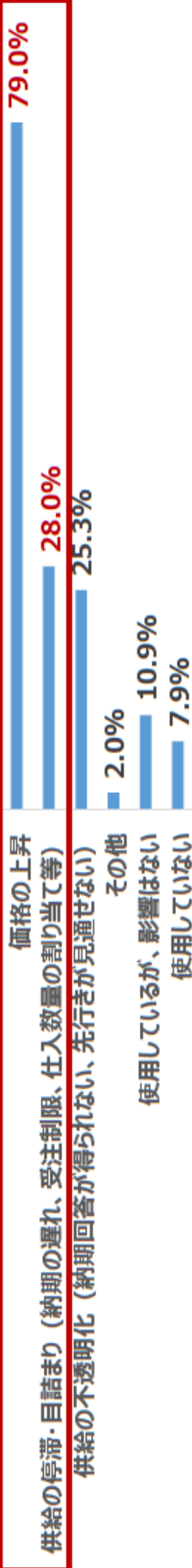
3 1. 事業活動に関連するエネルギー・石油化学製品への影響

○ 中東情勢の緊迫化による「燃料」・「石油化学製品（原材料・部材等、消費財・備品等）」に関する経営への影響は、いずれも「価格上昇」が最多で、企業の約7～8割に影響が出ている。

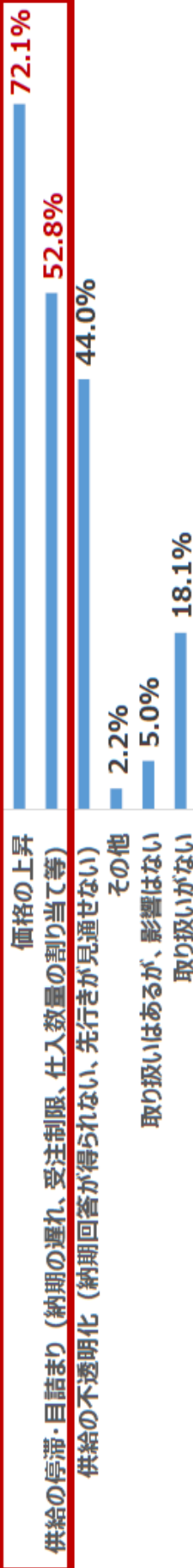
○ 『「燃料」の供給の停滞・目詰まり』の影響は約3割（28.0%）であるのに対し、『「石油化学製品」の供給の停滞・目詰まり』の影響については、『原材料・部材等』・『消費財・備品等』のいずれにおいても5割以上の企業が影響を受けている、と回答しており、『燃料』より『石油化学製品』の目詰まりの影響が大さい。

【複数回答】 n=2,497

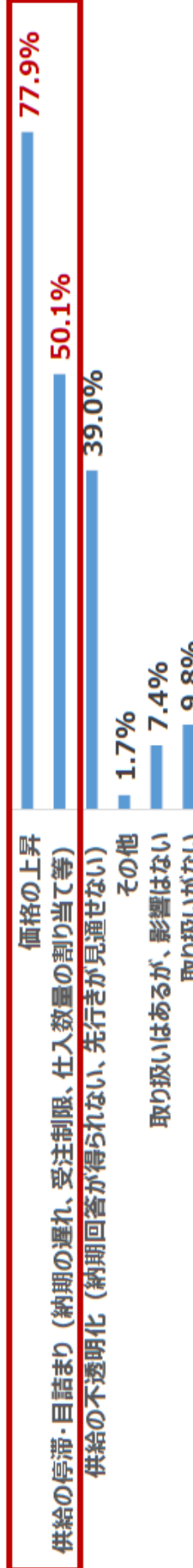
(1) 燃料：ガソリン・軽油・重油等のエネルギー



(2) 石油化学製品のうち、製品・サービスの提供に関わる原材料・部材、販売用商品等



(3) 石油化学製品のうち、業務等で使用する消費財・備品・業務用資材等

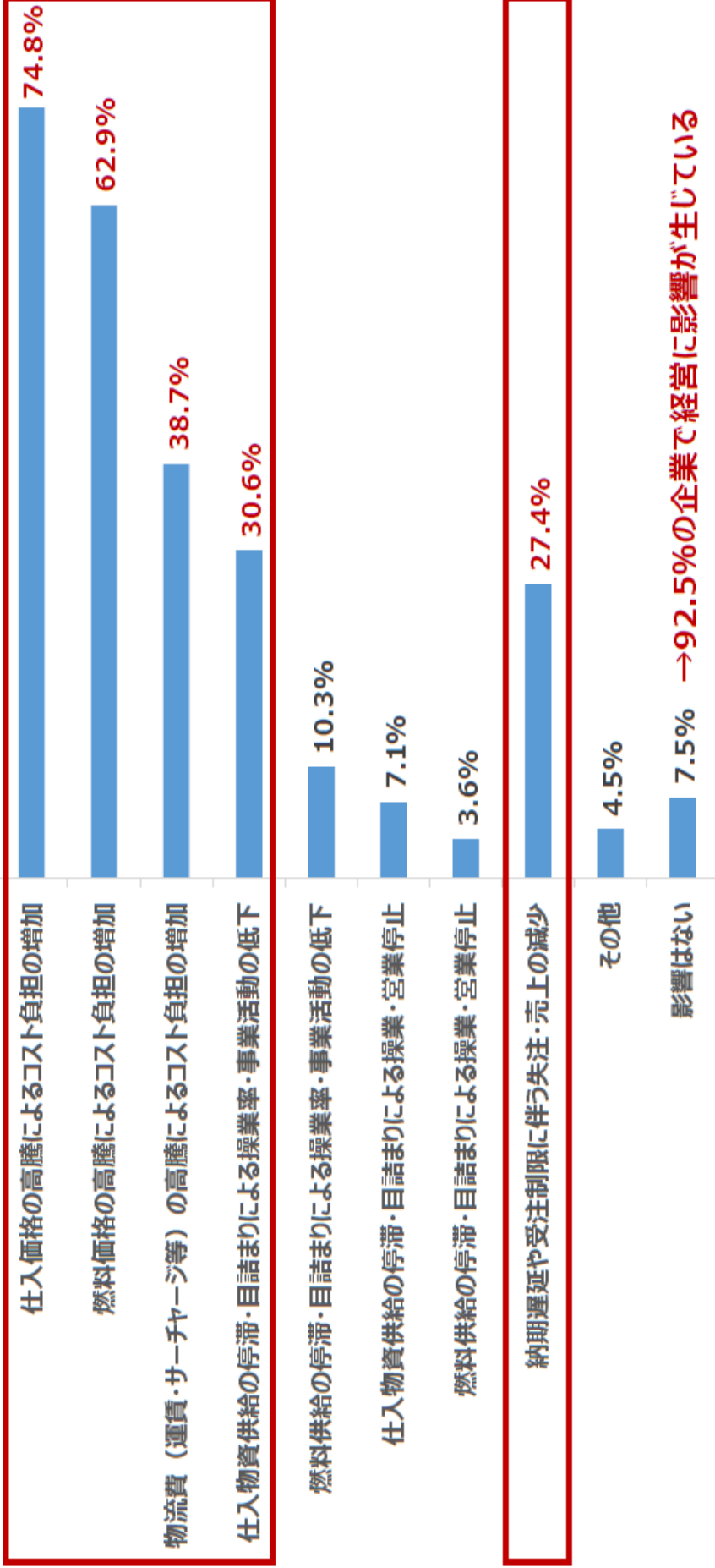


2. 経営への影響

4

- 中東情勢の緊迫化は、9割超（92.5%）の企業で何らかの影響が生じている。
- 影響の具体的内容は、「仕入価格の高騰（74.8%）」を筆頭に、「燃料価格の高騰（62.9%）」や「物流費の高騰（38.7%）」といったコスト負担の増加が上位を占める。
- 「仕入物資供給の停滞・目詰まりによる操業率・事業活動の低下（30.6%）」や「納期遅延や受注制限に伴う失注・売上の減少（27.4%）」の回答が続き、供給等による影響も生じている。

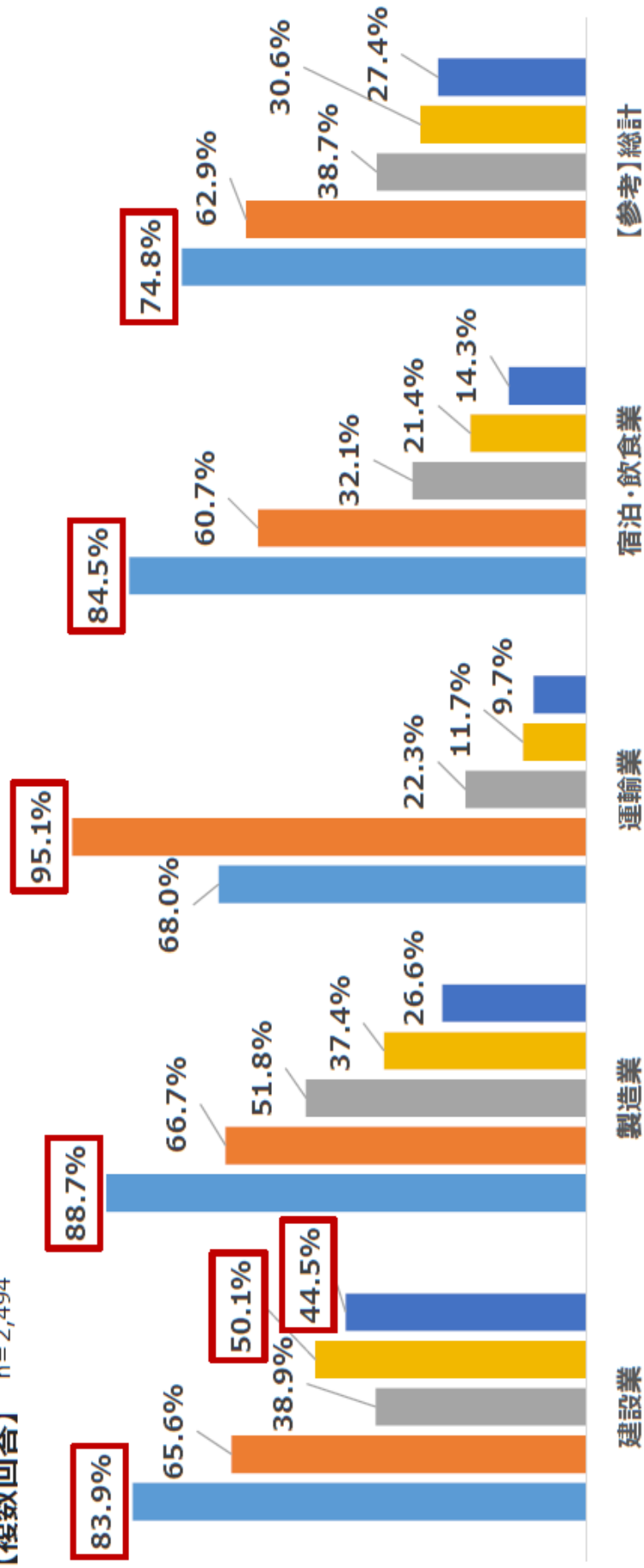
【複数回答】 n = 2,494



2. 経営への影響（業種別）

- 業種別の影響をみると、建設業、製造業、宿泊・飲食業では、「仕入価格の高騰によるコスト負担の増加」が8割以上と最も多い。運輸業のみ、「燃料価格の高騰によるコスト負担の増加」が最多。
- 建設業では、上記のコスト負担の増加に加え、「仕入物資の停滯・目詰まりによる操業率・事業活動の低下」、「納期遅延や受注制限に伴う失注・売上の減少」が他の業種と比べて高い。

【複数回答】 n = 2,494



■ 仕入価格の高騰によるコスト負担の増加

■ 物流費（運賃・サーチャージ等）の高騰によるコスト負担の増加

■ 納期遅延や受注制限に伴う失注・売上の減少

■ 燃料価格の高騰によるコスト負担の増加

■ 仕入物資供給の停滯・目詰まりによる操業率・事業活動の低下

2. (更問) コスト増加分の価格転嫁の状況

6

○仕入価格・燃料価格・物流費高騰の影響を受けている企業（④ページ）にのみ、コスト増加分の価格転嫁の状況を聞いたところ、「価格転嫁できている・一部できている企業」は約5割（46.6%）、「ほとんど価格転嫁できていない・していない企業」も約5割（48.4%）となっている。

○業種別の転嫁状況では、宿泊・飲食業（75.6%）、運輸業（61.0%）は、ほとんど価格転嫁できている・していない企業の割合が高く、円滑な価格転嫁が課題となっている。

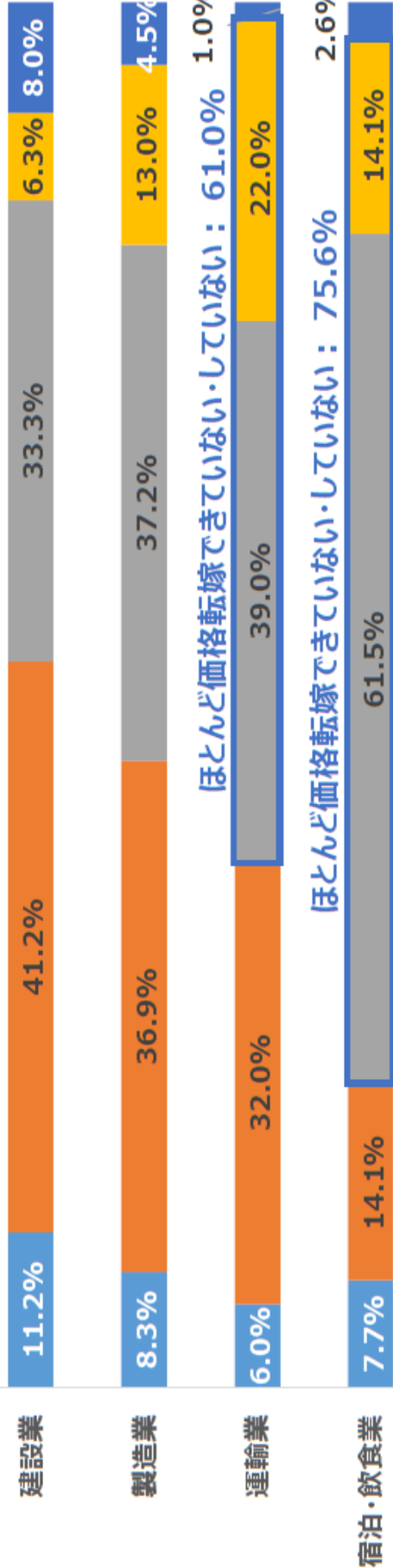
【単一回答】 n = 2,172

価格転嫁できている・一部できている：46.6%

ほとんど価格転嫁できていない・していない：48.4%



<業種別集計>



■ ほぼすべて価格転嫁できている ■ 一部、価格転嫁できている ■ ほとんど価格転嫁できていない ■ 価格転嫁していない ■ わからない

3. 供給途絶・著しい価格上昇が生じた場合の在庫等による事業活動の継続期間

○ 仮に燃料・石油化学製品の供給途絶や著しい価格高騰が生じた場合でも、在庫活用等によって「1か月以上の事業継続が可能」な企業は約4割（37.1%）、「影響はない」企業は約1割（13.0%）と、約半数の企業（50.1%）は1か月以上の活動が可能と回答。

○ 約2割（16.8%）の企業は「1週間以内」と回答しており、業種別では、特に、運輸業では約4割（35.9%）と、燃料等の供給途絶の影響が大さい。

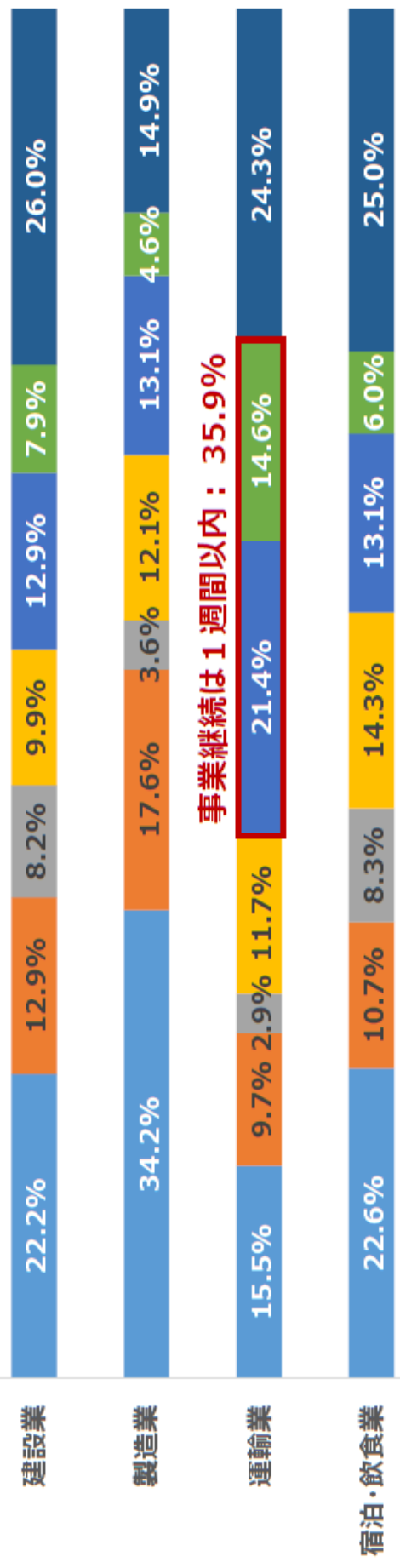
【単一回答】 n = 2,497

事業継続は
1週間以内：
16.8%

1か月以上の事業継続が可能：50.1%



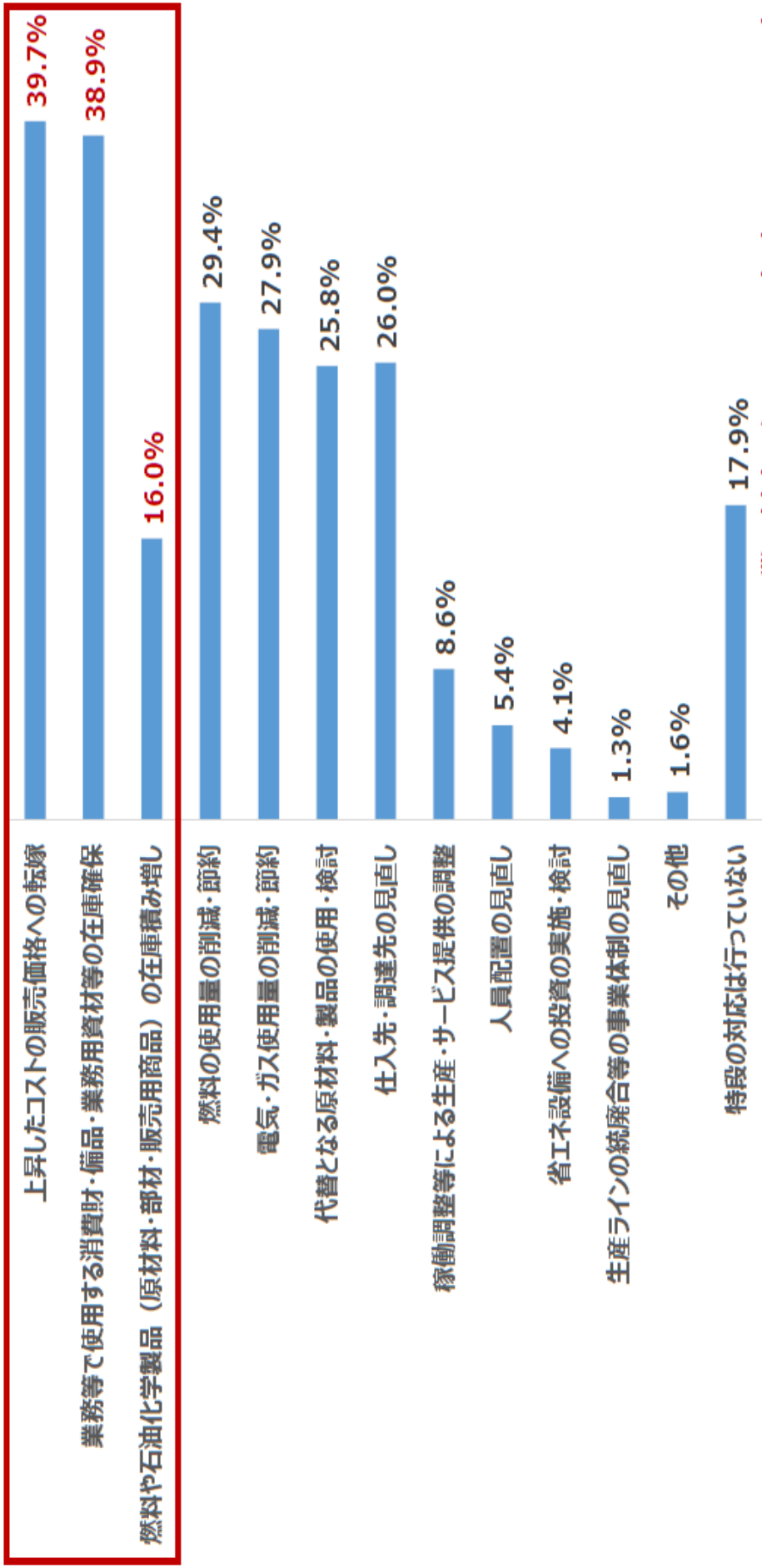
<業種別集計>



4. 中東情勢の緊迫化に対する対応

- 中東情勢の緊迫化に対して行っている対応（今後の予定も含む）を聞いたところ、約8割（82.1%）の企業が何らかの対応を行っている（または検討している）。
- 具体的な対応内容は、「上昇したコストの販売価格への転嫁（39.7%）」が最多。「消費財等の在庫確保（38.9%）」、「燃料や原材料等の積み増し（16.0%）」といった在庫確保の動きも見られる。

【複数回答】 n = 2,476



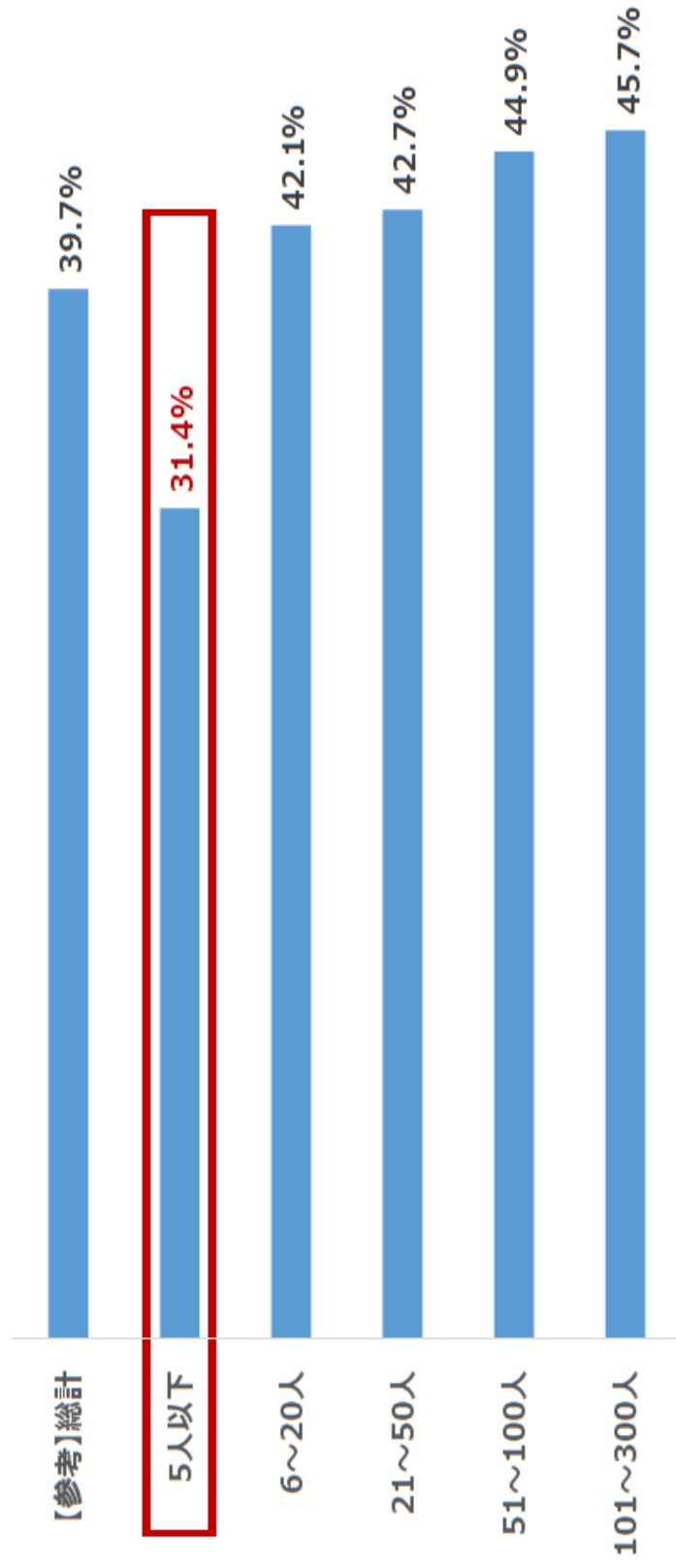
→82.1%の企業で対応を行っている（または検討している）

4. 中東情勢の緊迫化に対する対応（価格転嫁部分・従業員規模別分析）

9

○中東情勢の緊迫化に対して行っている対応（今後の予定も含む）について、「上昇したコストの販売価格への転嫁」と回答した企業（⑧ページ）を従業員規模別に分析したところ、「従業員数5人以下」は約3割（31.4%）と他の従業員規模と比べて価格転嫁が進んでいない。

【単一回答】 n = 2,476



○「燃料や石油化学製品（原材料・部材・販売用商品）の在庫積み増しを行っている（今後の予定も含む）」と回答した企業（⑧ページ）のみに、現在の在庫の状況を聞いたところ、「燃料」については、約6割（56.5%）の企業が通常の水準を確保しており、約1割（10.6%）の企業は通常よりも多い水準で確保している。

○「石油化学製品（原材料・部材・販売用商品）」については、通常の水準を確保している企業は約2.5割（25.1%）、通常より多い水準を確保している企業は約2.5割（26.6%）となっている一方で、通常の在庫水準を確保できていない企業は約5割（48.4%）と、「燃料」と比較すると供給不足となっている企業の割合が高い。

【単一回答】 n = 395

(1) 燃料



(2) 石油化学製品



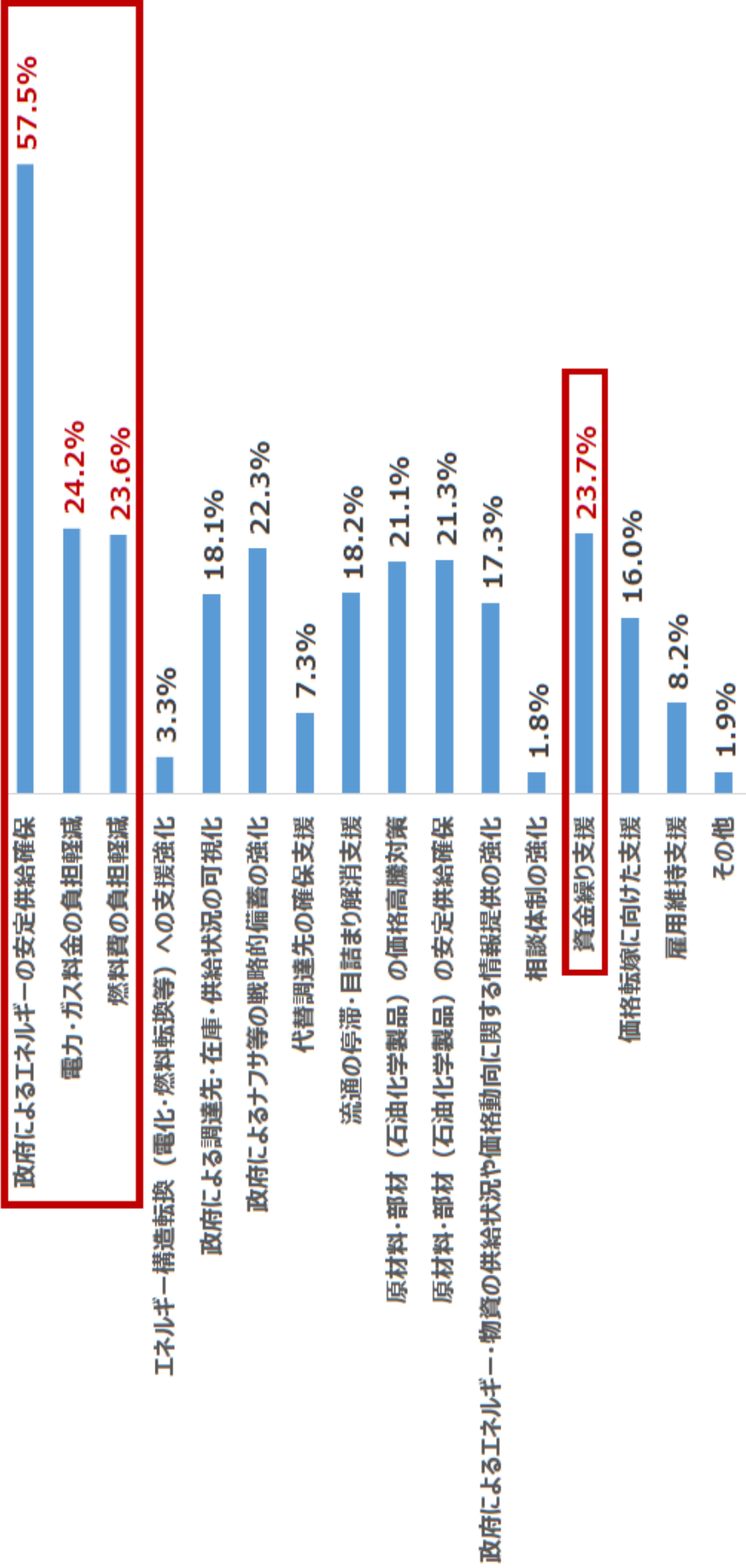
■ 通常の水準を確保している
■ 通常より20%以上積み増している
■ 通常より5%程度積み増している
■ 通常より10%程度積み増している
■ 通常より少ない水準しか確保できていない

5. 政府・自治体に求める対応

○ 政府・自治体に求める対応としては、「エネルギーの安定供給確保」が約6割（57.5%）と最多となっている。

○ 求める個別支援策については、「電力・ガス料金の負担軽減（24.2%）」、「燃料費の負担軽減（23.6%）」など、価格高騰の影響を受け、エネルギー・燃料価格への負担軽減を求める声が多い。次いで、「資金繰り支援（23.7%）」のニーズも高い。

【上位3つを回答】 n = 2,497

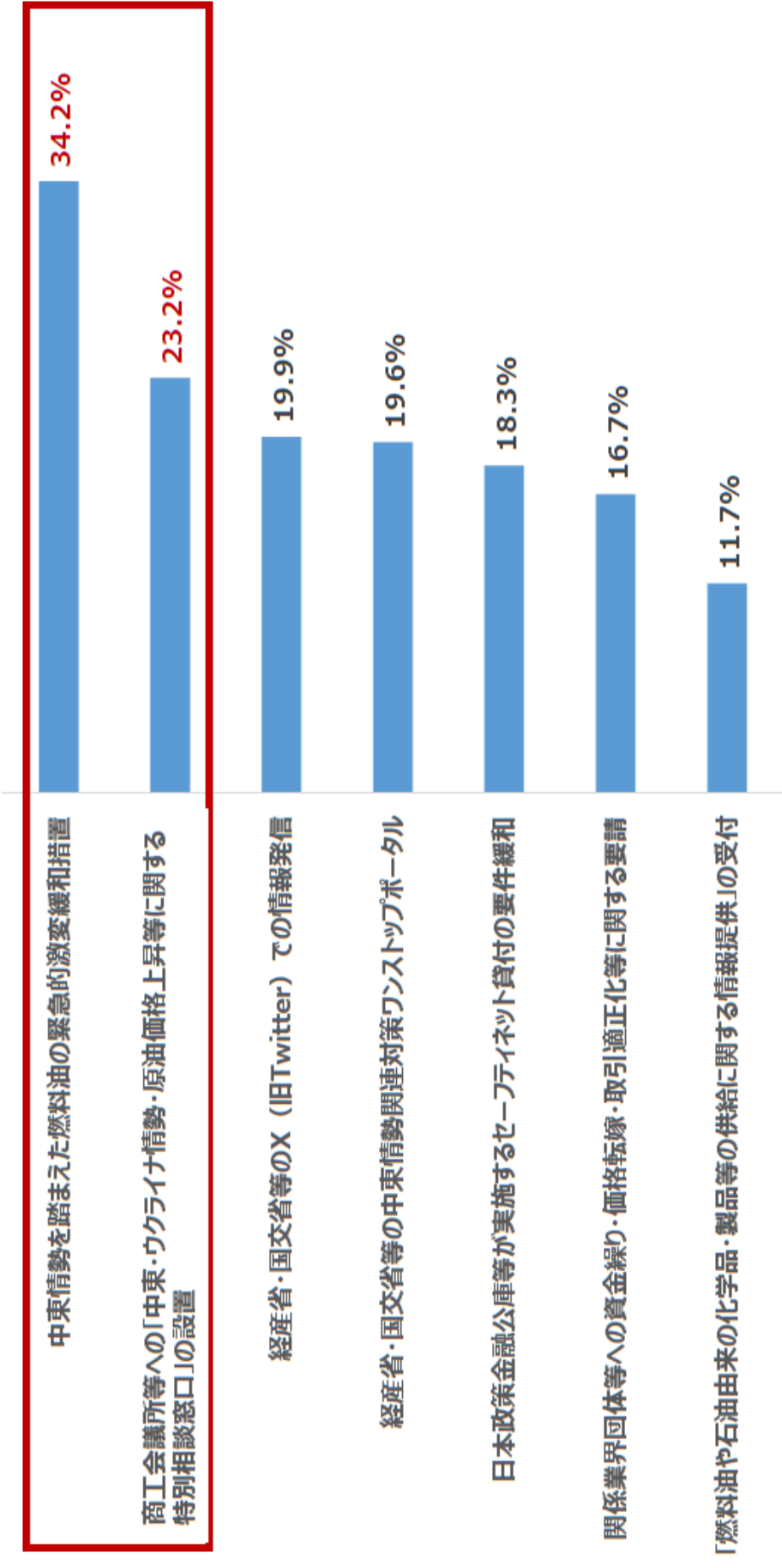


6. 政府が発信している情報や支援策の認知状況

12

- 政府の情報・支援策の認知度をみると、「燃料油の緊急的激変緩和措置（34.2%）」が最も高い。
- 次いで、「商工会議所等への特別相談窓口の設置（23.2%）」や、「経産省・国交省等のX（旧：Twitter）での情報発信（19.9%）」、「中東情勢関連対策ウェブサイト（19.6%）」などが続いており、各施策ともに一定数の認知を獲得している。

【複数回答】 n = 2,497



中東情勢を踏まえた中小企業対策について

1. 特別相談窓口の設置 【3月23日（月）】

- 全国の政府系金融機関及び商工団体、各地方経済産業局等（計1102カ所）に「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置（2022年より設置されている「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を拡充）。

2. 中小企業の資金繰り支援

①金融機関に対する資金繰りへの配慮要請 【3月27日（金）】

- 官民金融団体による意見交換会を開催。同会合で、関係大臣（総理、財務、厚労、農林、経産）から官民金融機関に対して、中東情勢の影響を受ける事業者の資金繰りへの配慮要請文を发出。

②日本公庫によるセーフティネット貸付の金利引き下げ 【4月1日（水）】

- 原油高等の影響を受ける事業者へのセーフティネット貸付の▲0.4%金利引下げを、2022年5月より実施中。
- 本制度の対象となっていない「中東情勢による取引・生産の減少や停止」についても、4月1日より金利引下げの対象とする。

323

③セーフティネット保証5号への業況が厳しい業種の追加指定に向けた臨時調査

- 全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を実施。
- 加えて、業況が厳しい業種を指定するために、臨時調査を実施します

3. 価格転嫁

①価格転嫁に係る配慮要請 【3月27日（金）】

- 関係大臣（警察、金融、総務、財務、国税）、厚労、農水、国交）、経産大臣及び公正取引委員会委員長から、関係業界団体に対し、原材料・エネルギーコストの上昇を考慮した上で取引対価を決定するなど、適切な価格転嫁に配慮するよう要請文を发出。
- 経産大臣から各省庁、各地方自治体に対しても、官公需の観点で同趣旨の配慮要請文を发出。

②取引Gメン等による中東情勢の影響の重点調査

- 取引Gメンや建設Gメンなど1000人体制で、中東情勢の影響を重点調査し、価格転嫁の徹底を図る。

- 労働供給制約社会では、人も中小企業も数よりも質であり、経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、事業再構築・生産性向上・事業再編等に取り組む中堅・中小企業を徹底的に支援し、必要な連携と再編を促すことで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。中小企業・小規模事業者の経営管理能力の高度化と経営改革を実現する。
- 労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配政策ではなく、人材を惹き付け、生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化政策」そのものであり、成長戦略の起点である。
- 変化に挑む中堅・中小企業の17の戦略分野への投資やサプライチェーンへの参入を実現し、日本成長戦略や地域未来戦略に貢献する。

賃上げの促進

- ・賃上げに関して、最低賃金を含む地域別・業種別の詳細分析の実施及び分析結果を実質賃金プラスとなるような賃上げ促進政策へ反映。また、防衛的賃上げから脱却し、成長型賃上げを可能とする経営基盤を強化する経営リテラシーの向上
- ・補助金について、早期の賃上げに向けて足下の賃上げ状況も審査・評価を行う仕組みへの見直し及び実質賃金プラスの定着に向けて積極的の賃上げを行う中小企業を後押しするための賃上げ促進税制の見直しの検討

価格転嫁・取引適正化の徹底

- 令和8年1月より施行された取引適法・振興法を着実に執行する。
- 官公需や取適法の対象とならない民間取引を含め、価格転嫁・取引適正化を強化する。

→取適法・振興法の「現場への浸透」

- ・AI分析を活用した法執行強化
- ・公取と連携した一層の周知徹底

→官公需における価格転嫁・取引適正化

- ・「官公需における価格転嫁・取引適正化加速プラン」の推進及びフォローアップの実施
- ・受注側中小企業による国等・地方公共団体の取組状況の評価の拡充

→取適法対象外の取引への規制強化

- ・独占禁止法上の告示の策定等とその遵守徹底、知的財産権等の適切な取引に関する指針策定

→主に加価価値の増大に関する施策
付加価値の増大、労働投入量の最適化の双方に関する施策
主に労働投入量の最適化に関する施策

→主に加価価値の増大に関する施策
付加価値の増大、労働投入量の最適化の双方に関する施策
主に労働投入量の最適化に関する施策

成長支援・成長投資・生産性向上

- 成長志向の強い中小企業への行動変容を促す支援策を強化するとともに、より多くの地域企業が成長志向に向かうメカニズムを構築する。
- 現場現業型でスピード感がありAI活用による成長余地の大きい地域の中小企業のAXを行い、抜本的な経営改革を実現するため、補助金や伴走支援に加え地域ネットワーク作りを行う。

→日本経済を担う成長志向企業創出のエコシステム構築
100億企業創出メカニズム強化のための、成長投資支援の強化や経営者ネットワークの全国展開等のソフトインフラ整備

- ・成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（①売上1～10億円の企業、②小規模事業者を対象）の構築
- ・成長局面での資金需要に向けた、民間と保証協会の新たな責任共有の仕組みの設計、公庫等によるリスクテイク機能を協したリスクシェアの推進
- ・ローカル・ゼブラ育成のため、ステークホルダーとの連携体制の構築
- ・イノベーション、新事業進出、新製品サービス開発等の支援
- ・創業時からの経営力向上（AIの活用等）、政策金融等の創業後の成長支援、これらを支える地域ごとの支援者ネットワークの構築推進
- 持続的発展及び賃上げを目指す事業者への経営管理能力の高度化に向けた支援
- ・ブシユ型の働きかけ・経営計画等の策定を通じた経営リテラシー向上
- ・エッセンシャルサービス維持に向けた商工会・商工会議所等の体制構築

→A X・デジタル化

- ・中小企業、経営やAIにも精通した人材、適切なAIサービス提供者、支援機関（金融機関・高専等）の地域ごとのネットワークを構築
- ・中小企業の自主的な変革を後押しする生成AIツールの社会実装

→省力化の加速・業務改善

- ・省力化投資の促進、生産性向上支援センターや省力化ナビの活用

M&A・事業承継等の事業再編

- 経営者交代や経営資源の集約等を通じた成長を目指す経営改革を実現する。

→中小企業M&Aの環境整備

- ・個人・機関双方での適正な規律を図るための資格制度創設
- ・既存の支援機関登録制度を見直し、資格制度と併せて、法制化を目指す
- ・地域における持続可能な事業承継支援体制の構築

→経営資源集約や親族内承継も含めた事業承継の円滑な実施

- ・事業承継を契機として、生産性向上等に取り組み中小企業に対する措置等の検討

→早期の事業再生や再生M&A等による「成長型再生」の推進

- ・経営悪化時の早期対応促進のため、ミタリング強化型特別保証の活用促進や、金融機関と連携した地域別での再生支援体制の構築等を通じた予兆管理・伴走支援の強化

→再生M&Aの促進に向けた、当該実務に関するガイドラインの作成

経営改革等のための伴走支援体制の強化等

- ・賃上げ等に向けたブシユ型の働きかけ、伴走支援体制の強化及び自治体向け補助金・交付金を活用した伴走支援モデル事業創出

賃上げを実現しようとする小規模事業者支援のための伴走支援体制の強化

- 賃上げを実現しようとする事業者に対して、1) 「かかりつけ医」である金融機関、支援機関側の積極的な働きかけ（プッシュ型）により稼ぐ力を高める方法について、気づきの機会を提供し、2) 「専門医」による寄り添った支援（伴走支援）を拡大。
- 徹底した伴走支援を通じた生産性向上・省力化投資等の抜本強化を行うことを経済対策で決定（赤文字部分を経済対策に盛り込み）。

（参考）経済対策（2025年11月21日閣議決定）の該当箇所

今般の米国税措置や事業環境の変化を踏まえ、プッシュ型による伴走支援体制を強化する。よろず支援拠点に生産性向上支援センター（仮称）を設置するほか、商工会・商工会議所をはじめとした支援機関の体制強化を行うとともに、関係機関が連携した伴走支援のモデルを創出する。

これらにより、企業の成長や生産性向上への気付きを促し、全国津々浦々の中小企業・小規模事業者の賃上げを実現するサポート体制を整備する。

【かかりつけ医】
税理士等による
認定経営革新等支援機関
(約35,000者)
商工会・商工会議所等
(経営指導員約7,500人)
各金融機関 等
(地銀、信金、信組等)

積極的な働きかけによる
気づきの提供と相談対応
＜プッシュ型＞



中小企業・小規模事業者

特設HP等を通じた気づきの
機会の提供

原価を簡単に計算できる
ツールに加え、省力化の
「デジタル支援ツール」を
新たに開発し、プッシュ型
で働きかけ

プッシュ型による気づきの
機会（健康診断）の提供と
関係機関連携のモデル事業
の実施、認定経営革新等支
援機関による早期経営改善
計画の策定支援（Vアッ
プ）

賃上げを支援する機関のネットワーク

【専門医】

よろず支援拠点
全国47都道府県に設置。専門家約1,000人
「生産性向上を支援するセンター」の新設
生産性向上支援サポーターによる伴走支援

売上増

業種毎の
生産性向上

価格転嫁

売上増

再生
再チャレンジ

事業承継

価格転嫁サポート窓口
商工会・商工会議所
年間406万件の経営指導の中で実施。
経営指導員約7,500人
経営指導員、外部専門家の経営相談体制強化

中小企業活性化協議会
全国47都道府県に設置。相談員約450人
「早期経営改善計画」策定支援、協議会の体制強化

事業承継・引継ぎ支援センター
全国47都道府県に設置。相談員約700人
「事業承継計画」策定支援・センターの体制強化

【主な支援策】 (経済対策で強化)

- 生産性革命推進事業
・ デジタル化・AI導入補助金
・ 持続化補助金 等
- 新事業進出・ものづくり補助金
- 省力化投資補助金
- 公庫等による金融支援
- 取引適正化の徹底

- 事業承継・M&A補助金

※ 重点支援地方交付金を活用した、
地方自治体による中小企業の賃上
げ環境整備の取組と相互に補完

中堅・中小企業向け投資支援メニュー

※令和7年度補正予算等

売上規模イメージ		事業者数	主な経営課題		
			売上拡大	高付加価値化	省力化・デジタル化
100億円以上	大企業	約1,300者	中堅等大規模投資補助金【中堅向け】 上限50億 補助率1/3 100億支援 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2 【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3	✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい	
	中堅企業	約0.9万者			
	中小企業	約4,500者			
100億未満 32610億円		約9万者		✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい	
10億円 — 1億円		約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等 持続化補助金 上限250万 補助率2/3等	✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい	事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等 省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等 デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等 ✓ 人手不足に対応したい ✓ 生産プロセスを見直したい
1億円 — 1,000万円		約140万者		✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい	
1,000万円以下		約140万者			

官公需における価格転嫁の取組について

I 官公需の重要性

- エネルギー価格や原材料費、労務費などの上昇といった中小・小規模事業者を巡る厳しい経営環境の下、企業の賃上げ原資を確保し、物価上昇を上回る賃上げを実現するため、適切な価格転嫁を行うことが出来る環境の整備は重要。
- 地方に目を向けると、GDP全体の約 1 / 4 を占める公的需要は、地方部ほどGDPに占める割合が高く、官公需は、地方経済にとって重要な役割を果たしていることから、地方の中小・小規模事業者にとって官公需における価格転嫁等の取組を深化・徹底していくことが、引き続き重要。

II 政府の取組

低価格受注に起因する倒産及び人材流出等の悪影響を未然に防止し、ダンピングの防止と公共調達における品質確保、適正なコストの賃金への転嫁並びに公正な競争環境の維持を図ることで、**発注者・受注者及び労働者の三者がそれぞれ利益を享受。**

国と地方を挙げて、これまでの取組を深化・徹底

327

官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン等

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」
(R8.4.21閣議決定) に定められている措置の実施

- ◆ 価格転嫁・取引適正化の徹底
→ 契約期間中に発生した労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応等
- ◆ 適切な履行が確保できない低い価格での契約防止等
→ 低入札価格制度調査制度の導入を全ての対象契約で徹底等
- ◆ 物価上昇を踏まえた官公需の価格転嫁の徹底
→ 国・独立行政法人等及び地方公共団体において必要となる予算の確保

制度面

- ◆ 特に自治体の工事関係以外の請負契約における低入札価格調査制度等の導入の拡大・徹底
(自治体ごとの導入状況を見える化)
- ◆ 労務費、原材料料費等の適切な価格転嫁を図るため、業種ごとの低入札価格調査基準の見直し
(直接人件費・直接物件費を指標とする等)
- ◆ 物価上昇に伴うスライド対応や期中改定等を徹底し定着化

財政面

- ◆ 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ
- ◆ 「重点支援地方交付金」の活用
(実質的な賃上げにつながる価格転嫁分を支援)
- ◆ 各地方公共団体における価格転嫁の取組状況を普通交付税算定へ反映 (R8年度～)

令和8年度国等の契約の基本方針（令和8年4月21日閣議決定）の概要

- 官公需法に基づき、国等は契約時に中小企業者の受注機会を確保するよう努めるものとし、**国等の契約の基本方針**において**目標及び措置事項**を定め、毎年度当該基本方針を閣議決定。地方公共団体は国の施策に準じて必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 基本方針に明示した措置の実施状況は、各機関が毎年自己点検し、中小企業庁がとりまとめ公表。

契約目標

参考：国等（省庁、独立行政法人、国立大学法人等）の官公需総額は約11兆円、地方公共団体は約18兆円（R6年度実績）。

- （1）中小企業者向け契約目標**：割合**61%**、契約額約**6.5兆円** ※R7年度目標61%、約5.9兆円
- （2）設立10年未満の新規中小企業者向け契約目標**：割合**3%以上**

措置事項のポイント

（1）価格転嫁・取引適正化の徹底

価格交渉時に一方的に価格を決定することなく、迅速かつ適切に協議を行うことを明確化

- 価格交渉時に受注者が提示する公表資料を合理的な根拠として尊重することを明確化
- 契約の途中で実勢価格に変化が生じた場合には入札による契約を含め再交渉が可能であることや、契約金額変更の申出を行った受注者に対して、次回発注時に不利益な取扱いがないよう配慮することを明確化 等

（2）ダンピング防止の徹底

- 低入札価格調査制度の導入を全ての対象契約で徹底**
（現状R6年度71%）
- ビルメンデナンス・警備等の契約における**低入札価格調査発動基準の引上げ**（現状6割程度） 等

（3）品質や機能等の適切な考慮

- ビルメンデナンス・警備等の調達における価格以外の要素も評価する**総合評価落札方式の適用拡大を明記**
- 燃料調達の際に、災害時に備えて**地域内に燃料供給拠点を有することが要件となり得ることを明確化**
- 著作権の活用を促す**コンテンツ版バイ・ドール条項**の契約書ひな形への設定の徹底 等

（4）フォローアップの強化

- 措置を未実施の場合の理由の公表**
- 価格交渉促進月間フォローアップ調査の拡充**

（5）人事評価における配慮

- 発注担当職員の積極的な価格転嫁・取引適正化の取組について、人事評価で配慮

令和8年度予算における官公需にかかる対応

- 官公需の施設整備や委託・請負事業の単価・予算について、**労務費や資材価格の上昇等を踏まえ引上げ**
- 府省庁等の申合せに基づき、ビルメンテナンス契約等の総合評価落札方式の適用拡大や低入札価格調査基準の見直しを推進

官公需における対応（例）

- ・ 公共工事の設計労務単価について、全国全職種単純平均で前年度比 **+4.5%引上げ**（国交省）
- ・ 公立学校施設整備の補助単価について、例えばR C構造の公立学校施設についてはR 7 当初比 **+7.7%引上げ**（文科省）
- ・ 自衛隊施設整備の工事単価について、例えばR C構造の車庫についてはR 7 当初比 **+9%引上げ**（防衛省）
- ・ 本府・8号館庁舎の維持管理運営事業（PFI）の事業費について、ベースとなる個別指標を改訂し、R 7 当初比 **+0.4億円（+4%）増額**（内閣府）
- ・ 庁舎管理（ビルメンテナンス）請負事業について、予算額をR 7 当初比 **+1.5億円（+12%）増額**（経産省）
- ・ 労働関係届出データ入力・集計分析委託事業について、労務単価をR 7 当初比 **+6%引上げ**（厚労省）
- ・ 登記事項証明書交付事務等委託事業について、積算における基礎経費に乗じる賃金変動率をR 7 当初比 **+6.8%引上げ**（法務省）
- ・ 統計調査事業について、執行上の調査員単価を全国平均でR 7 当初比 **+6%引上げ**（総務省）
- ・ 義務教育教科書購入費について、教科書の定価をR 7 当初比 **+1.5%引上げ**（文科省）
- ・ R 8 地方財政計画において、委託・補助・維持補修などの物価反映分を適切に措置（総務省）

物価高・官公需の価格転嫁への対応

- 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理等の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における地方団体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上
- 物価高が継続する中、物価上昇を上回る賃上げの実現のため、地方団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、地方団体における価格転嫁の取組状況を普通交付税の算定に反映

1. 物価高への対応

- ごみ収集、学校給食などのサービス、庁舎や教育施設の施設管理等の委託料：800億円

※ 普通交付税の単位費用措置を平均5%程度引上げ

- 道路や河川等の点検・補修に係る維持補修費：750億円
- 道路や施設の改修等に係る投資的経費（単独）：3,000億円
- 民間事業者への補助や消耗品費・備品等：800億円
- 公営企業における物価高への影響：500億円

2. 価格転嫁の取組の普通交付税算定への反映

- 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において、新たに「価格転嫁分」(1,000億円程度)を創設し、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要を、以下のような指標を用いて反映

【算定に用いる指標（案）】

- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入率
- ・スライド条項等の導入率(※)
- ・民間委託契約額・指定管理料の増加率(※) ※本庁舎の清掃・夜間警備や一般ごみ収集などの業務を想定

（参考）「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」のうち、ラスパイレス指数及び経常的経費削減率等を用いた算定を廃止

官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プランの概要

- 令和8年4月6日の「第2回賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」において、政府として、**国等の契約の基本方針の措置事項のうち特に取組を加速すべきものを特定し、令和8・9年度の2か年で100%の実施を目指すこととした。**
- 国等及び地方公共団体における取組が進むよう、同ワーキンググループ等において**フォローアップを行う。**

加速化プランで100%実施を目指すとした項目（抜粋）

- 発注に当たって作成する**予定価格への最新の
実勢価格の反映**
- 低入札価格調査制度（または最低制限価格制
度）の活用**
- 契約期間中に発生した**労務費、原材料費、工
ネルギーコスト等への上昇へ誠実な対応、契
約書への明記**
- 組織内で利用する**契約書ひな形へのコンテン
ツ版バイ・ドール条項の設定**
- 知的財産権の取扱いに関する受託事業者への
配慮（著作権や中間生成物の無償譲渡を求め
る記載を行わない）**

第2回中小WGにおける 佐藤内閣官房副長官指示事項（抜粋）

- 関係府省庁においては、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」について、**提示された措置を今年度・来年度の2年間で100%実施できるよう、地方支分部局や所管の独立行政法人等を含め、スピード感を持って実行に移すこと。**また、中小企業庁においては、取組状況の見える化を進めること。
- また、地方自治体における価格転嫁を進めることは重要であり、中小企業庁においては、**各機関における取組や価格転嫁の状況調査による実態把握を進め、その結果を情報連携したうえで、総務省においては、取組状況が芳しくない自治体に対して個別の改善指導、伴走支援を行い、改善が具体的に確認されるまでフォローアップをすること。**また、**得られた知見や改善事例を他の地方自治体への指導・助言の際に活用し、横展開を図ること。**

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

○ 労働分配率は近年は低下傾向であるが、資本金規模が少ない企業ほど、高い割合で推移している。

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	(単位：％)
労働分配率	規模計	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	65.1	64.2	参考：母集団数 (単位：社)
	資本金規模1,000万円以上	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	62.8	61.4	3,044,511
	" 10億円以上	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	48.2	47.3	4,622
	" 1億円～10億円	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	62.7	62.8	26,411
	" 1,000万円～1億円	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	76.9	74.4	860,873
	" 1,000万円未満	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	80.0	81.5	2,152,605

資料出所 財務省「法人企業統計」

注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

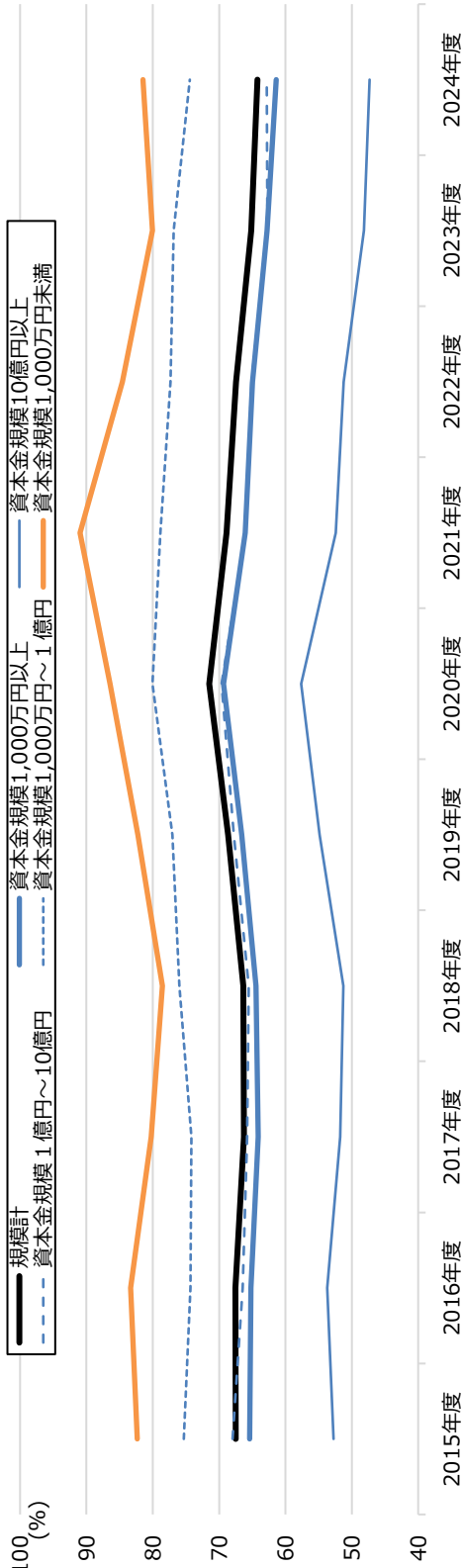
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。

付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産貸借料＋租税公課＋営業純益。

人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。





厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

333

足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2026年1月～6月）

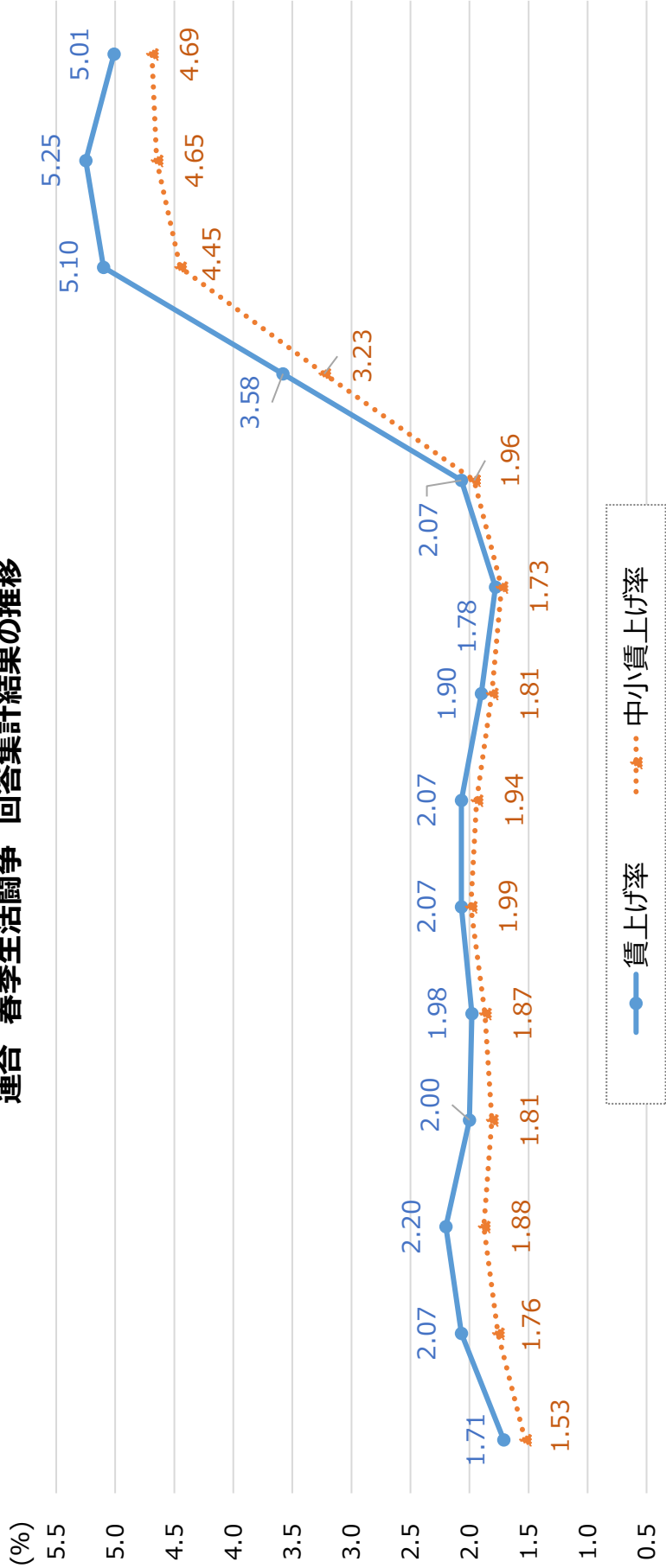
○ 2026年6月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるもの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
2 月月例	景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ上昇テンポが緩やかになっている
3 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
4 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
5 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
6 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果や緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回（最終）回答集計結果（7月3日公表）では、全体の賃上げ率は5.01%（中小4.69%）となっており、5%台の高い水準。中小は比較可能な2013年以降で最も高い。

連合 春季生活闘争 回答集計結果の推移



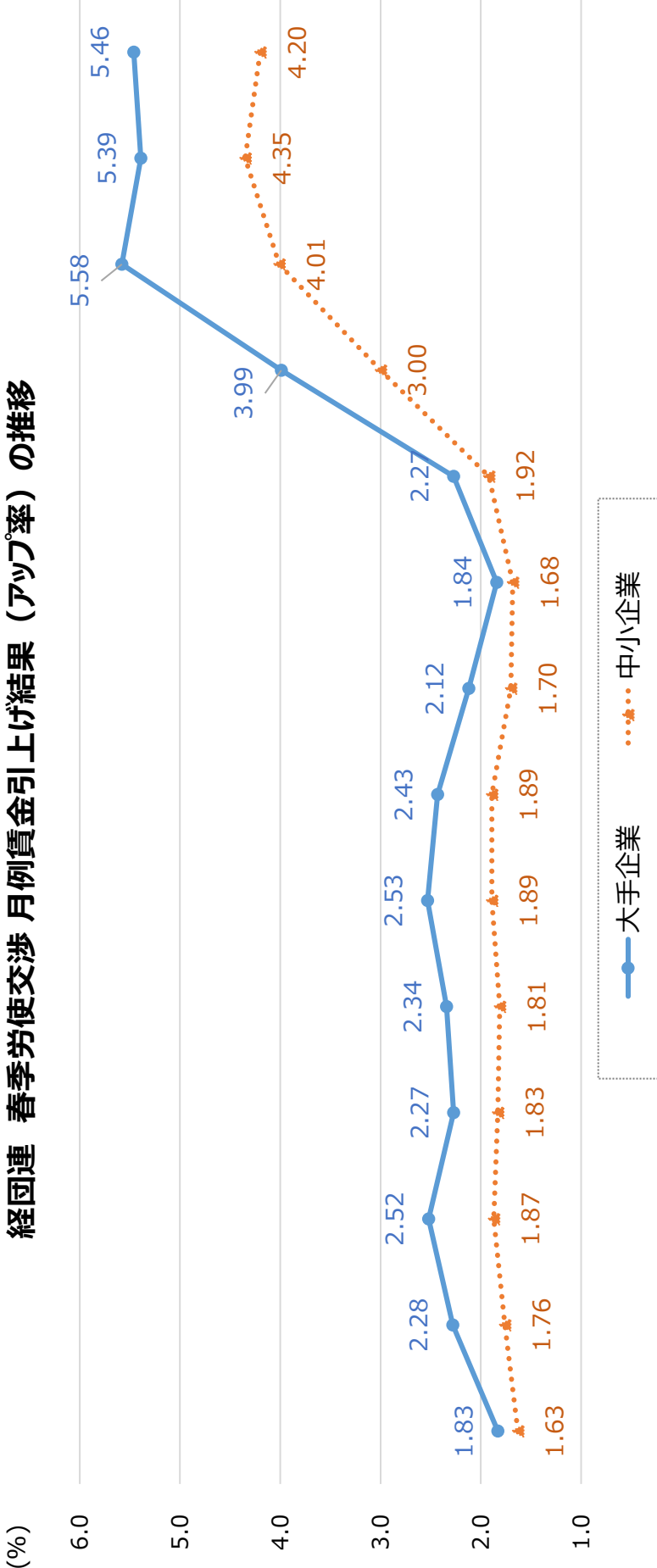
	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3	2025.7.3	2026.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10	5.25	5.01
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45	4.65	4.69

（資料出所）連合「2026春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2026年7月3日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

○ 2026年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.46%（第1回集計）、中小企業4.20%（第1回集計）となっている。

経団連 春季労使交渉 月例賃金引上げ結果（アップ率）の推移



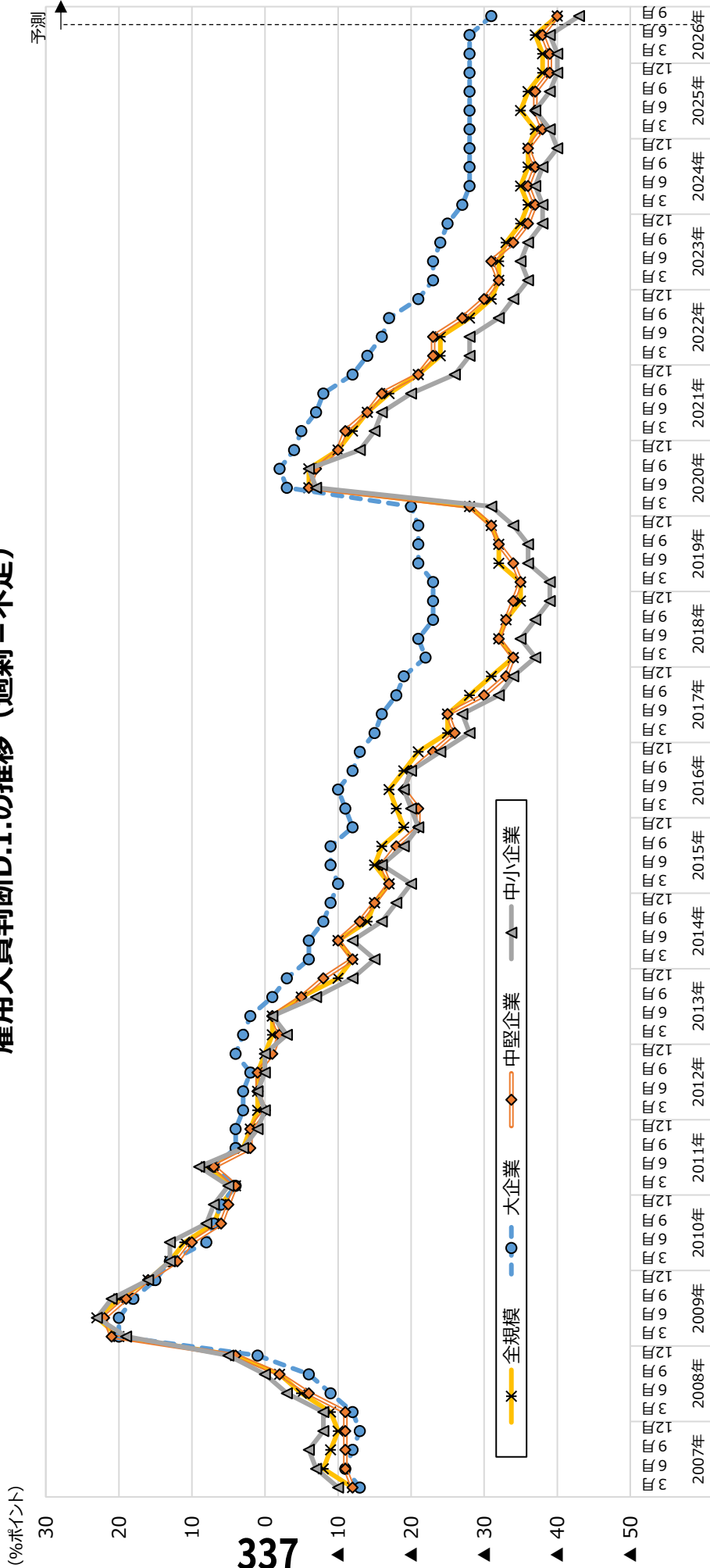
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27	3.99	5.58	5.39	5.46
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.92	3.00	4.01	4.35	4.20

(資料出所) 経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2026年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2026年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもち、厚生労働省労働基準局において作成。
(注) 2025年までは最終集計結果、2026年は第1回集計結果

雇用人員判断D.I.の推移（過剰－不足）

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

雇用人員判断D.I.の推移（過剰－不足）



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

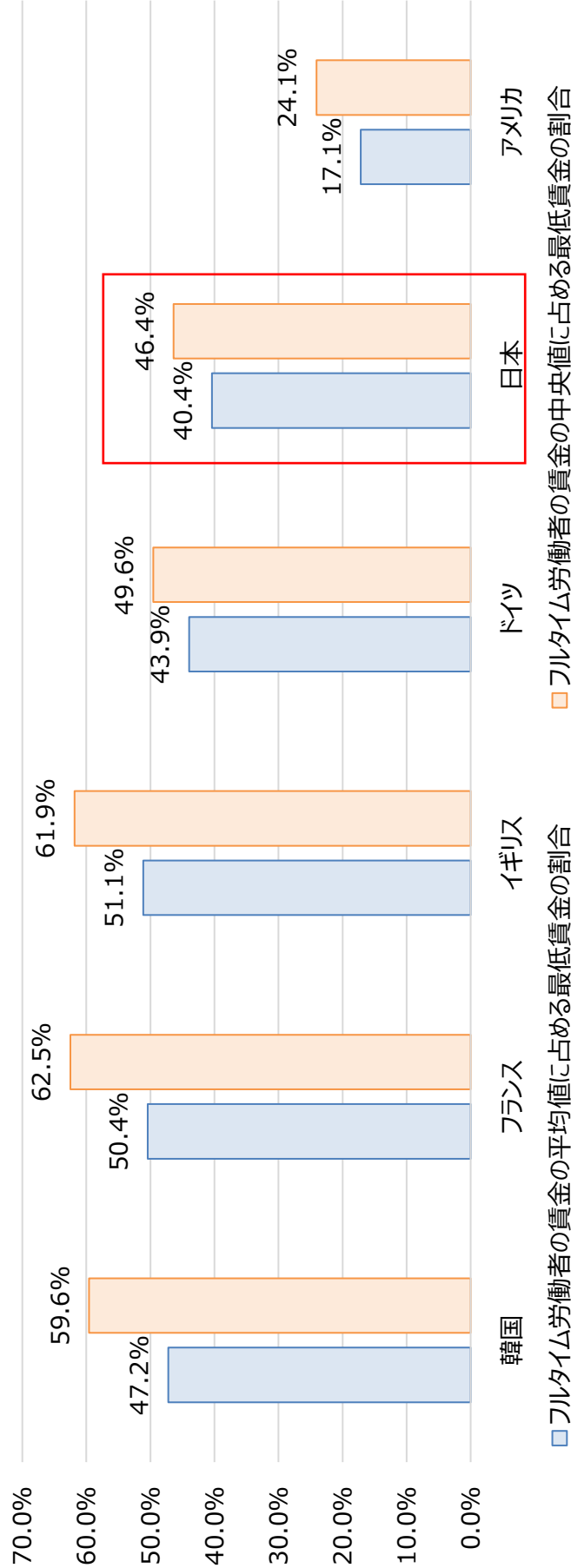
(注) 1. 全産業の数値。

2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の国際比較

○ 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合（2025年）



(資料出所) OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

(注1) 各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

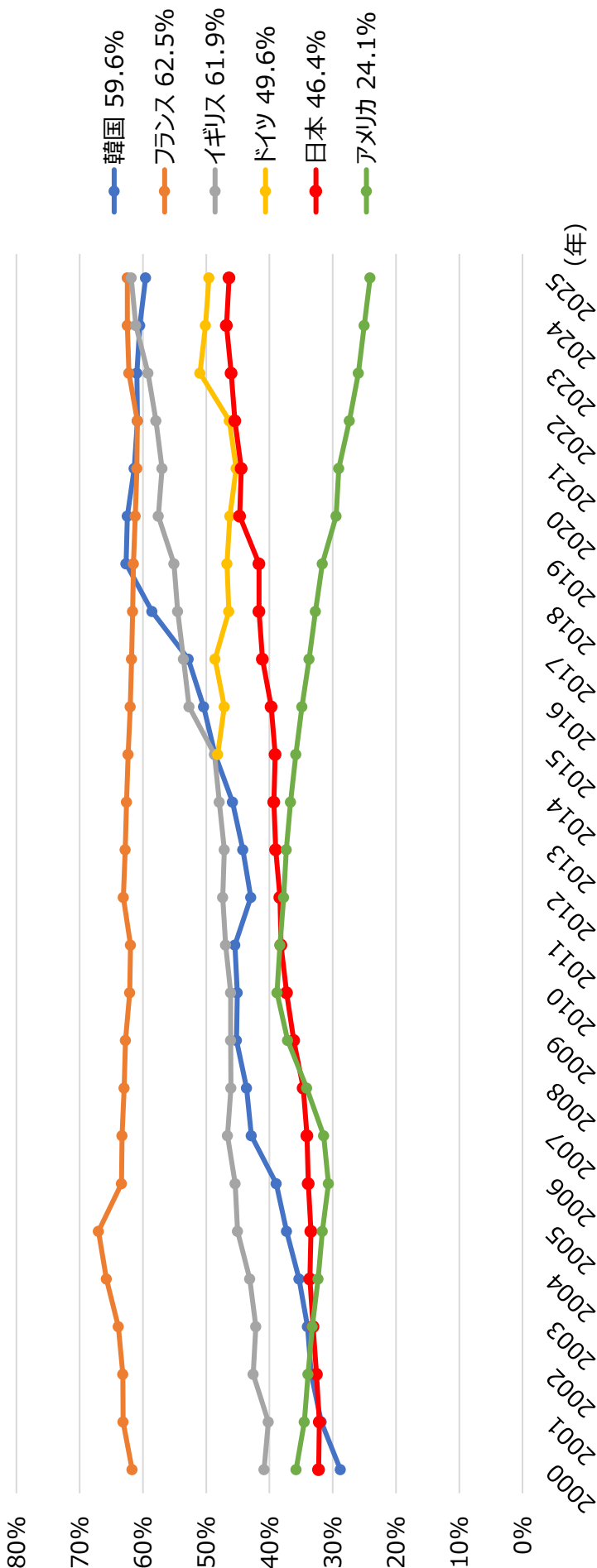
(注2) アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。

(注3) OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきの違いを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合（時系列・国際比較）

○ フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合を時系列で見ると、直近ではフランス・アメリカ・韓国は横ばい又は低下傾向である一方、イギリス・ドイツ・日本は上昇傾向にある。

フルタイム労働者の賃金中央値に占める最低賃金の割合（時系列）



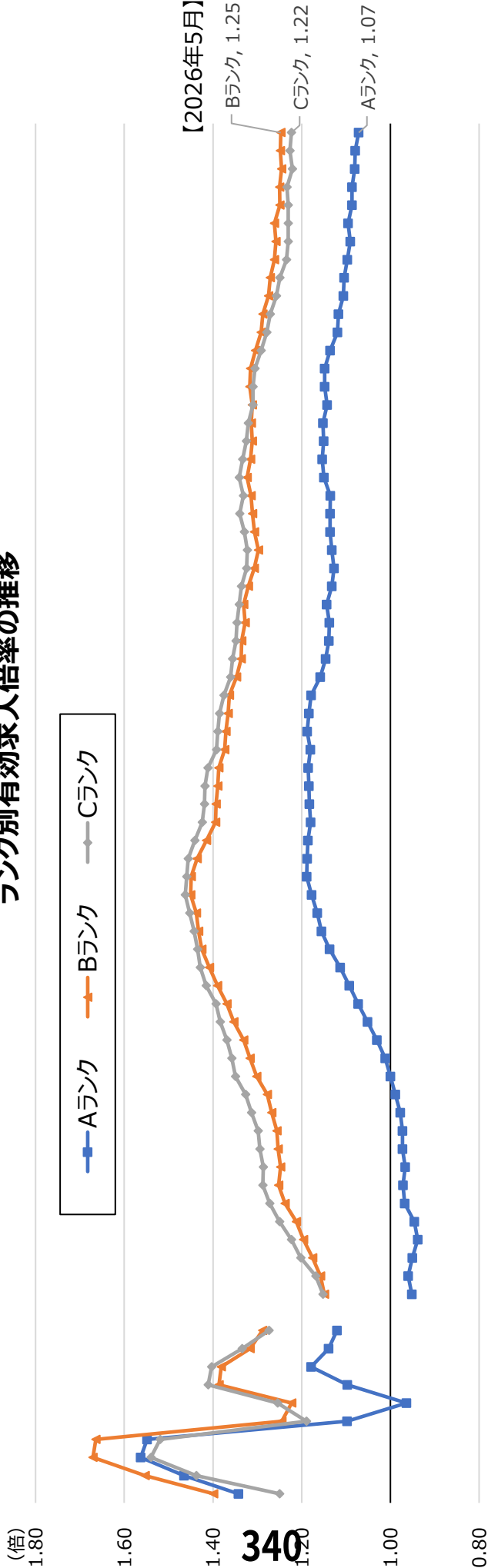
(資料出所) O E C D Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

- (注 1) 各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外である一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。
- (注 2) アメリカは、連邦最低賃金であり、州等によっては連邦最低賃金より高い最低賃金を定めているところもある。
- (注 3) ドイツの最低賃金制度の導入は2015年。

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年頃に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では微減傾向となっている。

ランク別有効求人倍率の推移



2021年												2022年												2023年												2024年												2025年												2026年											
2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5																			
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25			月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																		
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年			年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年																		

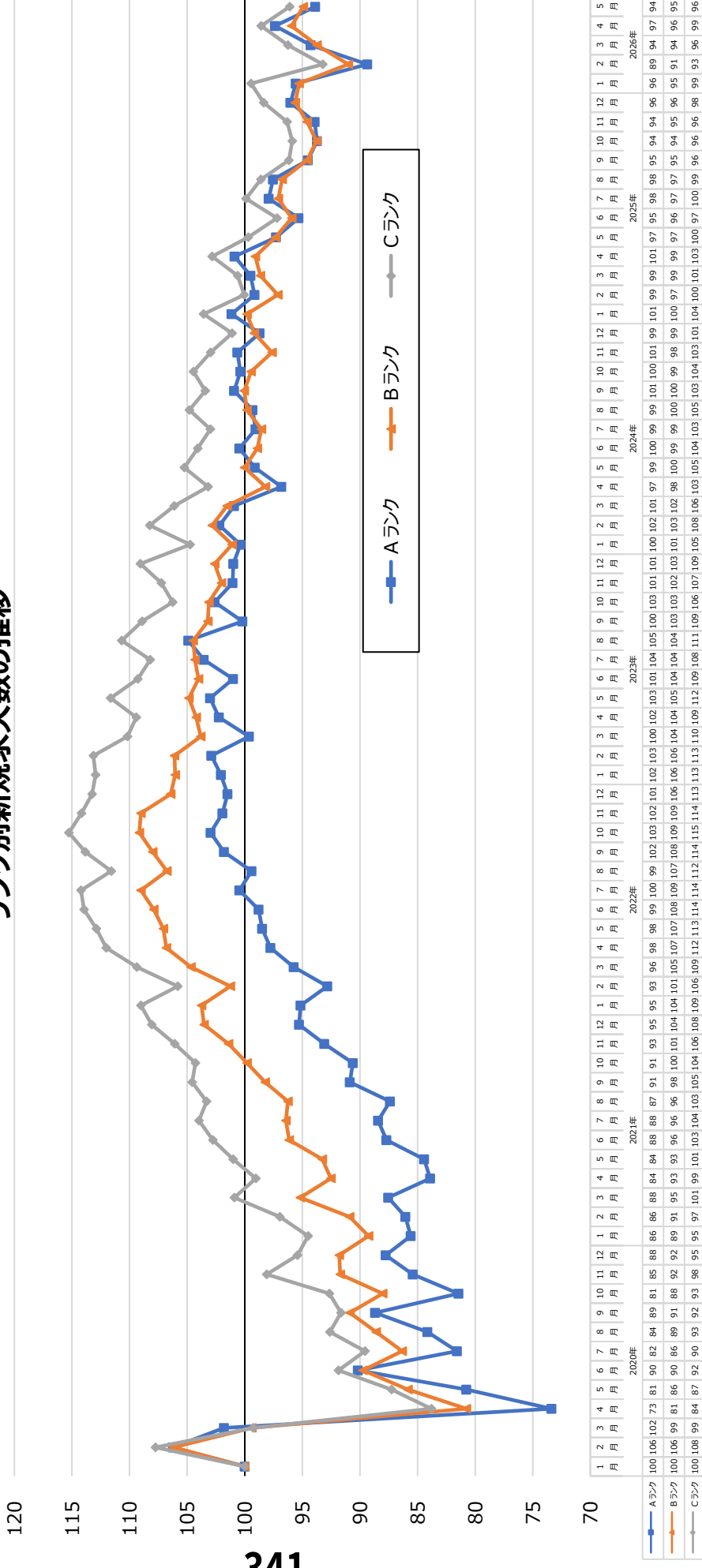
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

リンク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いたが、このところ各ランクとも微減傾向。

リンク別新規求人数の推移

(2020年1月=100)

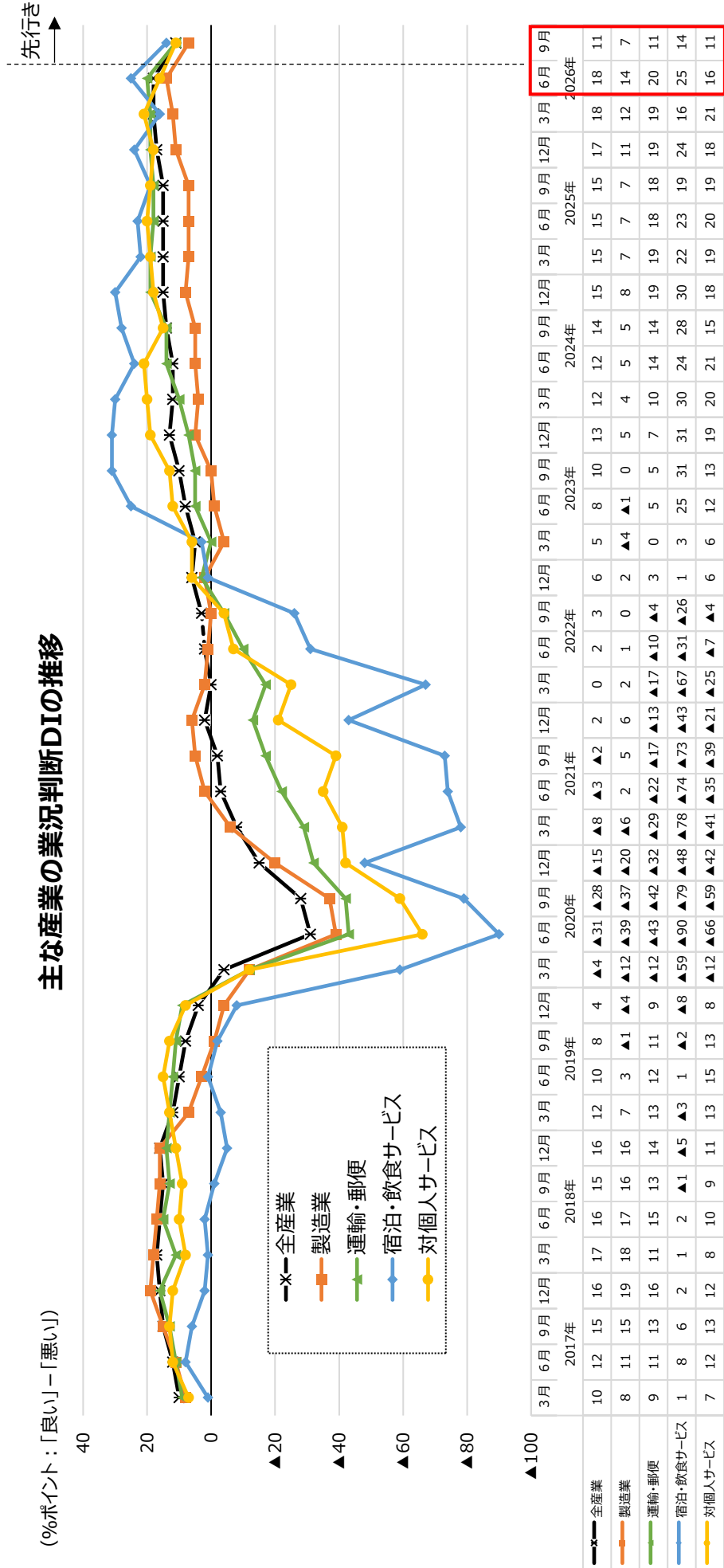


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移し、直近では横ばいである。



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業（「金融機関」および「経営コンサルティング業、純粋持株会社」を除く）。

2. 2026年6月の数値は、2026年3月調査による「先行き（3か月後）」の状況の数値。

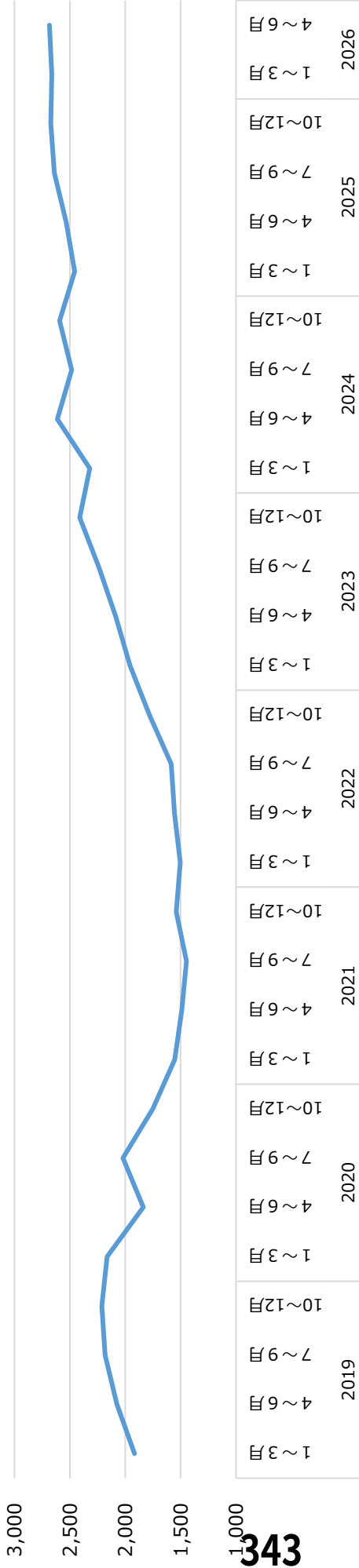
3. 「対個人サービス」は、「洗濯・美容・美容・浴場業」その他の生活関連サービス業「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

倒産件数（実数）の推移

○ 倒産件数の推移をみると、2025年は2024年と比較して微増。

【足下の推移】

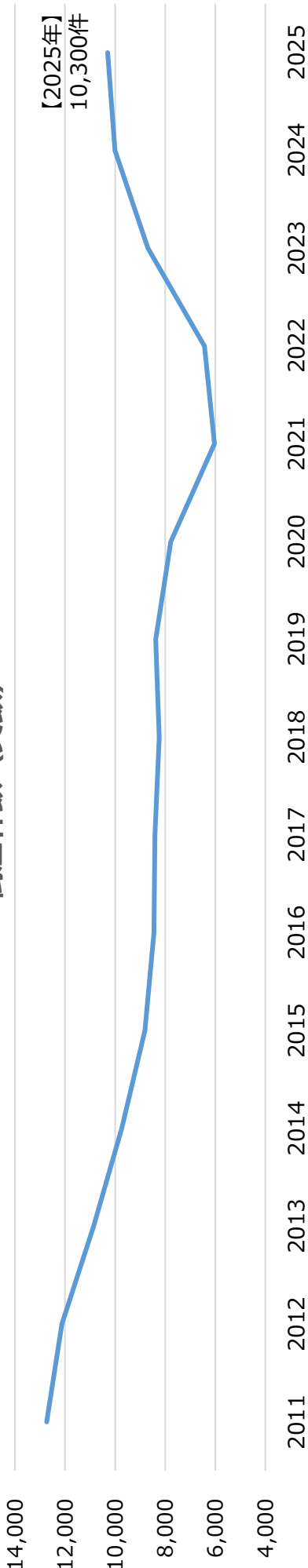
倒産件数（実数）



343

【長期的な推移】

倒産件数（実数）



【2025年】
10,300件

物価高倒産の状況

全国企業倒産集計（2025年報）（抜粋）

物価高倒産は949件判明 2年連続で過去最多を更新

「物価高倒産」は、949件（前年933件、1.7%増）判明した。2年連続で900件を超え、過去最多を更新した。業種別では、『建設業』（240件）が最も多く、『小売業』（216件）、『製造業』（174件）が続いた。原材料や燃料費高騰などのほか、人件費の上昇に耐え切れずに倒産したケースも目立った。

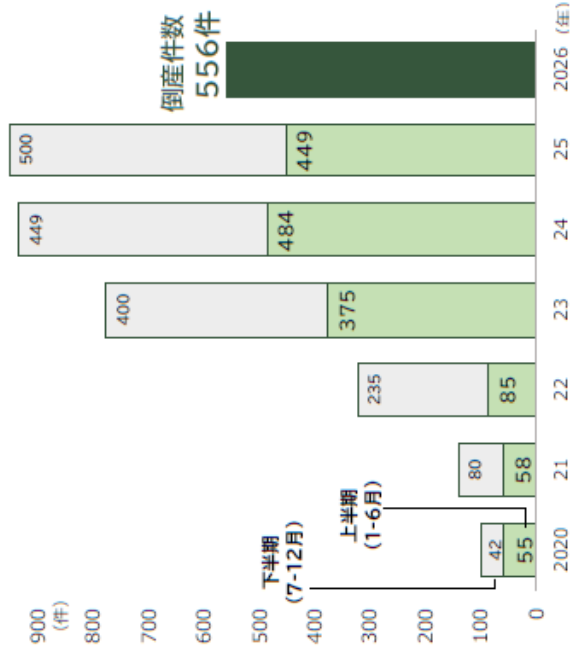
全国企業倒産集計（2026年上半期報）（抜粋）（下図）

物価高倒産は556件判明 過去最多を大幅更新

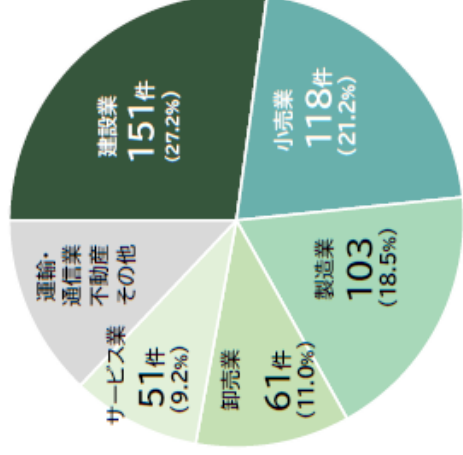
「物価高倒産」は、556件（前年同期449件、23.8%増）判明し、上半期としては2年ぶりに前年を上回った。集計開始から初めて500件を上回り、過去最多を大幅に更新した。2026年6月は113件（前年同月85件）となり、単月としても過去最多を更新した。業種別では、『建設業』（151件）が最も多く、『小売業』（118件）、『製造業』（103件）が続いた。

344

「物価高倒産」 件数推移

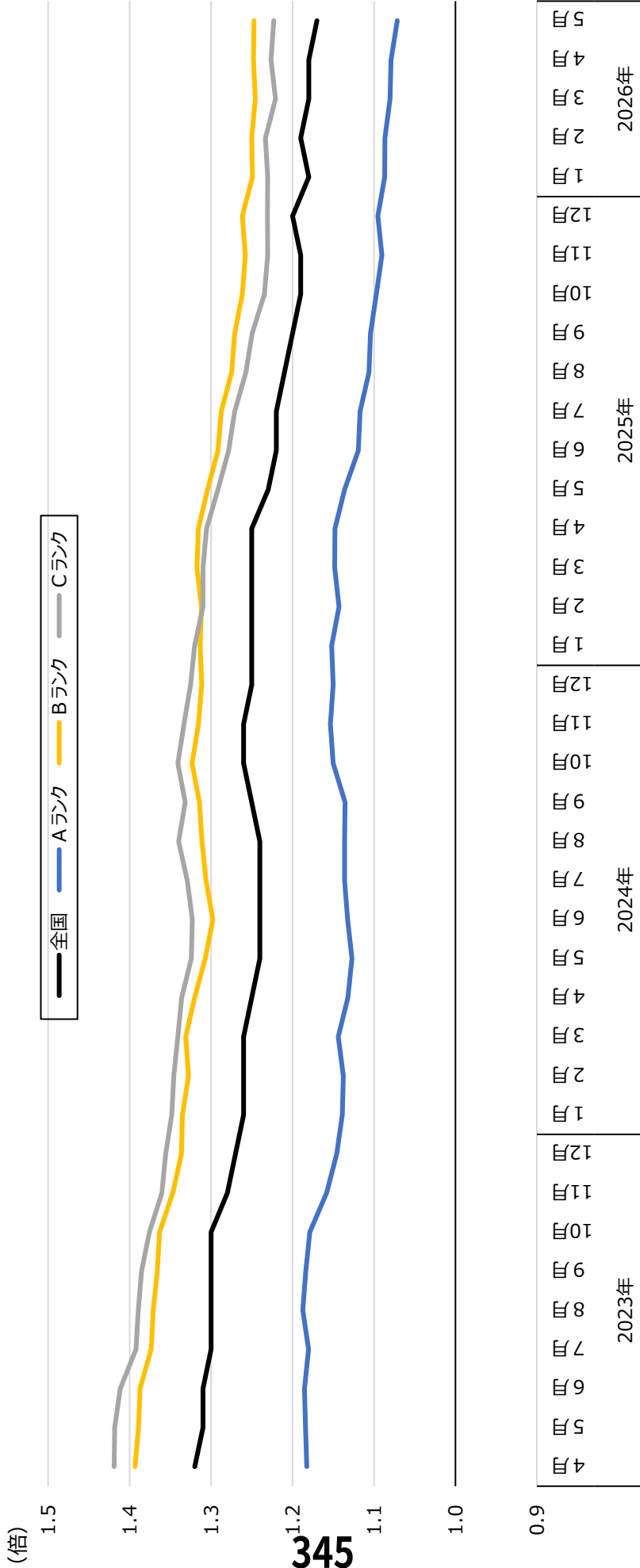


業種別 内訳(2026 年上半期)



有効求人倍率（季節調整値）

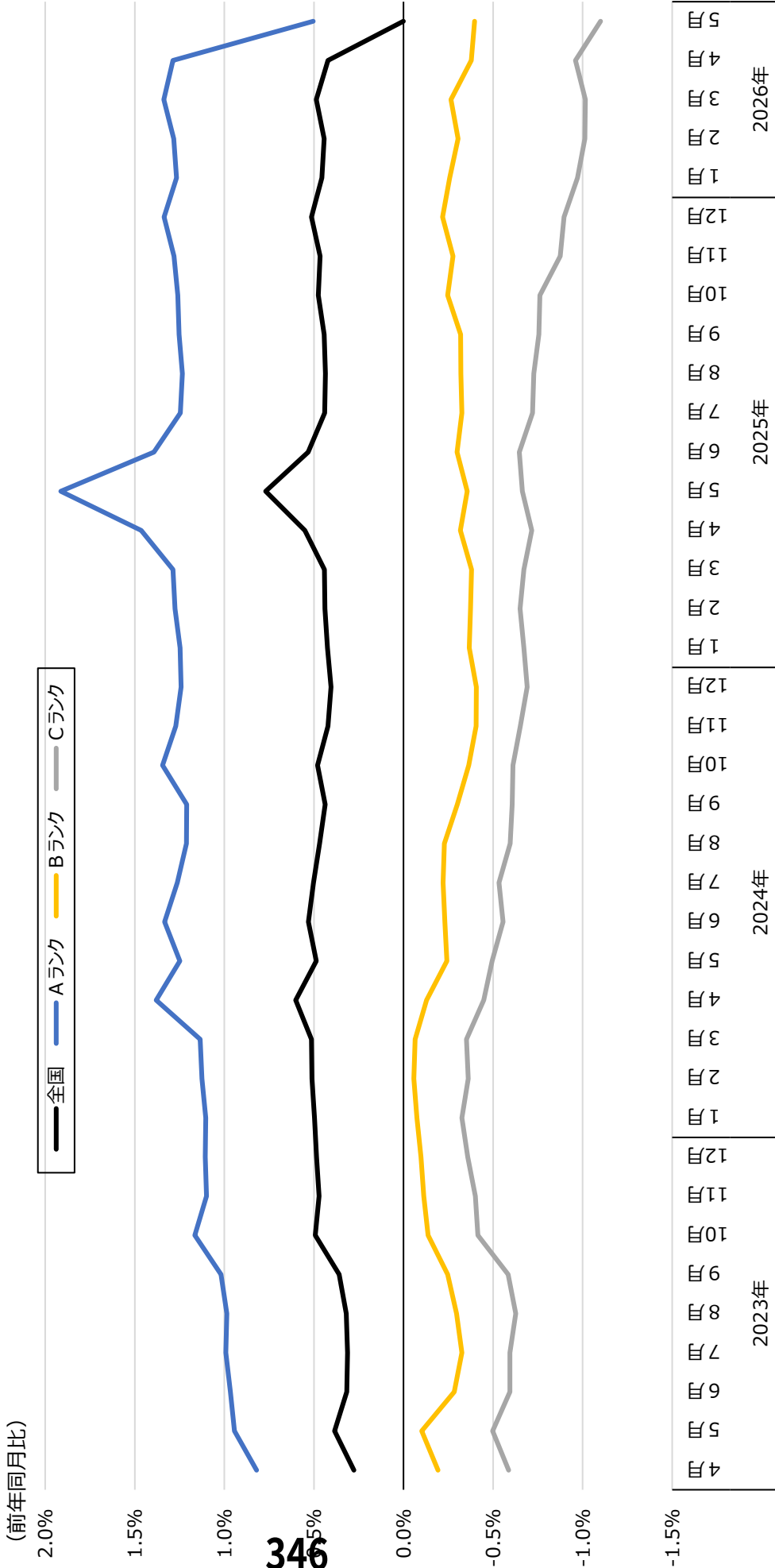
○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は微減傾向である。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

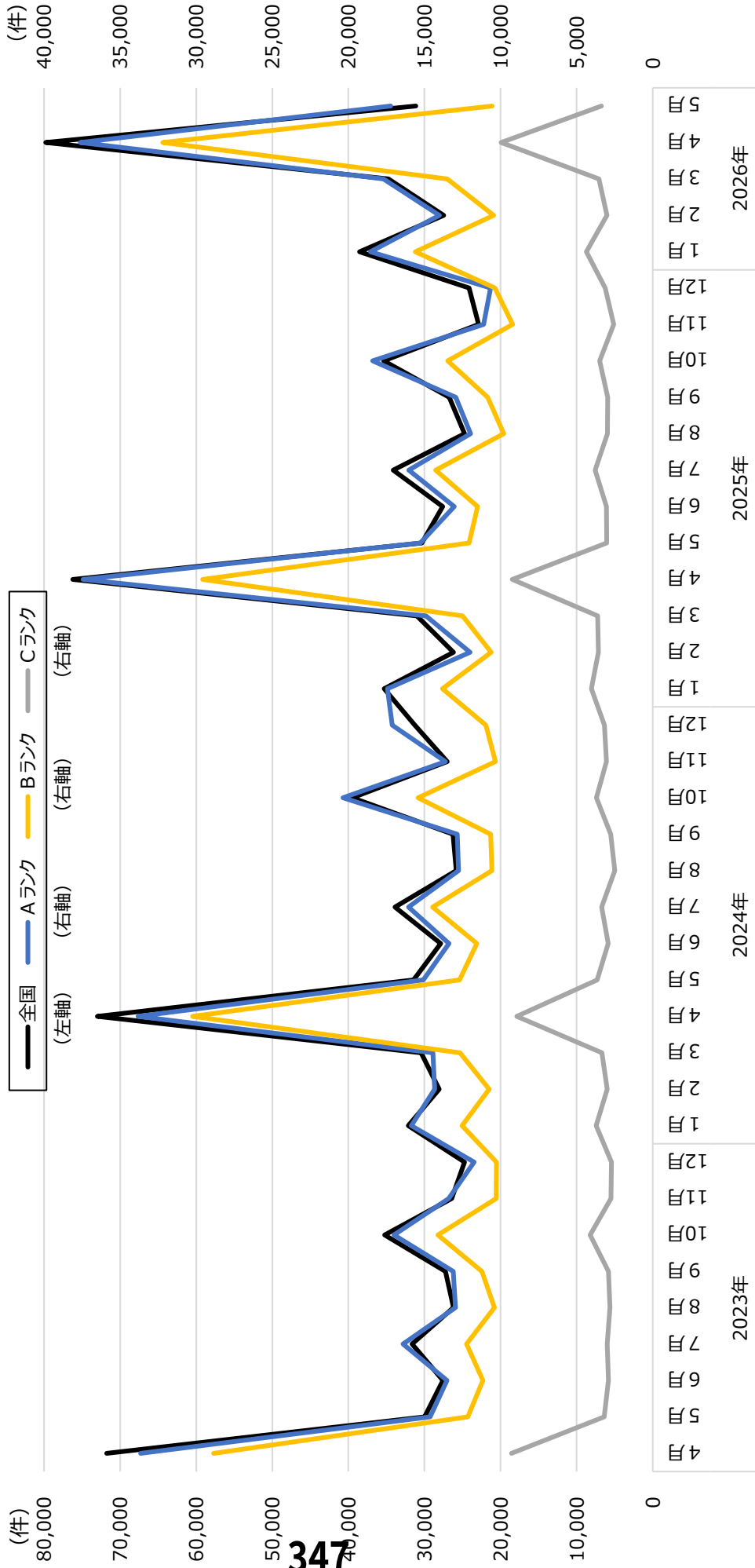
・雇用保険の被保険者数（前年同月比）は全国計では微増している一方、Aランクでは増加しているが、Bランクは横ばい、Cランクでは減少傾向にある。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計

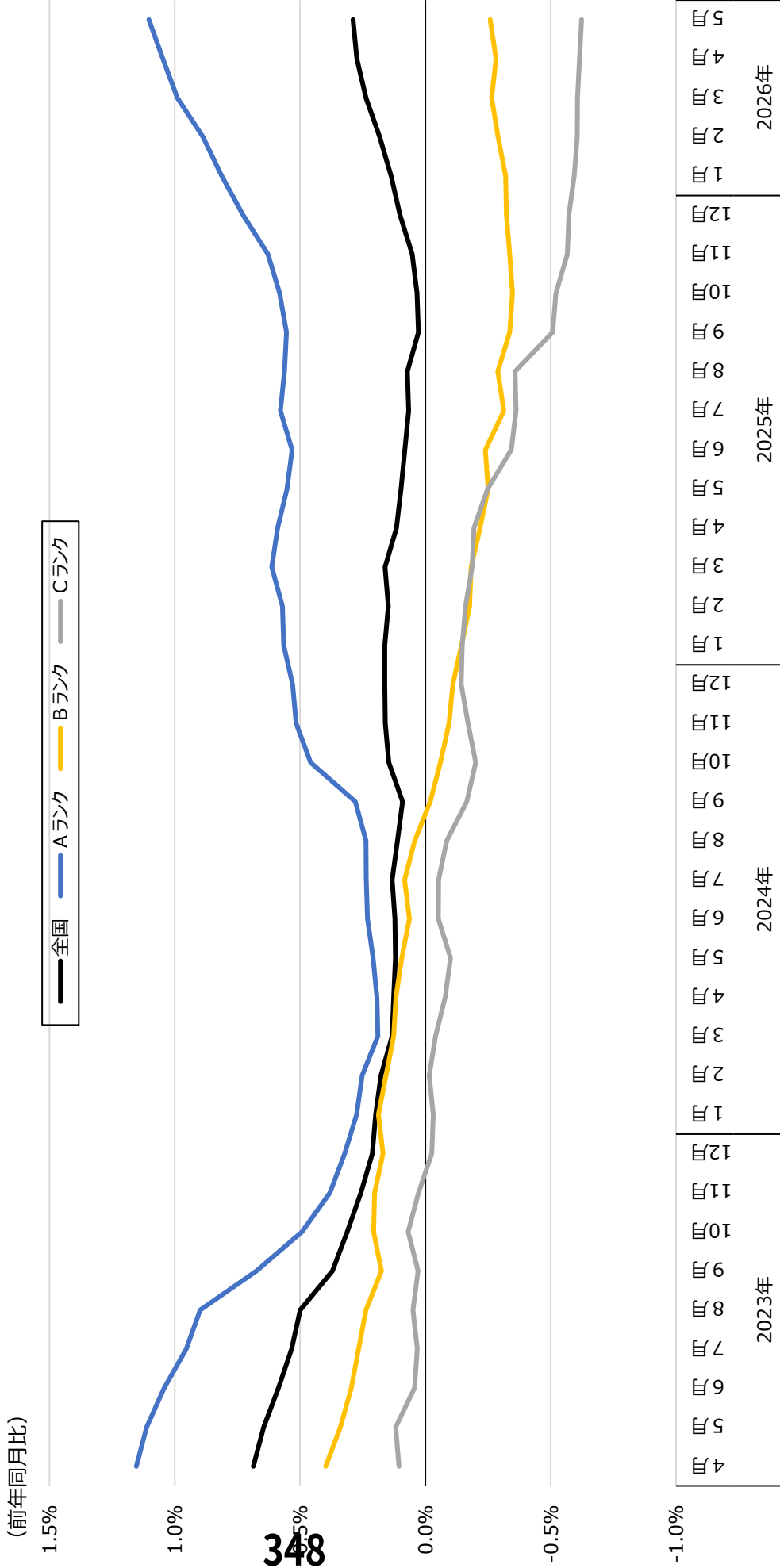
雇用保険 事業主都合資格喪失者数（原数値）

○ 事業主都合による雇用保険資格喪失者はいずれのランクもおおむね前年と同様の動きである。



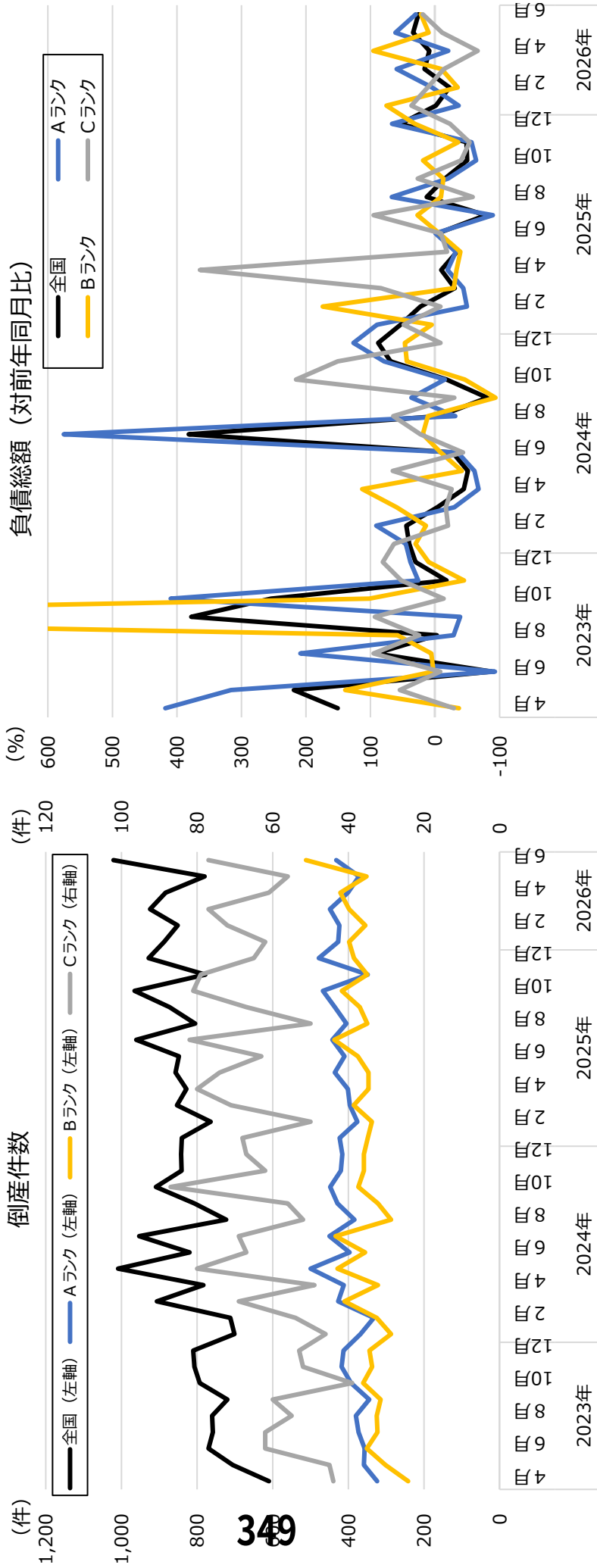
雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

○ 適用事業所数の増加率はAランクは増加傾向、Bランクは足下で横ばい、Cランクは減少傾向である。



倒産に関する状況

○ 倒産件数は各ランクとも微増傾向にある。



※以下の値は600%を超える。
2023年9月 Bランク：1,572%

出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

※倒産件数には、会社更生法等による法的整理のほか、私的整理も含む。負債額1,000万円以上が集計の対象。

有效求人倍率（季節調整値）

(单位:倍)

2022年												2024年												2025年												2026年											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月							
全国	1.35	1.33	1.32	1.32	1.31	1.31	1.30	1.30	1.30	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.25	1.25	1.25	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.18	1.17	1.18	1.18	1.18	1.18	1.18	1.17						
北海道	1.16	1.12	1.09	1.07	1.05	1.05	1.04	1.02	1.03	1.03	1.02	1.04	1.02	1.00	0.98	0.95	0.97	0.97	0.99	0.98	0.98	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.94	0.93	0.92	0.93	0.92	0.91	0.91	0.91								
北关东	1.20	1.18	1.19	1.21	1.21	1.19	1.17	1.17	1.17	1.18	1.17	1.15	1.14	1.12	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.10	1.09	1.09	1.09	1.09	1.08	1.07	1.09	1.08	1.07	1.09	1.10	1.12	1.10	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08								
关西甲	1.32	1.29	1.25	1.22	1.22	1.24	1.23	1.22	1.22	1.23	1.22	1.20	1.20	1.19	1.18	1.18	1.18	1.18	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19								
关西乙	1.41	1.44	1.39	1.38	1.37	1.36	1.35	1.32	1.30	1.31	1.30	1.29	1.26	1.24	1.23	1.23	1.23	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.22	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15	1.12	1.11	1.10	1.11	1.09	1.11	1.09	1.11	1.09	1.11								
山形県	1.47	1.42	1.35	1.37	1.35	1.38	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.28	1.28	1.29	1.30	1.28	1.26	1.26	1.25	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.23	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	1.23	1.22	1.18	1.17	1.14	1.14	1.14	1.14								
福島県	1.59	1.49	1.46	1.49	1.47	1.45	1.43	1.39	1.39	1.37	1.32	1.34	1.30	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.36	1.38	1.36	1.37	1.34	1.35	1.32	1.33	1.32	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.27	1.26	1.29	1.27	1.29	1.29	1.29								
茨城県	1.49	1.42	1.37	1.40	1.41	1.39	1.38	1.36	1.39	1.38	1.35	1.33	1.31	1.31	1.28	1.26	1.25	1.25	1.26	1.28	1.28	1.30	1.29	1.27	1.25	1.23	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.21	1.22	1.20	1.21	1.22	1.22	1.22	1.22								
栃木県	1.49	1.50	1.46	1.41	1.40	1.39	1.38	1.36	1.39	1.39	1.37	1.34	1.30	1.35	1.33	1.33	1.33	1.34	1.33	1.30	1.29	1.27	1.25	1.22	1.22	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.13	1.10	1.13	1.12	1.14	1.13	1.14	1.13								
群馬県	1.20	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.10	1.10	1.11	1.10	1.15	1.13	1.12	1.15	1.16	1.16	1.17	1.18	1.19	1.19	1.20	1.19	1.18	1.16	1.17	1.14	1.13	1.14	1.13	1.14	1.13	1.14	1.13	1.14								
埼玉県	1.48	1.44	1.41	1.40	1.45	1.41	1.43	1.42	1.41	1.39	1.36	1.37	1.37	1.38	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.34	1.32	1.31	1.32	1.30	1.29	1.27	1.24	1.23	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.20	1.23								
千葉県	1.07	1.06	1.04	1.06	1.07	1.08	1.07	1.06	1.04	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.02	1.03	1.04	1.07	1.08	1.08	1.07	1.08	1.06	1.05	1.02	1.02	1.00	0.98	0.97	0.96	0.98	0.95	0.96	0.98	0.95									
東京都	1.03	1.05	1.06	1.04	1.03	1.02	1.00	0.99	0.97	0.96	0.96	0.95	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	1.00	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99	0.99	0.97									
神奈川県	1.75	1.76	1.77	1.78	1.77	1.77	1.78	1.82	1.82	1.78	1.76	1.75	1.76	1.72	1.75	1.81	1.83	1.78	1.74	1.77	1.76	1.75	1.76	1.75	1.76	1.74	1.72	1.71	1.70	1.71	1.72	1.73	1.74	1.73	1.74	1.74	1.74	1.74	1.70								
新潟県	0.92	0.91	0.90	0.91	0.92	0.92	0.92	0.93	0.91	0.89	0.89	0.90	0.91	0.89	0.91	0.92	0.92	0.91	0.92	0.92	0.91	0.90	0.89	0.88	0.85	0.84	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83	0.83	0.83									
長野県	1.60	1.57	1.55	1.57	1.58	1.57	1.55	1.54	1.50	1.49	1.48	1.46	1.47	1.47	1.45	1.44	1.47	1.45	1.44	1.43	1.46	1.48	1.46	1.44	1.43	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44									
山梨県	1.58	1.53	1.50	1.50	1.49	1.46	1.44	1.42	1.43	1.41	1.40	1.43	1.42	1.43	1.42	1.39	1.37	1.36	1.38	1.39	1.39	1.40	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44									
石川県	1.66	1.64	1.63	1.66	1.63	1.65	1.60	1.58	1.57	1.56	1.55	1.54	1.59	1.49	1.45	1.46	1.44	1.48	1.49	1.52	1.57	1.56	1.59	1.62	1.63	1.66	1.65	1.64	1.61	1.59	1.58	1.57	1.54	1.50	1.47	1.51	1.49	1.43									
福井県	1.88	1.81	1.80	1.83	1.84	1.82	1.80	1.77	1.78	1.77	1.76	1.77	1.79	1.76	1.74	1.72	1.71	1.74	1.76	1.76	1.74	1.73	1.69	1.70	1.71	1.72	1.71	1.70	1.66	1.66	1.67	1.62	1.58	1.57	1.57	1.60	1.57	1.60									
山梨県	1.42	1.41	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.20	1.23	1.22	1.28	1.26	1.27	1.28	1.27	1.28	1.28	1.29	1.27	1.28	1.28	1.27	1.28	1.30	1.31	1.30	1.29	1.28	1.31	1.31	1.32	1.32	1.34	1.38	1.37	1.37									
長野県	1.55	1.51	1.50	1.49	1.47	1.46	1.45	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.35	1.34	1.32	1.31	1.32	1.31	1.30	1.29	1.29	1.29	1.30	1.29	1.27	1.27	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.23	1.24	1.25	1.25										
静岡県	1.65	1.64	1.60	1.58	1.59	1.58	1.58	1.57	1.59	1.56	1.55	1.56	1.55	1.58	1.58	1.57	1.54	1.51	1.52	1.50	1.55	1.53	1.52	1.51	1.48	1.46	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.41	1.39	1.39										
愛知県	1.27	1.26	1.24	1.26	1.24	1.26	1.24	1.22	1.20	1.20	1.20	1.19	1.19	1.17	1.14	1.11	1.13	1.12	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06										
三重県	1.42	1.39	1.35	1.33	1.33	1.36	1.36	1.36	1.35	1.34	1.34	1.32	1.31	1.29	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.26	1.27	1.29	1.28	1.29	1.29	1.31	1.31	1.29	1.27	1.26	1.25	1.24	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.20									
滋賀県	1.40	1.38	1.34	1.33	1.32	1.31	1.29	1.27	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.22	1.21	1.19	1.18	1.17	1.17	1.16	1.15	1.14	1.13	1.14	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16									
京都府	1.19	1.17	1.14	1.12	1.10	1.09	1.08	1.07	1.05	1.03	1.01	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.02	1.03	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02	1.03	1.05	1.04	1.05	1.07	1.09	1.06	1.04	1.02	1.00	1.02	1.06	1.06									
大阪府	1.25	1.24	1.21	1.22	1.23	1.23	1.21	1.22	1.22	1.20	1.22	1.23	1.18	1.19	1.20	1.19	1.18	1.20	1.21	1.24	1.27	1.26	1.27	1.25	1.28	1.28	1.28	1.26	1.24	1.24	1.22	1.21	1.22	1.21	1.22	1.21	1.22	1.21									
兵庫県	1.31	1.30	1.30	1.31	1.32	1.32	1.30	1.29	1.28	1.25	1.23	1.21	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.19	1.20	1.22	1.21	1.22	1.23	1.22	1.23	1.21	1.21	1.20	1.19	1.18	1.17	1.16	1.15	1.14	1.12	1.11	1.12	1.11									
奈良県	1.05	1.01	1.01	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01	1.02	1.02	1.02	1.02	1.01	1.02	1.01	0.99	0.98	1.01	1.02	1.02	1.02	1.01	1.00	0.99	0.99	1.00	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.94	0.94										
和歌山県	1.20	1.22	1.19	1.14	1.15	1.15	1.17	1.17	1.15	1.15	1.13	1.13	1.15	1.14	1.12	1.10	1.13	1.12	1.14	1.14	1.16	1.17	1.18	1.20	1.19	1.17	1.18	1.18	1.16	1.15	1.14	1.12	1.10	1.09	1.12	1.15	1.13	1.13									
徳島県	1.15	1.18	1.15	1.16	1.15	1.13	1.11	1.12	1.12	1.12	1.12	1.11	1.13	1.14	1.14	1.14	1.14	1.13	1.12	1.14	1.13	1.13	1.14	1.13	1.14	1.10	1.07	1.06	1.05	1.03	1.00	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01										
鳥取県	1.50	1.50	1.47	1.47	1.46	1.47	1.40	1.40	1.38	1.34	1.28	1.27	1.28	1.30	1.28	1.28	1.27	1.27	1.25	1.28	1.29	1.29	1.32	1.33	1.34	1.33	1.32	1.29	1.27	1.27	1.28	1.28	1.29	1.27	1.25	1.26	1.28										
岡山県	1.68	1.68	1.61	1.60	1.58	1.56	1.53	1.52	1.50	1.48	1.46	1.49	1.48	1.49	1.45	1.44	1.45	1.43	1.42	1.42	1.43	1.42	1.38	1.38	1.38	1.40	1.41	1.39	1.34	1.38	1.39	1.33	1.34	1.34	1.37	1.45	1.51										
広島県	1.58	1.57	1.55	1.52	1.54	1.58	1.55	1.54	1.56	1.56	1.54	1.51	1.50	1.47	1.46	1.44	1.43	1.39	1.42	1.43	1.46	1.45	1.46	1.45	1.46	1.46	1.45	1.42	1.40	1.37	1.36	1.34	1.33														

出所：厚生労働省「職業安定業務統計」都道府県（受理地）別有効求人倍率（季節調整値）（パートタイムを含む一般）

↑
低

↑
低

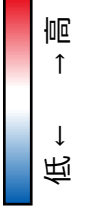
雇用保険 被保険者数（前年同月比）

	2024年												2025年												2026年												2025年度			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月											
全国	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.8%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.0%									
北海道	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-1.0%	-0.2%	-1.2%	-0.5%	-1.6%	-0.5%	-0.4%	-0.6%	-0.4%	-0.5%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.3%									
青森県	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.1%									
岩手県	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.3%	-2.0%	-1.9%	-2.1%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-2.0%	-2.2%	-2.2%	-2.2%	-2.1%	-1.9%	-1.7%										
宮城県	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-1.0%									
秋田県	-1.3%	-1.4%	-1.1%	-1.5%	-1.3%	-1.4%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-2.3%									
山形県	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.6%	-1.6%									
福島県	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-0.9%	-1.0%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%									
茨城県	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-1.1%	-1.6%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.6%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	0.3%	0.6%										
栃木県	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	-0.3%	-0.7%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	0.2%	0.4%	0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.7%									
群馬県	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	0.2%									
埼玉県	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	0.8%	0.5%	0.8%	0.7%	0.8%	0.3%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	1.2%	1.1%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.0%	1.1%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	0.5%									
千葉県	0.9%	1.0%	1.0%	0.5%	0.8%	0.9%	1.1%	1.2%	0.8%	1.2%	1.3%	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	2.6%	2.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%									
東京都	1.5%	1.5%	1.5%	1.8%	1.7%	1.8%	1.5%	1.8%	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.9%	2.8%	1.8%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.6%	1.5%	1.6%	1.5%	0.3%									
神奈川県	1.2%	1.3%	1.2%	1.4%	1.4%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	2.0%	1.8%	1.7%	2.0%	1.8%	1.7%	1.6%	1.5%	0.9%	1.1%	1.3%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	0.9%									
新潟県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.7%	-1.8%	-1.9%	-1.9%	-1.8%	-1.7%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.2%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%									
富山県	-0.5%	-0.3%	-0.3%	0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.7%									
石川県	0.6%	0.1%	0.4%	1.2%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.7%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	-0.2%									
福井県	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.4%									
山梨県	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.5%									
長野県	0.1%	0.2%	0.2%	-0.4%	-0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.8%									
岐阜県	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.1%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%									
静岡県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.7%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	0.5%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%									
愛知県	0.6%	0.5%	0.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.8%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%									
三重県	-0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	-0.3%									
滋賀県	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%									
京都府	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.2%	0.6%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%									
大阪府	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%	0.7%	0.6%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.2%	1.3%	1.2%	1.3%	1.1%	1.3%	1.2%	1.4%	0.8%									
兵庫県	0.1%	0.1%	0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	0.3%	0.0%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.2%									
奈良県	0.3%	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.0%	-0.2%	-0.3%									
和歌山県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%									
鳥取県	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-1.4%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.3%	-1.1%	-0.9%	-1.5%	-0.9%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.9%									
島根県	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%									
岡山県	0.5%	0.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%								
広島県	-0.8%	-0.9%	-0.4%	-1.0%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.9%	-1.1%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%									
山口県	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-1.0%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.5%									
徳島県	0.2%	0.1%	0.1%	-0.6%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.7%	-0.3%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%									
香川県	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%									
高松市	0.2%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%									
高松市	0.2%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%													

雇用保険事業主都合資格喪失者数（前年同月比）

2024年												2025年												2026年												2025年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
全国合计												4.4%	9.8%	-6.3%	1.7%	4.9%	1.0%	7.1%	-1.4%	-3.6%	12.0%	2.2%	26.4%	9.9%	-6.7%	1.9%	4.5%	-3.4%	-0.9%	0.7%	-4.2%	1.8%	-10.4%	-15.2%	-22.8%	9.1%	4.9%	12.0%	4.6%	2.6%	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 資格喪失者数うち事業主都合



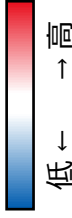
雇用保険適用事業所数(前年同月比)

2024年			2025年												2026年												2025年度 最前引上げ率		
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全国計	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	
北海道	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	
青森県	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	
岩手県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.4%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	
宮城県	-0.4%	-0.4%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	
秋田県	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-1.9%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-2.2%	-2.2%	-2.1%	-2.2%	
山形県	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.7%	-2.0%	-1.9%	-2.0%	-2.2%	-2.0%	-2.0%	-1.9%	-1.9%	-1.9%	
福島県	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	
茨城県	0.8%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.7%	0.8%	0.9%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	
栃木県	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	
群馬県	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
埼玉県	1.3%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%	0.5%	0.8%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.4%	1.6%	1.6%	
千葉県	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.1%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%	1.6%	1.8%	
東京都	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.4%	1.4%	
神奈川県	1.2%	1.3%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	1.0%	1.0%	1.2%	1.3%	1.4%	1.4%	
新潟県	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.1%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	
山梨県	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.8%	-0.9%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	
石川県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	
福井県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	
山梨県	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.2%	1.0%	0.8%	0.8%	0.5%	0.5%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	
長野県	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	
岐阜県	-0.2%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.1%	-1.3%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.2%	-0.9%	-1.2%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	
静岡県	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	
愛知県	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
三重県	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	
滋賀県	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	
京都府	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%	0.6%	
大阪府	-3.5%	-3.6%	-4.2%	-4.1%	-4.1%	-4.0%	-4.0%	-3.8%	-3.3%	-2.3%	-1.8%	-1.6%	-1.2%	-1.1%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	0.8%	0.8%	
兵庫県	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	
奈良県	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
和歌山県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	
鳥取県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	
岡山県	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	
広島県	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	
山口県	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	
徳島県	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	
香川県	0.3%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	
愛媛県	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.9%	-0.9%	
高知県	-2.2%	-2.8%	-2.9%	-2.7%	-2.7%	-2.5%	-2.8%	-2.7%	-2.8%	-2.3%	-1.6%	-1.2%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	
福岡県	0.9%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	
佐賀県	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	
長崎県	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	
熊本県	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	
大分県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	
宮崎県	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.2%	0.1%	-0.1%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	
鹿児島県	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.3%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	
沖縄県	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	
71	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」

都道府県労働局別適用状況

月末適用事業所数を基に集計



2026年3月 価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

- 原材料費やエネルギー費、労務費等が上昇する中、多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備のため、2021年9月より毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。2026年3月で10回目。
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、価格交渉・転嫁の実施状況等について、中小企業に対し、①アンケート調査、②取引Gメンによるヒアリングを実施。必要に応じて業所管大臣名での行政指導等に繋げていく。

①アンケート調査

○調査の内容

中小企業等に、2025年10月～2026年3月末までの期間における、発注者（最大3者分）との間の価格交渉・価格転嫁・支払条件の状況を問うアンケート票を送付。調査票の配布先は、経済センサスの産業別・都道府県別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

○配布先の企業数 30万社

○調査期間

2026年4月20日～6月3日

○回答企業数

69,625社（回答から抽出される発注企業数は延べ91,233社）

※回答企業のうち、BtoC取引のみであり発注者となる取引先がないなどの理由により、回答対象外の企業は10,774社

※参考：2025年9月調査：69,988社（延べ86,538社）

2025年3月調査：65,725社（延べ76,894社）

○回収率

23.2%（※回答企業数／配布先の企業数）

※参考：2025年9月調査：23.3%、2025年3月調査：21.9%

②取引Gメンによるヒアリング調査

○調査の内容

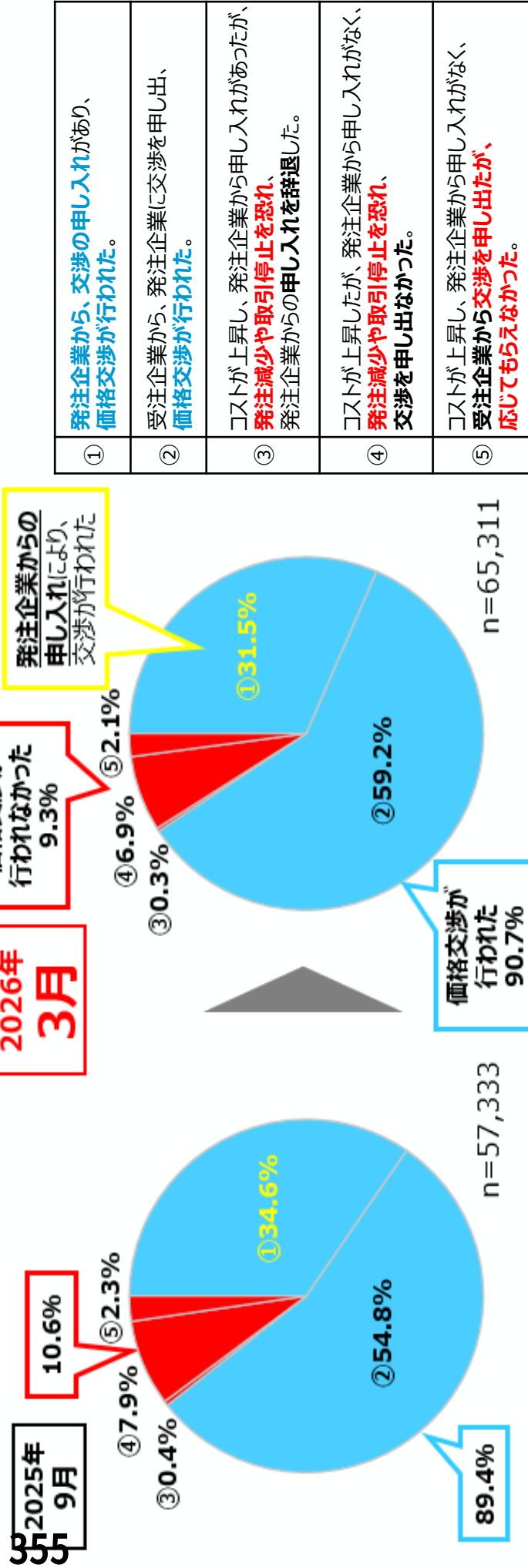
発注企業との間における価格交渉の内容や転嫁状況等について、全国の中小企業から広くヒアリングを実施。

価格交渉の状況

- 「価格交渉が行われた」割合（①②）は前回から約 **1 ポイント増加し、9 割を超過**（前回89.4%→90.7%）。
- 「発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合（①）は、前回から約 **3 ポイント減の31.5%**。
- 「価格交渉が行われなかった」割合（③④⑤）は前回から**微減**（前回10.6%→9.3%）。

➤ 価格交渉は浸透しつつあるものの、引き続き、受注企業の意に反して交渉が行われなかった者が約 1 割。
協議に応じない一方的な価格決定の禁止を盛り込んだ「中小受託取引適正化法」の着実な執行などを
通して、価格交渉・転嫁への更なる**機運醸成が重要**。

直近 6 か月間における価格交渉の状況

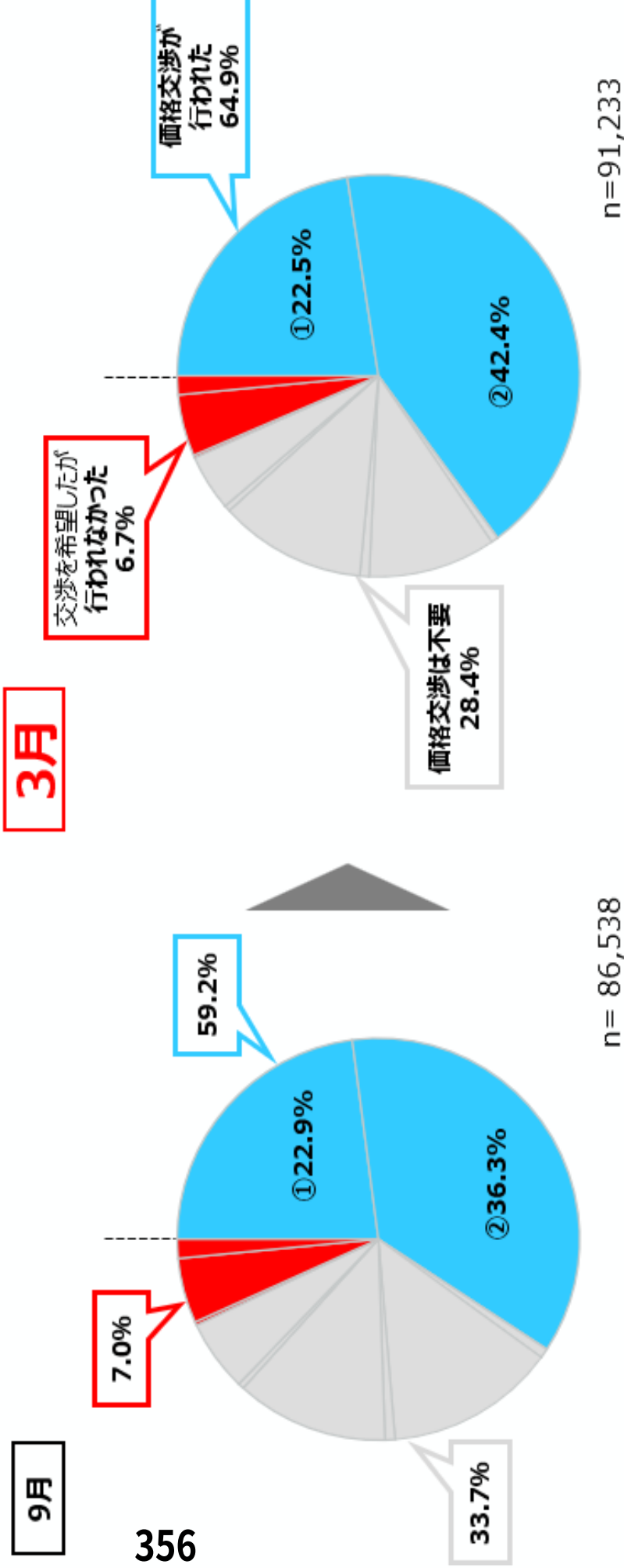


※「価格交渉不要」の回答を除いた分布。
※本調査の回答は、取適法の対象外取引も含まれ得ることに留意。以下同じ。

【参考】「価格交渉不要」の回答を含めた場合の回答分布

- 発注企業との価格交渉が行われた割合は、約 6 割となり、前回から増加（前回59.2%→64.9%）。
- 発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた割合は、2 割超（前回22.9%→22.5%）。
- 価格交渉を希望したが、交渉が行われなかった割合は横ばい（前回7.0%→6.7%）。

直近 6 か月間における価格交渉の状況



【参考】価格交渉【アンケート回答項目と回答分布】

直近 6 か月間における価格交渉の状況

9月

3月

n= 86,538 n=91,233

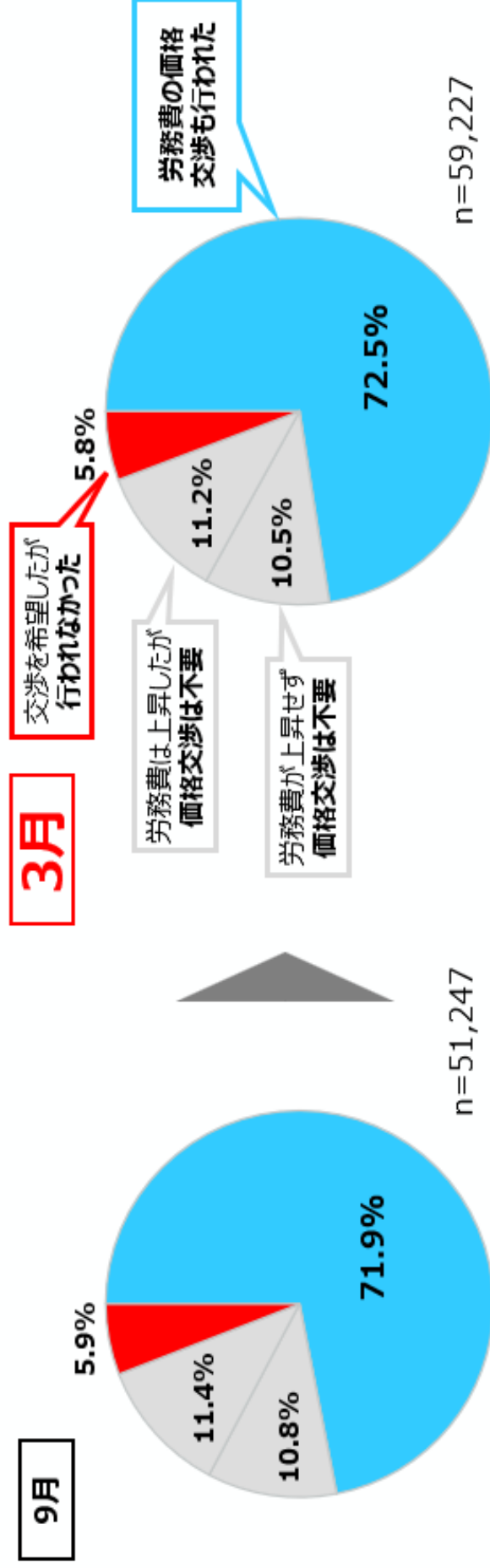
①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。	22.9%	22.5%
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。	36.3%	42.4%
③	コストが上昇せず、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.8%	0.6%
④	コストが上昇せず、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。	13.7%	10.2%
⑤	コストが上昇したが、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.8%	0.8%
⑥	コストが上昇し、発注企業から申し入れはなかったが、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。	12.3%	11.8%
⑦	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.5%	0.5%
⑧	支払代金が市場価格に連動して自動的に設定されるため、価格交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかった。	5.8%	4.5%
⑨	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した。	0.3%	0.2%
⑩	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかった。	5.2%	5.0%
⑪	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。	1.5%	1.5%

労務費に係る価格交渉の状況

※2023年11月に、「**労務費指針**（労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針）」が策定・公表されたことを踏まえ、今回の調査においても、「**労務費について価格交渉ができたか**」を調査（同指針は2025年12月に改定）。

- 価格交渉が行われた企業（64.9%）のうち**7割超**において、**労務費についても交渉を実施**。
- 一方で、「労務費が上昇し、**価格交渉を希望したが出来なかった**」企業も依然として存在（前回5.9%→**5.8%**）。
 - 公正取引委員会等と連携し、「**労務費指針**」を**周知・徹底**していく。

労務費の交渉状況



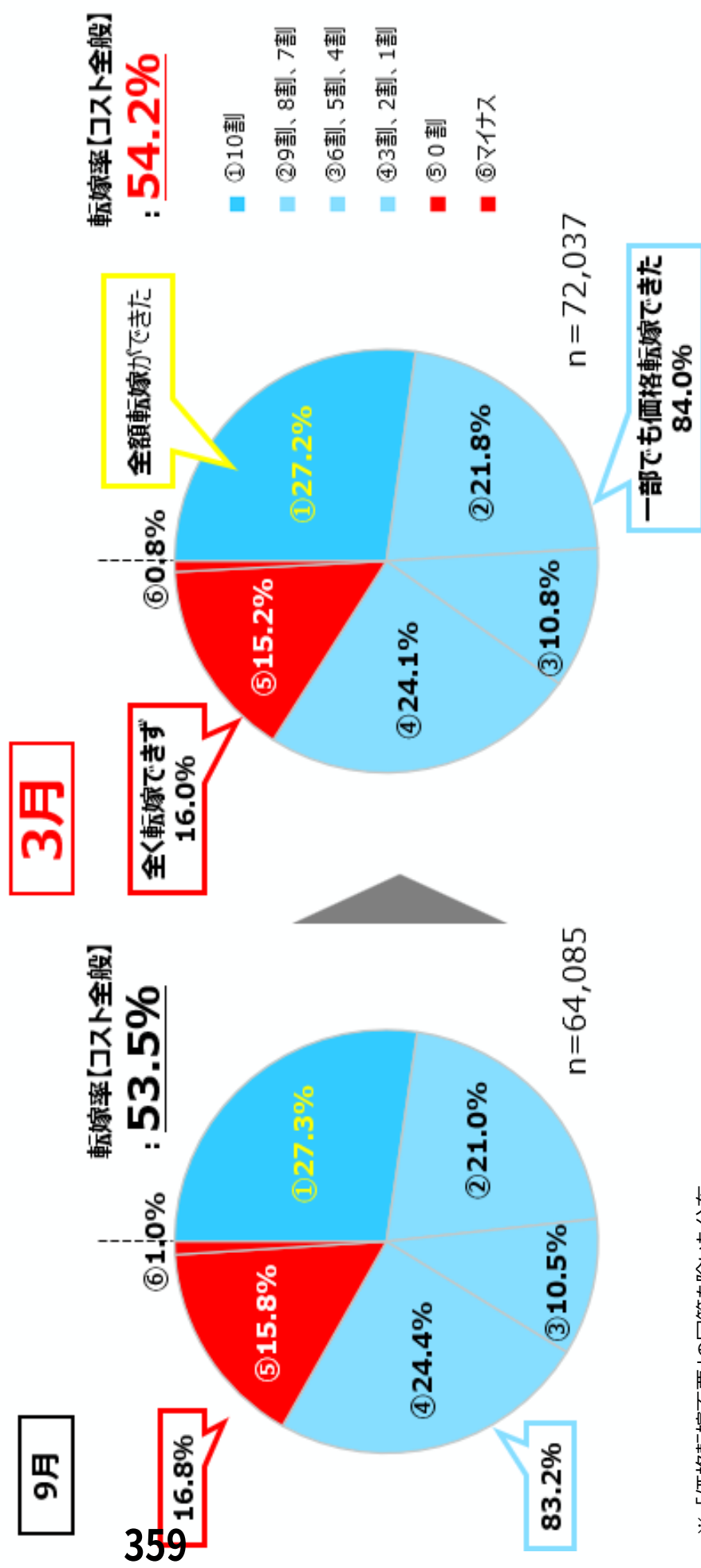
アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ OEMや業界団体が示す比率（価格上昇率・労務費率など）を一方的に採用され、実際の価格上昇分の一部しか転嫁できなかった。個別交渉をお願いしたが応じてもらえなかった。
- ▲ 資料を揃えて労務費の交渉を申し入れたが、**最低賃金の上昇分すら転嫁を認めてもらえなかった**。

価格転嫁の状況【コスト全般】

- 「一部でも転嫁できた」割合（①②③④）は8割超。「全額転嫁できた」割合（①）は3割弱。
- 「転嫁できなかった」「マイナスとなった」割合（⑤⑥）は横ばいの状況（前回16.8%→16.0%）。
- 価格転嫁の状況はほぼ横ばいであり、引き続き、転嫁できない企業と二極分離の状態が継続している。転嫁が困難な企業への更なる対策が重要。

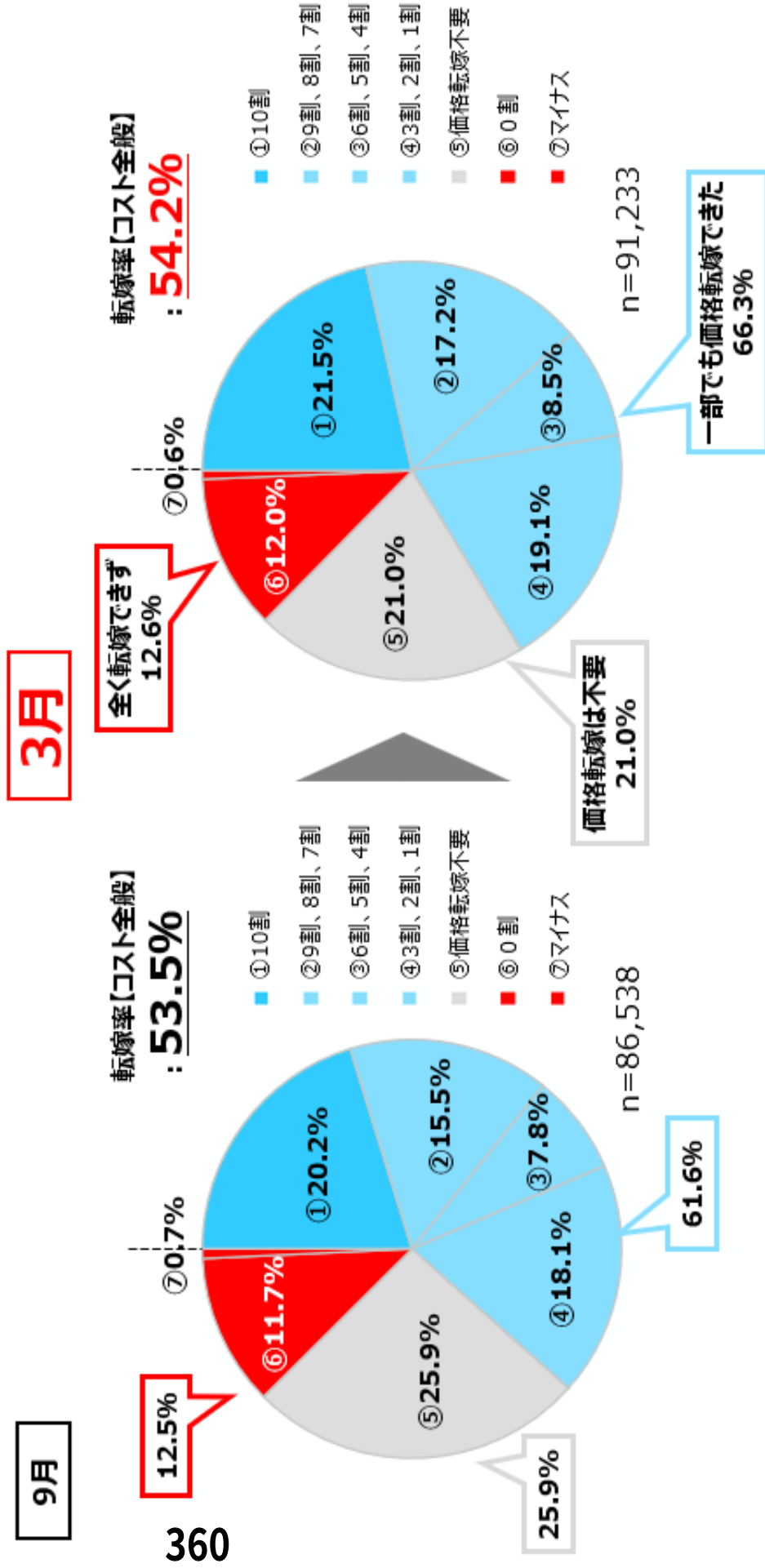
直近6か月間における価格転嫁の状況



【参考】「価格転嫁不要」の回答を含めた回答分布

- 「全額転嫁できた」割合は、引き続き、約 2 割程度。「一部でも転嫁できた」割合は、7 割弱。
- 「転嫁できなかった」「マイナスとなった」割合は横ばいの状況（前回12.5%→12.6%）。

直近 6 か月間における価格転嫁の状況



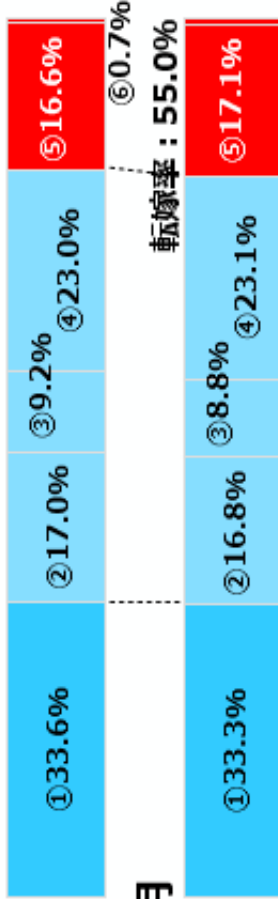
価格転嫁の状況【コスト要素別】

- 原材料費の転嫁率は上昇したもの、労務費・エネルギー費は前回から横ばい。
 - 労務費の転嫁率は、5割を維持したもの、原材料費と比較して約5ポイント低い。エネルギー費の転嫁率が前回に引き続き最も低い水準となった。
- 労務費に限らず、原材料費・エネルギー費を含めたコスト全般の価格転嫁を一層推進していく必要がある。

原材料費

3月

転嫁率：55.7%



3月
361

9月

転嫁率：55.0%

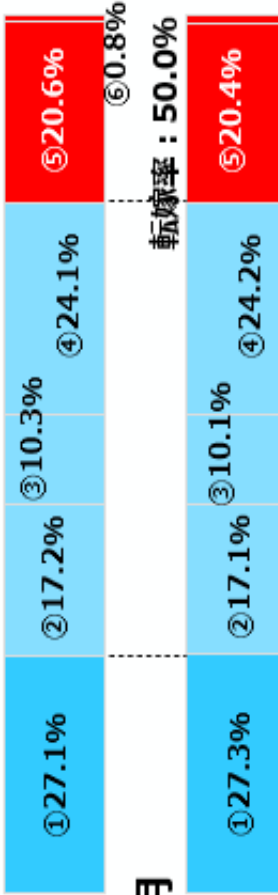
一部でも
価格転嫁できた

全く転嫁できず
or 減額

労務費

3月

転嫁率：50.0%



9月

転嫁率：50.0%

エネルギー費

3月

転嫁率：48.9%



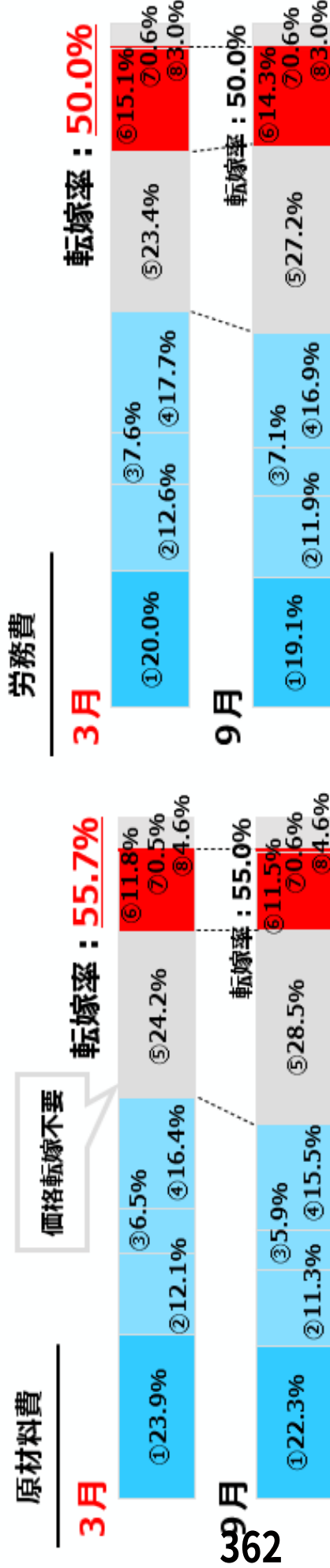
9月

転嫁率：48.9%

①10割
②9割、8割、7割
③6割、5割、4割
④3割、2割、1割
⑤0割
⑥マイナス

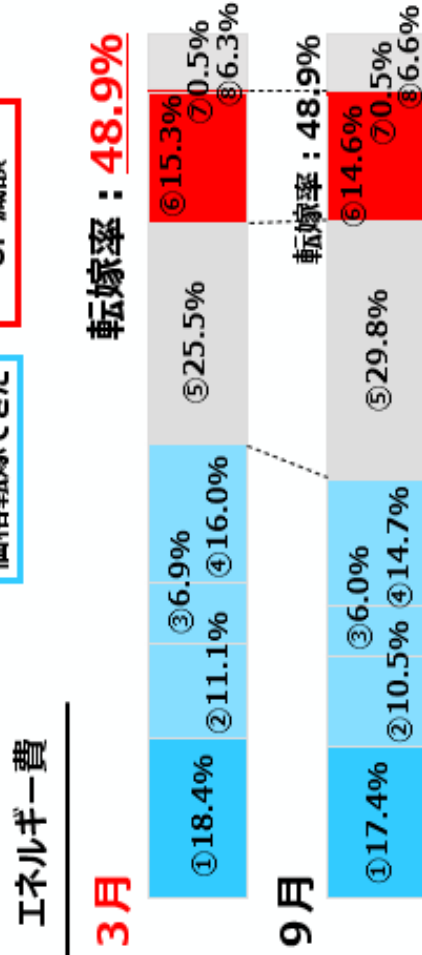
【参考】価格転嫁の状況【コスト要素別】（「価格転嫁不要」の回答を含む）

- 「転嫁できなかった」「マイナスとなった」割合は、それぞれ微増。
- 「全額転嫁できた」割合についても、いずれのコストにおいても微増の状況。



一部でも
価格転嫁できた

全く転嫁できず
or 減額



① 10割
② 9割、8割、7割
③ 6割、5割、4割
④ 3割、2割、1割
⑤ 価格転嫁不要
⑥ 0割
⑦ マイナス
⑧ 当該費用は支払代金に含まれない

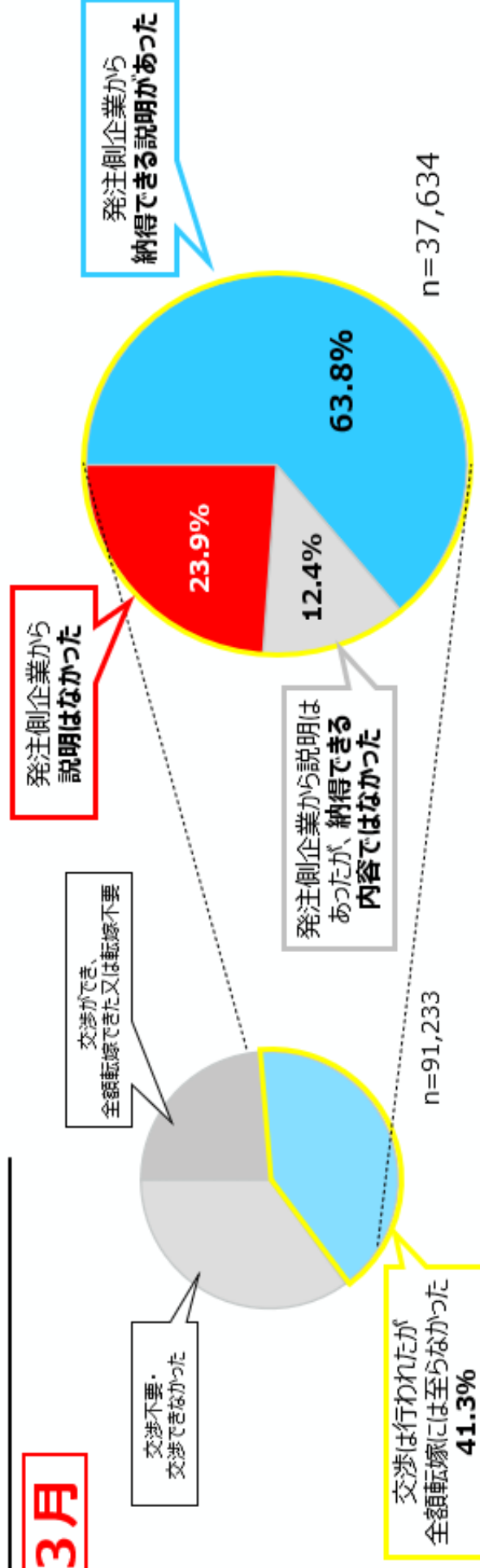
価格転嫁に関する発注側企業による説明

- 価格交渉が行われたものの、全額の転嫁には至らなかった企業（全体の41.3%）のうち、「発注側企業から説明はあったものの、納得できるものではなかった」又は「発注側企業からの説明はなかった」とする回答が約4割（前回36.6%→36.3%）。
- 発注側企業に対し、価格交渉の場の設定のみならず、**価格に関する十分な説明も求めていく必要。**
「**中小受託取引適正化法**」により、価格協議において、**必要な説明又は情報の提供をしないことや一方的な価格決定が禁止**されている旨の周知、対応の徹底を促していく。

発注側企業からの説明状況

3月

363



アンケート回答企業からの具体的な声

- ▲ 自社（受注側）にはコスト上昇についての詳細な根拠資料を求めるにも関わらず、一方的に価格を決められ、その根拠について発注側からの説明はない。

価格交渉の実施状況の業種別ランキング【発注企業の業種毎に集計】

- 交渉に応じている業種と応じていない業種の差が僅かに縮小。交渉に応じている業種は転嫁率も高い傾向にある。

順位	業種	交渉平均点
—	全体	7.39 (7.30)
1位	製薬	↑↑ 8.49 (7.22)
2位	造船	↑ 7.92 (7.58)
3位	建設	↓ 7.82 (7.96)
4位	化学	↓ 7.81 (7.94)
5位	電気・ガス・熱供給・水道	↑ 7.80 (7.55)
6位	情報サービス・ソフトウェア	↑ 7.76 (7.39)
7位	広告	↑↑ 7.70 (7.07)
8位	通信	↑↑ 7.66 (7.11)
9位	鉱業・採石・砂利採取	↑↑ 7.58 (6.67)
10位	電機・情報通信機器	↑ 7.57 (7.26)
11位	金融・保険	↑↑ 7.52 (6.95)
12位	自動車・自動車部品	↑ 7.42 (7.29)
13位	食品製造	↑ 7.41 (7.14)
14位	機械製造	↑ 7.35 (7.13)
15位	卸売	↑ 7.31 (7.28)
16位	飲食サービス	↑ 7.28 (7.09)
17位	不動産業・物品賃貸業	↓ 7.25 (7.26)
18位	警備	— 7.23 —
19位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 7.22 (6.98)
20位	小売	↑ 7.20 (7.05)
21位	放送コンテンツ	↑ 7.01 (6.77)
22位	金属	↓ 6.99 (7.05)
23位	農業・林業	↓ 6.95 (7.13)
24位	建材・住宅設備	↑↑ 6.93 (6.27)
25位	石油製品・石炭製品製造	↑↑ 6.88 (6.35)
26位	繊維	↑ 6.84 (6.38)
27位	印刷	↑ 6.81 (6.48)
28位	紙・紙加工	↑ 6.78 (6.57)
29位	廃棄物処理	↑↑ 6.54 (5.90)
30位	生活関連サービス	↑ 6.48 (6.42)
31位	ビルメンテナンス	— 6.35 —
32位	トラック運送	↑↑ 6.27 (5.60)
—	その他	—

※（）内は2025年9月の平均点を示す。9月時点との変化幅と矢印の数の関係は以下のとおり。
↑／↓：0.5未満 上昇／下落、↑↑／↓↓：0.5以上～1.0未満 上昇／下落、
↑↑↑／↓↓↓：1.0以上 上昇／下落

※価格交渉が行われたか、下記の評価方法で回答を点数化し、発注企業の業種別に集計。
(例) 家電メーカー（発注者）が、トラック運送業者（受注者）に運送委託するケースは、「電機・情報通信機器」に集計。

質問① 交渉有無	質問② 交渉申し入れ 有無	質問③ 交渉が実現しなかった理由	点数
行われた	申し入れがあった	—	10点
	申し入れがなかった	—	8点
		コストが上昇せず、交渉は不要と判断し、辞退したため	10点
		コストが上昇したが、交渉は不要と判断し、辞退したため	10点
	申し入れがあった	支払代金が市場価格に連動するため、交渉は不要と判断し、辞退したため	対象外
		コストが上昇したが、発注量減少や取引停止を恐れ、辞退したため	5点
行われなかった		コストが上昇せず、交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかったため	対象外
		コストが上昇したが、交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかったため	対象外
	申し入れがなかった	支払代金が市場価格に連動するため、交渉は不要と判断し、交渉を申し出なかったため	対象外
		コストが上昇したが、発注量減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかったため	－5点
		コストが上昇し、交渉を申し出たが、応じてもらえなかったため	－10点

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング【発注企業の業種毎に集計】

- 上位の製造業系の業種は、転嫁率が数ポイントずつ上昇し、改善傾向にあるものの、下位のトラック運送業、廃棄物処理、農業・林業などは、昨年9月時点とほぼ横ばいの結果となっている。

2026年3月		コスト増に対する転嫁率		各要素別の転嫁率		
				原材料費	エネルギー費	労務費
業種別	全体		↑ 54.2% (53.5%)	↑ 55.7% (55.0%)	↓ 48.9% (48.9%)	↑ 50.0% (50.0%)
	1位	化学	↓ 65.9% (66.7%)	↑ 69.7% (69.6%)	↓ 62.4% (62.5%)	↓ 60.0% (60.6%)
	2位	電機・情報通信機器	↑ 63.6% (60.6%)	↑ 67.7% (64.5%)	↑ 56.5% (54.9%)	↑ 56.9% (56.0%)
	3位	造船	↑ 62.4% (59.4%)	↑ 64.9% (63.9%)	↑ 57.0% (55.1%)	↑ 56.9% (54.1%)
	4位	飲食サービス	↑ 62.0% (57.2%)	↑ 62.7% (60.7%)	↑ 52.2% (48.4%)	↑ 53.0% (48.5%)
	5位	機械製造	↑ 61.4% (59.4%)	↑ 65.7% (64.8%)	↑ 56.5% (55.2%)	↑ 56.4% (54.5%)
	6位	自動車・自動車部品	↑ 61.2% (58.9%)	↑ 67.8% (64.9%)	↑ 59.4% (56.0%)	↑ 58.1% (56.1%)
	7位	食品製造	↑ 59.5% (59.3%)	↑ 61.9% (60.2%)	↑ 53.2% (53.1%)	↓ 52.6% (53.2%)
	8位	製薬	↑↑ 57.2% (46.7%)	↑↑ 57.6% (50.8%)	↑↑ 52.6% (46.0%)	↑↑ 51.1% (42.6%)
	9位	情報サービス・ソフトウェア	↑↑ 56.7% (50.9%)	↑↑ 51.3% (46.1%)	↑↑ 49.4% (43.2%)	↑↑ 56.4% (51.3%)
	10位	鉱業・採石・砂利採取	↑ 56.5% (52.9%)	↑ 56.3% (52.2%)	↑ 52.1% (48.6%)	↑↑ 54.8% (47.7%)
	11位	金融・保険	↑ 56.5% (56.2%)	↓ 54.4% (58.6%)	↓ 49.2% (54.0%)	↓ 54.5% (56.0%)
	12位	電気・ガス・熱供給・水道	↑ 56.2% (52.7%)	↑ 57.6% (53.2%)	↑ 52.2% (49.3%)	↑ 53.4% (50.5%)
	13位	金属	↑ 55.1% (54.2%)	↑ 59.6% (58.5%)	↑ 49.5% (49.4%)	↑ 49.3% (48.9%)
	14位	石油製品・石炭製品製造	↑ 54.7% (50.0%)	↑↑ 61.5% (55.6%)	↑ 48.7% (44.9%)	↑ 49.1% (44.6%)
	15位	卸売	↑ 54.6% (54.1%)	↑ 55.7% (55.7%)	↓ 47.8% (49.4%)	↓ 47.2% (48.6%)
	16位	小売	↑ 54.3% (54.0%)	↑ 56.0% (55.7%)	↑ 48.7% (48.3%)	↓ 47.3% (48.0%)
	17位	紙・紙加工	↑ 53.4% (50.0%)	↑ 54.2% (53.2%)	↑ 47.5% (45.5%)	↑ 47.6% (44.7%)
	18位	建設	↓ 53.0% (53.2%)	↑ 53.9% (53.9%)	↓ 48.5% (49.8%)	↑ 50.5% (51.6%)
	19位	不動産業・物品賃貸業	↑ 52.9% (51.7%)	↑ 51.9% (51.3%)	↓ 47.1% (47.2%)	↑ 50.2% (48.3%)
	20位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 52.8% (52.4%)	↓ 49.4% (49.9%)	↑ 48.1% (45.8%)	↑ 49.2% (48.9%)
	21位	印刷	↑ 51.7% (49.9%)	↑ 52.3% (49.8%)	↑ 44.0% (42.7%)	↓ 42.0% (44.0%)
	22位	警備	－ 50.5% －	－ 42.0% －	－ 38.6% －	－ 49.7% －
	23位	繊維	↑ 50.2% (48.1%)	↑ 52.6% (51.6%)	↑ 44.8% (44.6%)	↑ 44.8% (44.8%)
	24位	生活関連サービス	↑ 49.3% (48.9%)	↓ 48.1% (49.8%)	↑ 43.0% (42.3%)	↑ 44.8% (44.2%)
	25位	建材・住宅設備	↑ 48.9% (47.2%)	↑ 51.7% (48.9%)	↑ 42.7% (40.9%)	↑ 42.5% (41.6%)
	26位	通信	↑ 48.1% (46.6%)	↑ 46.6% (46.6%)	↓ 41.8% (43.4%)	↑ 47.6% (45.9%)
	27位	広告	↑ 44.0% (43.4%)	↑ 43.9% (43.6%)	↑ 35.2% (33.5%)	↓ 42.2% (42.8%)
	28位	農業・林業	↑ 42.4% (42.3%)	↑ 43.3% (41.9%)	↑ 38.9% (38.7%)	↑ 38.3% (38.1%)
	29位	廃棄物処理	↑ 42.0% (41.1%)	↑ 40.4% (38.0%)	↑ 39.5% (36.0%)	↑ 37.8% (34.9%)
	30位	放送コンテンツ	↑ 41.4% (40.1%)	↓ 38.3% (41.6%)	↓ 33.0% (34.2%)	↑ 37.9% (37.7%)
	31位	ビルメンテナンス	－ 40.2% －	－ 36.0% －	－ 34.2% －	－ 39.9% －
	32位	トラック運送	↓ 34.5% (34.7%)	↑ 31.0% (31.3%)	↑ 31.4% (30.4%)	↑ 31.3% (31.0%)
－	その他	－	－	－	－	

※2025年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑ / ↓ : ~4ポイント上昇 / 下落、↑↑ / ↓↓ : 5~9ポイント上昇 / 下落、↑↑↑ / ↓↓↓ : 10ポイント以上上昇 / 下落

※（ ）内は前回の転嫁率を示す。

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング【受注企業の業種毎に集計】

- 状況が改善した業種、悪化した業種の乖離が大きくなる結果となった。受注者として価格転嫁してもらえている業種（上位にある業種）は、発注者としても価格転嫁に応じている傾向にある。

2026年3月		コスト増に対する転嫁率		各要素別の転嫁率						
				原材料費	エネルギー費	労務費				
業種別	全体									
	1位	化学	↑ 54.2%	(53.5%)	↑ 55.7%	(55.0%)	↓ 48.9%	(48.9%)	↑ 50.0%	(50.0%)
	2位	電機・情報通信機器	↑ 65.7%	(64.5%)	↑ 72.5%	(66.5%)	↑ 61.7%	(58.8%)	↑ 57.1%	(56.4%)
	3位	紙・紙加工	↑ 64.5%	(61.1%)	↑ 68.3%	(64.6%)	↑ 58.2%	(55.1%)	↑ 58.3%	(56.8%)
	4位	機械製造	↑↑ 64.3%	(53.0%)	↑↑ 68.0%	(54.9%)	↑↑ 57.2%	(48.1%)	↑↑ 56.5%	(48.6%)
	5位	卸売	↑ 63.9%	(63.4%)	↓ 68.2%	(68.3%)	↑ 60.6%	(60.4%)	↑ 60.0%	(59.9%)
	6位	造船	↑ 62.9%	(61.8%)	↑ 65.2%	(63.8%)	↓ 54.6%	(54.7%)	↓ 52.5%	(53.1%)
	7位	自動車・自動車部品	↑↑ 60.7%	(51.2%)	↑↑ 61.9%	(51.9%)	↑↑ 54.3%	(45.9%)	↑↑ 55.5%	(48.1%)
	8位	情報サービス・ソフトウェア	↑ 58.2%	(58.1%)	↓ 66.5%	(66.6%)	↓ 57.3%	(57.4%)	↑ 57.1%	(56.9%)
	9位	石油製品・石炭製品製造	↑↑ 57.3%	(51.9%)	↑ 52.2%	(47.5%)	↑ 48.2%	(44.4%)	↑ 56.8%	(52.5%)
	9位	石油製品・石炭製品製造	↑↑ 55.9%	(50.3%)	↑↑ 64.9%	(57.9%)	↑ 48.8%	(46.3%)	↑ 48.7%	(44.7%)
	10位	金属	↑ 55.8%	(54.8%)	↑ 61.8%	(60.3%)	↑ 51.3%	(49.7%)	↑ 50.5%	(49.5%)
	11位	食品製造	↓ 54.9%	(55.7%)	↓ 56.1%	(57.6%)	↓ 49.0%	(50.4%)	↓ 48.4%	(51.0%)
	12位	広告	↑↑ 54.8%	(46.8%)	↑↑ 56.9%	(45.4%)	↑↑ 50.7%	(40.8%)	↑ 48.7%	(43.8%)
	13位	小売	↓ 54.5%	(57.3%)	↓ 56.2%	(60.0%)	↓ 48.0%	(51.0%)	↓ 45.5%	(51.0%)
	14位	建材・住宅設備	↑↑ 54.4%	(48.2%)	↑↑ 55.8%	(49.6%)	↑↑ 47.5%	(42.4%)	↑↑ 48.2%	(42.7%)
	15位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 53.9%	(50.7%)	↑ 50.0%	(48.2%)	↑ 51.5%	(47.0%)	↑ 50.9%	(49.0%)
	16位	鉱業・採石・砂利採取	↑ 52.6%	(51.3%)	↑ 50.2%	(49.7%)	↑ 47.5%	(44.9%)	↓ 42.6%	(45.2%)
	17位	建設	↓ 52.3%	(53.4%)	↓ 53.6%	(54.4%)	↓ 48.4%	(50.7%)	↓ 50.7%	(52.3%)
	18位	印刷	↑ 51.7%	(49.1%)	↑ 52.2%	(50.4%)	↑ 43.6%	(42.2%)	↑ 43.3%	(42.1%)
	19位	警備	－ 51.5%	－	－ 39.5%	－	－ 40.1%	－	－ 52.6%	－
	20位	電気・ガス・熱供給・水道	↑ 49.1%	(45.4%)	↑ 51.2%	(47.8%)	↑ 45.6%	(42.8%)	↑ 46.5%	(43.0%)
	21位	飲食サービス	↑↑ 46.8%	(33.0%)	↑↑ 31.1%	(25.7%)	↑ 30.0%	(26.5%)	↑↑ 41.5%	(31.0%)
	22位	製薬	↑↑ 46.7%	(30.0%)	↑↑ 75.0%	(30.0%)	↑↑ 48.3%	(30.0%)	↑↑ 54.0%	(16.7%)
	23位	繊維	↑ 46.5%	(46.3%)	↓ 48.2%	(48.7%)	↓ 40.6%	(43.6%)	↓ 41.1%	(42.3%)
	24位	生活関連サービス	↑↑ 46.3%	(37.6%)	↑↑ 43.1%	(35.3%)	↑↑ 42.9%	(32.2%)	↑↑ 44.6%	(34.6%)
	25位	通信	↑ 46.1%	(46.1%)	↓ 43.7%	(49.7%)	↓ 41.0%	(44.4%)	↑ 49.5%	(46.1%)
	26位	ビルメンテナンス	－ 45.3%	－	－ 39.4%	－	－ 36.5%	－	－ 44.7%	－
	27位	廃棄物処理	↑ 43.2%	(39.6%)	↑↑ 41.8%	(36.7%)	↑ 40.1%	(35.6%)	↑ 39.9%	(35.7%)
	28位	不動産業・物品賃貸業	↓ 41.0%	(49.0%)	↓ 39.7%	(48.4%)	↓ 36.9%	(50.1%)	↓ 41.4%	(50.5%)
	29位	農業・林業	↓ 38.3%	(41.4%)	↓ 37.2%	(41.2%)	↓ 35.0%	(38.3%)	↓ 34.1%	(37.0%)
	30位	放送コンテンツ	↑ 38.0%	(34.0%)	↓ 34.7%	(34.9%)	↑ 30.3%	(30.3%)	↑ 34.4%	(32.5%)
	31位	トラック運送	↑ 36.9%	(36.5%)	↓ 32.2%	(32.5%)	↑ 34.2%	(33.9%)	↓ 33.5%	(33.6%)
	32位	金融・保険	↓ 31.4%	(45.0%)	↓ 36.0%	(36.4%)	↓ 12.9%	(36.4%)	↓ 25.0%	(50.0%)
－	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	

※2025年9月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑ / ↓ : ～4ポイント上昇 / 下落、↑↑ / ↓↓ : 5～9ポイント上昇 / 下落、↑↑↑ / ↓↓↓ : 10ポイント以上上昇 / 下落

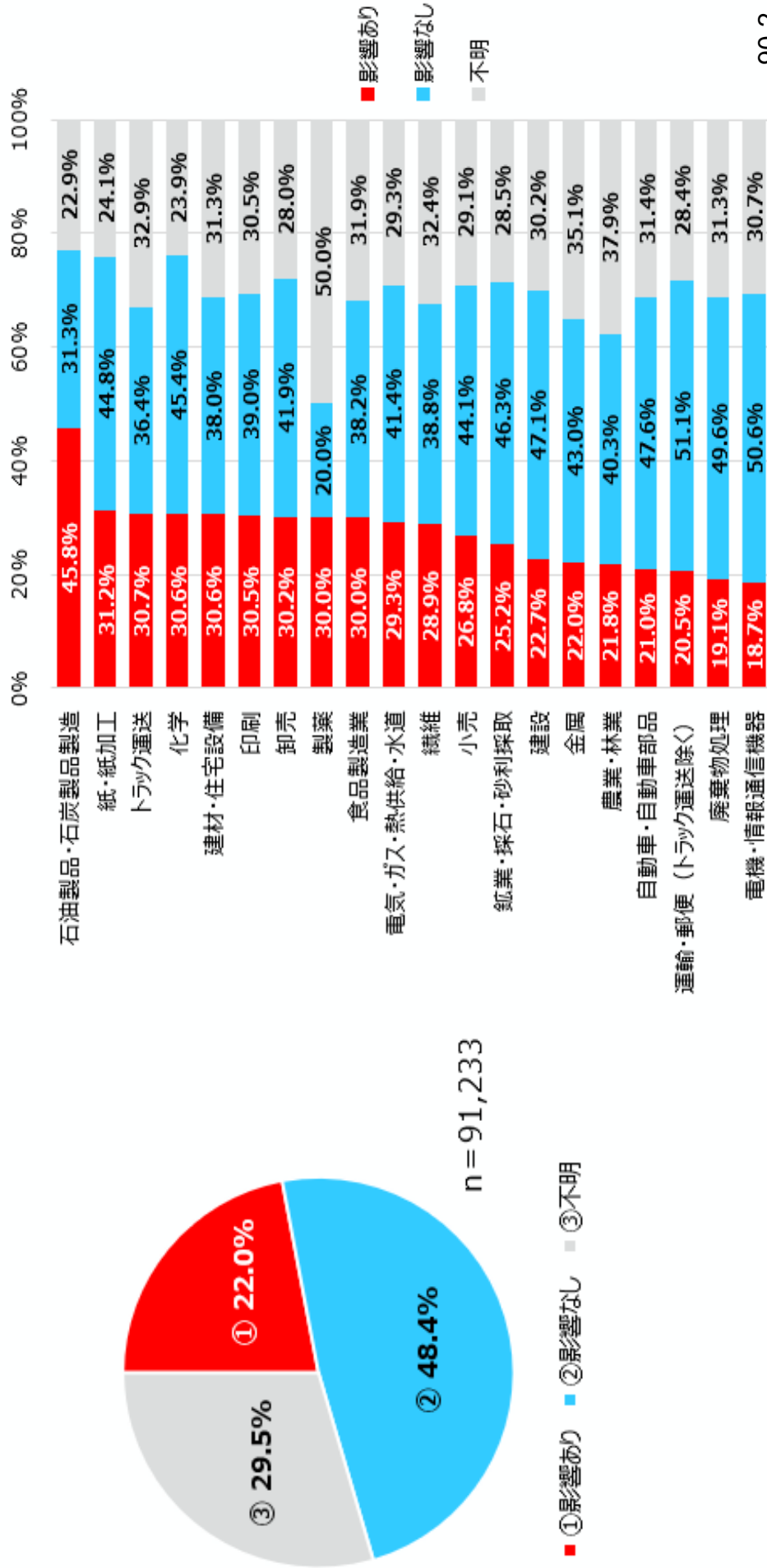
※（ ）内は前回の転嫁率を示す。

中東情勢の変化による価格交渉・価格転嫁への影響

- 発注側企業との価格交渉・価格転嫁の状況について、今般の中東情勢の変化による影響の有無を調査。
- 「影響があった」と回答した企業は全体の約 2 割。また、「影響なし」が約 5 割、「影響は不明」が約 3 割。
- 「影響あり」と回答した企業の割合が高い業種は、石油製品・石炭製品製造業、紙・紙加工業、トラック運送業などとなった。

中東情勢による価格交渉・転嫁への影響の有無

受注側企業の業種ごとの影響有無（「影響あり」が多い上位20業種）





厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)				鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全失業率
	名目 (億円)	前期比 (%)	年率換算 (%)	実質 (億円)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	実数 (件)	前期比 (%)	実数 (万人)	前年差 (万人)	
2016 年	5,559,706	1.3	-	5,668,728	0.7	110.5	0.0	114.7	8,446	△ 1.6	208	△ 14	(%) 3.1
2017 年	5,651,190	1.6	-	5,760,757	1.6	114.0	3.1	119.2	8,405	3.9	190	△ 18	2.8
2018 年	5,691,535	0.7	-	5,808,810	0.8	114.6	1.1	119.3	8,235	0.8	167	△ 23	2.4
2019 年	5,718,380	0.5	-	5,790,890	△ 0.3	111.6	△ 2.6	114.8	8,383	△ 3.8	162	△ 5	2.4
2020 年	5,540,744	△ 3.1	-	5,542,850	△ 4.3	100.0	△ 10.4	100.0	7,773	△ 12.9	192	30	2.8
2021 年	5,735,688	3.5	-	5,740,408	3.6	105.4	5.4	108.5	6,030	8.5	195	3	2.8
2022 年	5,849,006	2.0	-	5,816,850	1.3	105.3	△ 0.1	108.1	6,428	△ 0.4	179	△ 16	2.6
2023 年	6,160,330	5.3	-	5,858,777	0.7	103.9	△ 1.3	107.0	8,690	△ 1.0	178	△ 1	2.6
2024 年	6,347,513	3.0	-	5,848,908	△ 0.2	101.2	△ 2.6	101.4	10,006	△ 5.2	176	△ 2	2.5
2025 年	6,634,656	4.5	-	5,910,815	1.1	100.9	△ 0.3	102.5	10,300	1.1	176	0	2.5
2025 年 1～3月	6,523,168	0.9	3.5	5,913,440	0.5	101.8	0.0	102.3	2,457	0.9	169	△ 6	2.4
4～6月	6,645,612	1.9	7.7	5,929,433	0.3	101.3	△ 0.5	102.7	2,533	0.4	182	△ 7	2.6
7～9月	6,655,837	0.2	0.6	5,894,598	△ 0.6	100.2	△ 1.1	102.2	2,639	△ 0.5	178	△ 1	2.5
10～12月	6,714,693	0.9	3.6	5,905,458	0.2	100.5	0.3	103.1	2,671	0.9	173	10	2.5
2026 年 1～3月	6,756,105	0.6	2.5	5,932,188	0.5	103.0	2.5	104.6	2,662	1.5	185	16	2.7
4～6月									2,684				
2026 年 1月	-	-	-	-	-	104.5	4.3	105.1	887	2.9	191	6	2.7
2月	-	-	-	-	-	102.4	△ 2.0	105.0	851	△ 0.1	185	△ 6	2.6
3月	-	-	-	-	-	102.0	△ 0.4	103.7	924	△ 1.2	186	1	2.7
4月	-	-	-	-	-	102.5	0.5	102.9	883	△ 0.8	179	△ 7	2.5
5月	-	-	-	-	-	103.0	0.5		780		174	△ 5	2.5
6月	-	-	-	-	-				1,021				
資料出所	内閣府「国民経済計算」				経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」		

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期 (月、四半期) 比 (差) であり、そのほかの数値は原数値である。また、鉱工業生産指数の2026年5月分の数値は速報値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の金額は2020暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。
また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)			国内企業物価指数			賃金(現金給与総額)指数、パート比率					
	新規	有効	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	名目指数 (2020年=100)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率 (%)	名目指数 (2020年=100)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率 (%)
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	102.0	0.6	30.63	100.5	102.9	0.7	0.8
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	101.9	0.4	30.69	102.0	103.8	1.5	0.9
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	102.1	1.4	30.88	103.8	104.3	1.8	0.6
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	101.2	△ 0.4	31.53	103.5	103.5	△ 0.3	0.9
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	100.0	△ 3.4	3.5
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	100.6	0.3	31.28	101.9	102.2	2.0	2.2
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	99.6	2.0	31.60	103.6	100.9	1.7	1.3
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	97.1	1.2	32.24	105.4	98.9	1.7	2.0
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.8	2.4	109.2	99.3	2.8	30.86	109.3	99.4	3.0	0.1
2025 年	2.20	1.22	114.0	3.7	126.7	3.2	111.7	98.0	2.3	31.31	113.9	99.9	4.2	0.5
2025 年 1～3月	2.29	1.25	113.0	1.0	125.8	1.0	107.2	94.8	0.0	31.53	110.5	97.7	0.9	0.4
4～6月	2.21	1.23	113.7	0.6	126.5	0.6	108.7	95.6	1.4	31.11	113.6	99.9	2.8	2.3
7～9月	2.16	1.21	114.1	0.3	126.7	0.2	109.1	95.5	0.4	31.20	112.9	98.8	△ 0.6	1.1
10～12月	2.14	1.19	115.3	1.0	127.9	0.9	109.5	95.2	0.4	31.40	113.8	98.9	0.8	0.1
2026 年 1～3月	2.12	1.19	114.8	△ 0.4	128.9	0.8	110.4	96.1	0.8	31.84	115.2	100.3	1.2	1.4
2026 年 1月	2.11	1.18	115.1	△ 0.1	128.5	0.3	109.3	95.1	△ 0.7	31.83	114.5	99.7	△ 0.2	0.0
2月	2.10	1.19	114.3	△ 0.7	128.5	0.0	111.2	97.0	1.7	31.86	115.6	100.9	1.0	1.2
3月	2.15	1.18	114.9	0.5	129.7	0.9	110.7	96.2	△ 0.4	31.82	115.5	100.3	△ 0.1	0.6
4月	2.11	1.18	115.3	0.3	133.3	2.8	111.4	96.7	0.6	31.16	116.8	101.4	1.1	1.1
5月	2.11	1.17	115.9	0.5	134.5	0.9	111.5	96.3	0.1	31.14	115.4	99.7	△ 1.2	1.7
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」			日本銀行「企業物価指数」			厚生労働省「毎月勤労統計調査」					

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。実質指数は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化。

2026年5月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2026年5月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

2 有効求人倍率、完全失業率の推移

(1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

		2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026年			
												1月	2月	3月	4月 5月
全国	Aランク	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25	1.22	1.18	1.19	1.18	1.18 1.17
	Bランク	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.12	1.09	1.09	1.08	1.08 1.07
	Cランク	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.32	1.29	1.25	1.25	1.25	1.25 1.25
		1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.33	1.27	1.23	1.23	1.22	1.23 1.22

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
- 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
- 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 各ランクは、2023年度からの適用区分である
- 5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：％)

	男女計							男性							女性						
	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
2016 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3
2017 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2
2018 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8
2019 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8
2020 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1
2021 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1
2022 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1
2023 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0
2024 年	2.5	4.0	3.4	2.3	2.1	2.5	1.7	2.7	4.0	3.5	2.4	2.0	2.6	2.2	2.4	3.7	3.5	2.2	2.0	2.2	1.0
2025 年	2.5	3.8	3.3	2.3	2.0	2.6	1.9	2.7	4.0	3.5	2.4	2.0	2.7	2.3	2.3	3.7	3.1	2.2	1.9	2.3	1.2
2026 年	2.7	4.3	3.3	2.5	2.2	2.9	1.9	2.9	5.2	3.4	2.5	2.5	3.1	...	2.5	3.5	3.5	2.4	1.8	2.9	...
2月	2.6	3.8	3.3	2.5	2.3	2.6	1.9	2.8	4.2	3.2	2.9	2.4	2.8	...	2.4	3.4	3.5	2.1	2.1	2.4	...
3月	2.7	3.8	3.7	2.5	2.2	2.5	1.8	2.9	3.8	4.2	2.8	2.5	2.7	...	2.4	3.9	3.2	2.1	1.8	2.3	...
4月	2.5	3.6	3.2	2.5	2.0	2.7	1.8	2.7	4.1	3.0	2.6	2.2	3.0	...	2.3	3.2	3.4	2.3	1.9	2.4	...
5月	2.5	4.3	3.1	2.4	1.9	2.3	1.7	2.6	4.7	2.9	2.4	2.0	2.9	...	2.3	3.8	3.3	2.4	1.9	1.7	...

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

(単位：％)

		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年				
										1月	2月	3月	4月	5月
現金給与総額	30人以上	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	3.3	2.6	2.8	4.2	3.6	4.1	3.3
	500人以上	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.7	2.8	3.6	4.6	4.9	3.1	4.3
	100～499人	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	3.0	1.2	2.1	3.9	1.2	4.1	2.4
	30～99人	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	3.9	2.9	2.4	3.5	4.4	4.5	3.1
	5～29人	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	2.8	2.8
定期給与額	30人以上	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	2.6 (2.7)	2.2 (2.3)	3.3 (3.2)	3.8 (3.8)	4.1 (3.9)	4.0 (3.7)	3.6 (3.5)
	500人以上	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.7 (1.7)	2.4 (2.5)	3.7 (3.7)	4.5 (4.7)	4.6 (4.6)	4.0 (3.9)	3.4 (3.4)
	100～499人	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	2.0 (2.2)	1.4 (1.6)	2.1 (2.0)	2.6 (2.4)	2.6 (2.4)	3.2 (3.1)	3.2 (3.0)
	30～99人	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	3.0 (3.3)	2.1 (2.1)	3.5 (3.4)	4.1 (4.0)	4.4 (4.3)	4.0 (3.7)	3.4 (3.4)
	5～29人	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.6 (1.7)	2.6 (2.7)	2.3 (2.5)	2.4 (2.8)	2.4 (2.5)	2.3 (2.5)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 各年(月)の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。

2 ()内の数値は所定内給与額についての増減率である。

3 2026年5月の数値は速報値である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：％)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年	2026年				
											1月	2月	3月	4月	5月
30人以上	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.82	25.25	25.60	25.57	25.53	24.91	24.87
	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.73	15.64	15.64	15.66	15.15	14.89	14.96
	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	23.79	24.80	26.04	25.95	26.10	25.20	25.00
	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.51	31.01	30.86	30.84	30.86	30.40	30.51
	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.31	40.67	41.36	41.49	41.42	40.82	40.84

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 2026年5月の数値は速報値である。

ハ 月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間			
	30人以上		5～29人		30人以上		5～29人	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(時間)	(%)
2016 年	135.8	0.0	128.9	△ 1.0	12.7	△ 1.7	17.5	△ 0.6
2017 年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4
2018 年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6
2019 年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4
2020 年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8
2021 年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7
2022 年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3
2023 年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3
2024 年	131.1	△ 0.6	120.2	△ 1.2	11.7	△ 2.6	14.6	△ 3.5
2025 年	129.6	△ 1.2	118.6	△ 1.3	11.5	△ 1.8	14.8	1.6
2026 年 1 月	124.0	0.1	110.8	△ 0.5	11.3	1.8	14.3	2.9
2 月	123.5	△ 0.5	113.9	△ 2.0	11.4	0.0	15.3	2.1
3 月	128.1	1.3	115.9	△ 0.6	12.0	1.6	15.7	4.0
4 月	134.6	1.0	121.7	△ 0.9	12.2	1.7	15.6	3.3
5 月	124.3	△ 3.8	113.2	△ 3.9	11.1	△ 1.7	14.0	0.8

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2 各年(月)の前年比の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。また、2026年5月の数値は速報値である。

3 2024年の対前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数(又は上表の実数)から算出した場合と一致しない。

4 春季賃上げ妥結状況等

(1) 春季賃上げ妥結状況（2026年）等

連合 第7回（最終）回答集計結果（2026年7月3日付）

	平均賃金方式 (加重平均)		個別賃金方式（組合数による単純平均） 35歳	
	18組合	59,786人	26組合	90,606人
1,000人以上	467組合 17,675円 (17,611円) 5.13% (5.41%)	13,816円 (13,086円) 4.04% (3.98%)	13,636円 (12,794円) 4.34% (4.06%)	
300～999人	880組合 473,474人 15,673円 (15,428円) 5.15% (5.25%)	52組合 28,108人 12,546円 (14,079円) 3.97% (4.66%)	51組合 27,567人 12,471円 (13,441円) 4.52% (4.96%)	
100～299人	1,157組合 208,707人 14,316円 (13,924円) 5.03% (5.06%)	84組合 14,853人 11,033円 (10,056円) 3.88% (3.67%)	82組合 14,134人 10,261円 (9,566円) 3.96% (3.80%)	
～99人	1,228組合 60,155人 12,596円 (12,304円) 4.66% (4.72%)	95組合 4,632人 8,601円 (9,463円) 3.26% (3.69%)	100組合 5,059人 8,809円 (9,487円) 3.59% (3.92%)	
規模計	3,732組合 2,579,356人 16,940円 (16,842円) 5.12% (5.35%)	249組合 107,379人 10,622円 (10,904円) 3.70% (3.94%)	259組合 137,366人 10,474円 (10,479円) 3.98% (4.08%)	

(注) 1 () 内の数値は、2025年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。
2 平均賃金方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。
3 個別賃金方式は「純べア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純べア」方式の数値である。
4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者)

第7回（最終）回答集計結果(2026年7月3日付)

		単純平均		加重平均	
		賃上げ額	66.63円 (59.65円)	75.01円 (66.98円)	
		引上げ率	5.44% (5.17%)	6.18% (5.81%)	
時給	400組合 917,964人	平均時給	1,290.95円 (1,213.28円)	1,289.11円 (1,219.70円)	
月給	148組合 27,163人	賃上げ額	10,388円 (9,914円)	10,794円 (10,004円)	
		賃上げ率	4.40% (4.32%)	4.53% (4.35%)	

(注) () 内の数値は、2025年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。

経団連(大手企業)第1回集計(2026年5月27日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)	
主要23業種 大手248社	103社	19,964円 (19,342円) 5.46% (5.38%)

(注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
2 調査対象248社のうち153社(61.7%)の回答を把握したが、うち50社は平均金額不明などのため、集計より除外。
3 () 内の数値は、2025年5月22日付第1回集計結果(97社)。

経団連(中小企業)第1回集計(2026年7月8日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)	
17業種 754社	295社	12,083円 (11,826円) 4.20% (4.35%)

(注) 1 原則従業員数500人未満の企業を対象。
2 305社(40.5%)から回答を把握したが、このうち10社は平均金額不明等のため、集計より除外。
3 了承、妥結を含む。

日商 中小企業の賃上げ・賃金改定に関する調査(2026年6月8日)

	(加重平均)	
正社員	全体	12,036円 (11,074円)
(月給)	1,604社	4.29% (4.03%)
	20人以下	9,573円 (9,568円)
	752社	3.52% (3.54%)

(注) 1 前年4月と当年3月、4月の全期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い「正社員/月給支給」の従業員が対象。
2 2,260社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。
3 () の数値は、2025年6月4日集計結果。2025年度調査は、2024年4月と2025年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い「正社員/月給支給」の従業員が対象。2026年と2025年で集計対象企業は同一ではないことに留意。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第7回（最終）回答集計結果（2026年7月3日）

一時金		2026年回答		(参考) 昨年対比	2025年回答	
		集計対象組合	対象組合員数		集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数		2.54ヶ月	0.04ヶ月		2.50ヶ月
		2,870組合	1,921,390人		2,430組合	1,731,267人
	回答額		816,090円	43,567円		772,523円
		1,800組合	1,004,495人		1,495組合	822,236人
年 間	回答月数		5.13ヶ月	0.02ヶ月		5.11ヶ月
		2,512組合	2,030,429人		2,296組合	2,016,100人
	回答額		1,776,402円	125,717円		1,650,685円
		1,314組合	1,088,787人		1,068組合	852,740人

- (注) 1 数値は組合員一人当たりの加重平均。
2 2025年回答の数値は2025年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果

経団連第1回集計（2026年7月2日）

	2026年夏季				2025年夏季			
	社数	妥結額	増減率		社数	妥結額	増減率	
総平均	112社	1,008,706円	1.88%		107社	990,848円	4.37%	
製造業平均	99社	1,060,434円	1.63%		93社	1,035,889円	4.49%	
非製造業平均	13社	864,712円	4.01%		14社	857,602円	3.76%	

- (注) 1 数値は加重平均（一部従業員平均含む）。
2 調査対象は原則として従業員500人以上、主要23業種大手248社。
3 23業種158社（63.7%）の妥結を把握しているが、うち46社は平均額不明等のため集計より除外。
4 増減率は当年の集計企業の前年の妥結額に対するもの（同対象比較）。
5 2025年夏季の数値は2025年7月3日付第1回集計。

11 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	2023年			2024年			2025年			2026年		
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月
規模計	製造業	-4	-1	0	5	4	5	8	7	7	11	12
	非製造業	12	14	16	18	18	19	20	21	21	21	21
大企業	製造業	1	5	9	12	11	13	14	12	13	14	15
	非製造業	20	23	27	30	34	33	34	35	34	34	36
中堅企業	製造業	-5	0	0	5	6	8	11	11	10	12	16
	非製造業	14	17	19	20	20	22	23	25	25	24	27
中小企業	製造業	-6	-5	-5	1	-1	-1	0	2	1	1	6
	非製造業	8	11	12	14	13	12	14	16	15	14	15

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、2026年6月調査の時点では、9,141社である。

	資 本 金
大企業	10 億 円 以 上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断 (DI)

- (1) 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近 (回答時点) の状況」および「先行き (3か月後) の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢 (「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」) の中から1つを選び回答してもらう。
- (2) 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス (Diffusion Index) を算出する。

DI = (第1選択肢の回答者数構成百分比) - (第3選択肢の回答者数構成百分比)

口 経常利益増減

(前年度比・%)

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (計画)
規模計	製造業	9.6	5.8	5.5
	非製造業	14.6	5.5	8.2
大企業	製造業	9.1	6.0	3.2
	非製造業	15.5	2.4	7.0
中堅企業	製造業	10.5	4.2	16.0
	非製造業	13.3	9.0	14.8
中小企業	製造業	12.7	6.3	13.0
	非製造業	13.2	11.1	5.8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (計画)
規模計	製造業	9.10	9.32	9.58
	非製造業	6.14	6.23	6.62
大企業	製造業	11.50	11.82	12.13
	非製造業	8.71	8.59	9.17
中堅企業	製造業	5.45	5.48	5.60
	非製造業	4.46	4.66	5.00
中小企業	製造業	4.71	4.82	5.29
	非製造業	4.10	4.38	4.52

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

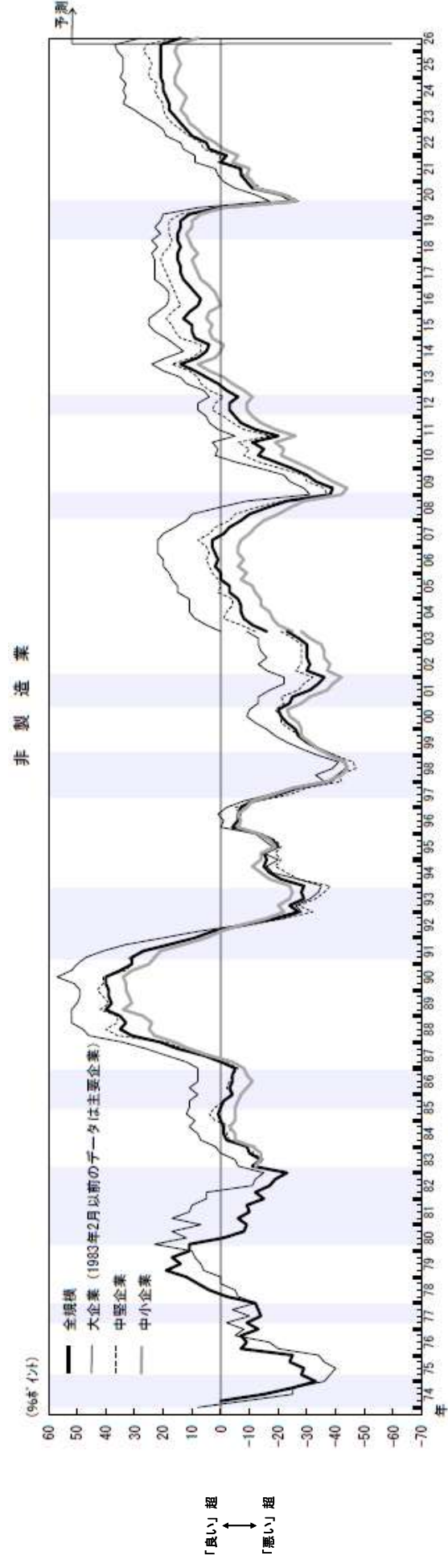
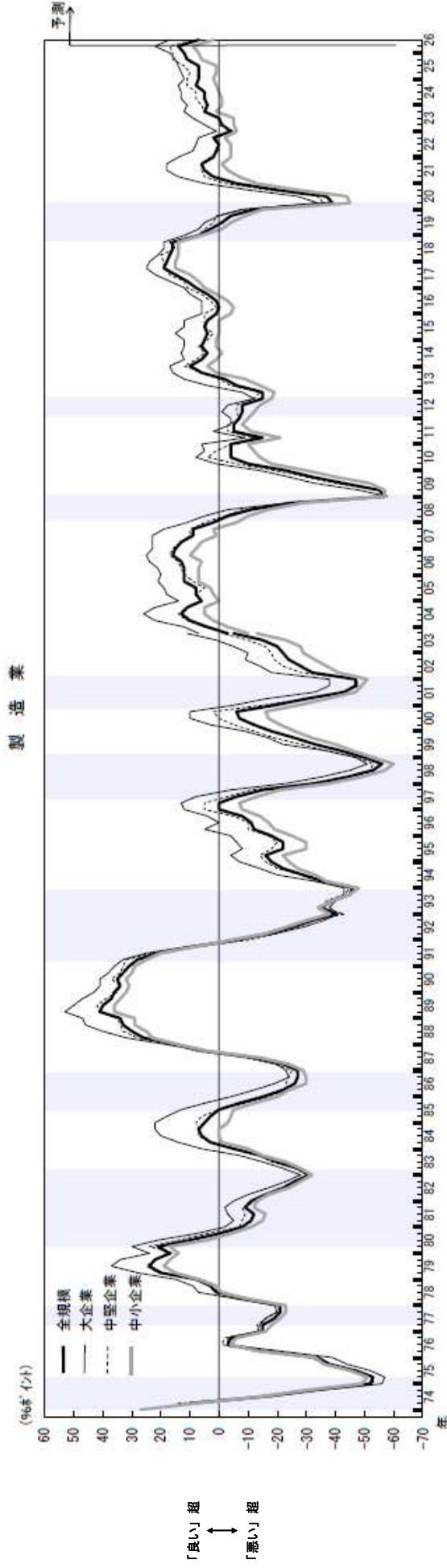
(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除いて、売上高経常利益率を算出する。

(参考)

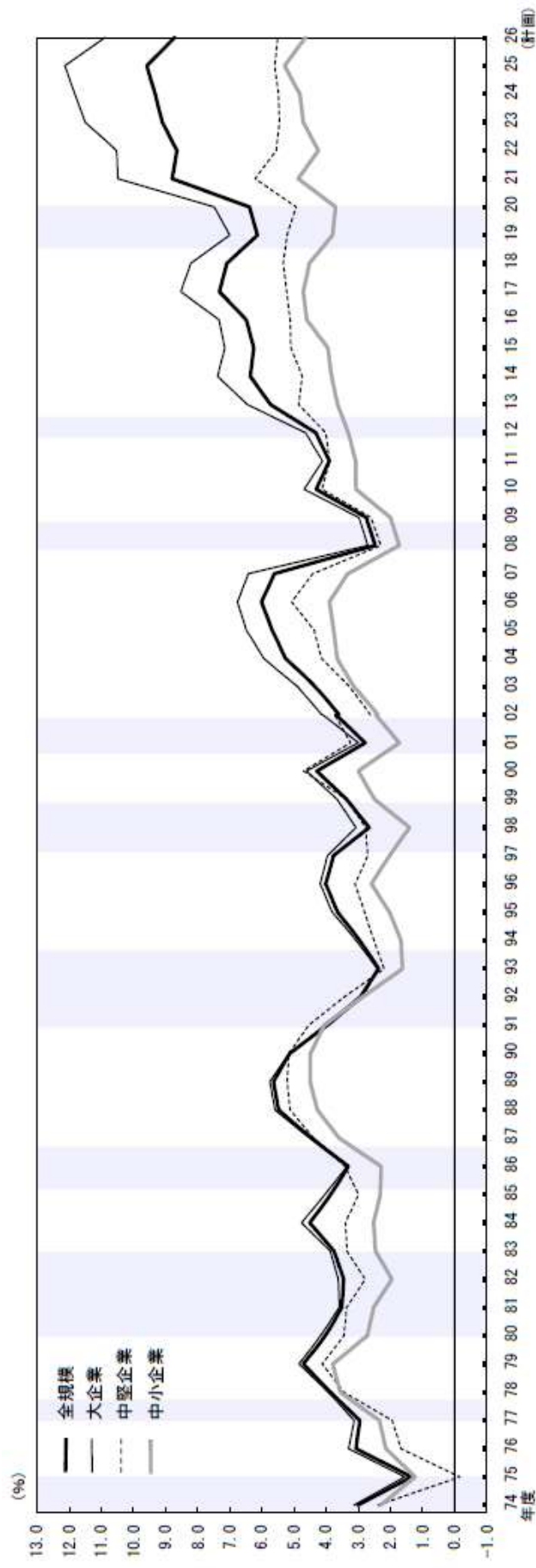
▽業況判断の推移

- (注) 1. シャドローは、景気後退期（内閣府調べ）。以下同じ。
 2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以降の計数は連続しない（2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記）。以下同じ。

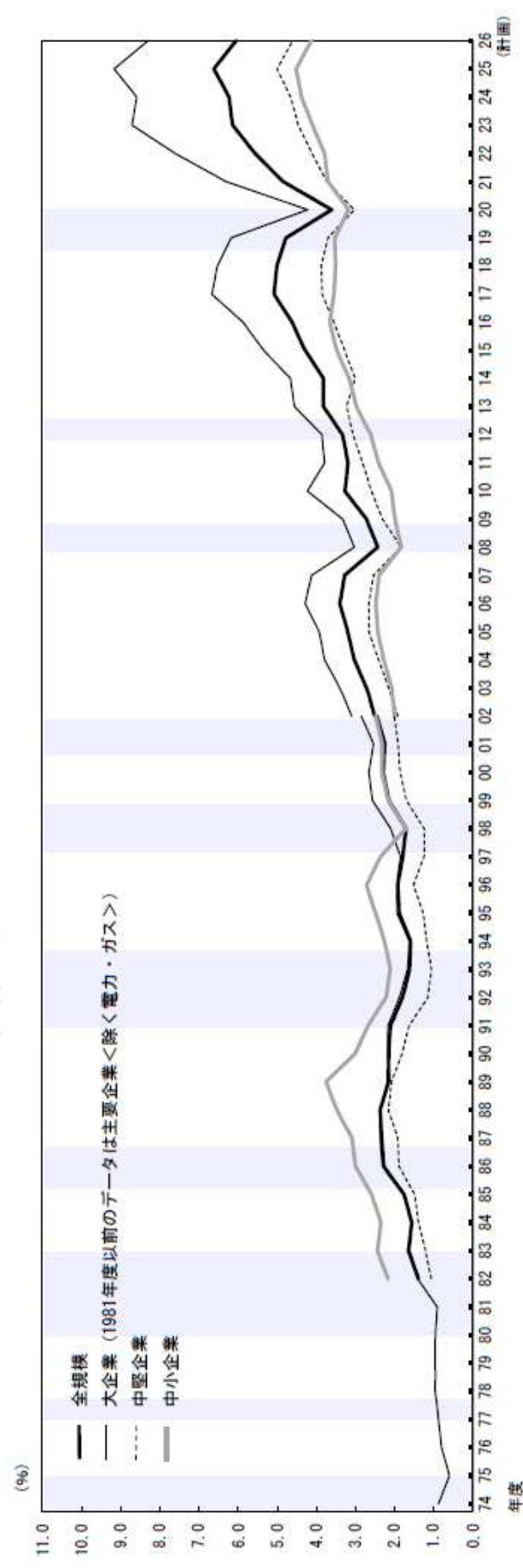


▽売上高経常利益率の推移

製 造 業



非 製 造 業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観) (2026年6月調査)

(3) 中小企業景況調査による業況判断（D I）

（「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比）

	2023年				2024年				2025年				2026年	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
合計	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7	-17.1	-18.0	-21.4	-16.3	-16.8	-17.5	-17.6	-18.7
製造業	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8	-19.7	-20.2	-20.8	-17.9	-19.6	-17.8	-15.9	-16.6
建設業	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8	-11.7	-9.7	-14.8	-8.5	-9.4	-8.7	-11.3	-19.6
卸売業	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4	-14.3	-13.7	-16.2	-13.8	-15.1	-15.6	-15.1	-15.2
小売業	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0	-26.9	-29.2	-31.2	-26.8	-26.2	-28.4	-26.5	-27.0
サービス業	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8	-10.5	-12.2	-18.4	-11.1	-11.1	-13.2	-15.4	-14.5

資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり（全国で約1万9千社）である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

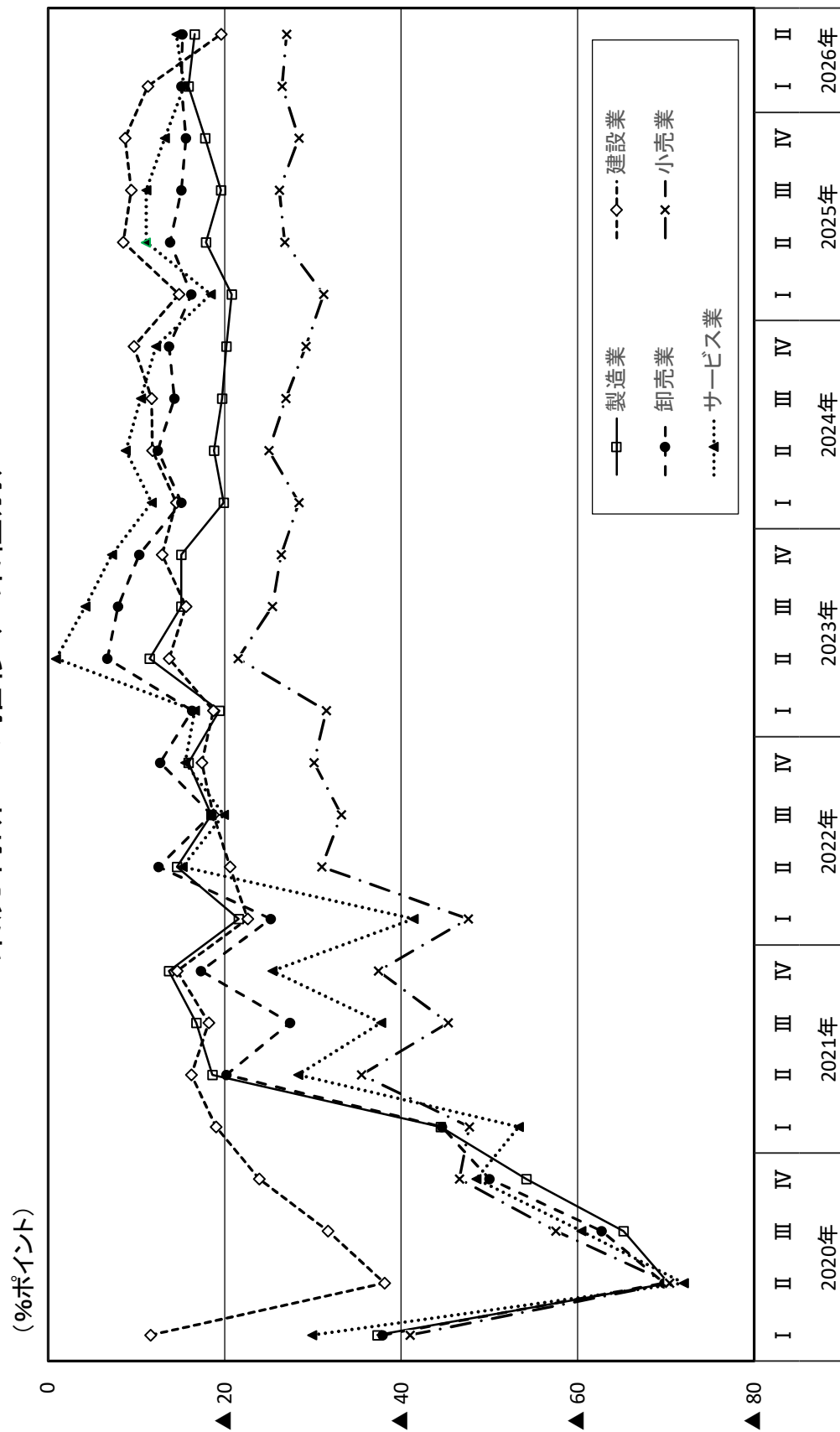
卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合（百分率）から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合（百分率）を引いた値である。

業況判断DIの推移(5業種別)



資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 前年同期比 「好転」－「悪化」

4 賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金

イ 定期給与の推移

		(単位：円)												
ランク	都道府県	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年			
A ランク	東京都	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041	354,305	362,509			
	神奈川県	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323	284,673	290,086			
	大阪府	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642	290,531	298,033			
	愛知県	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759	287,947	292,739			
	埼玉県	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539	260,304	267,278			
	千葉県	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202	260,907	262,588			
	兵庫県	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873	258,373	267,824			
	京都府	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148	254,069	262,020			
	茨城県	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071	271,385	283,482			
	静岡県	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,385	268,988	269,951			
B ランク	富山県	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324	264,461	270,909			
	広島県	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807	267,912	276,632			
	滋賀県	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362	257,855	269,855			
	栃木県	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289	269,835	277,899			
	群馬県	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787	270,707	267,660			
	宮城県	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838	267,392	279,364			
	山梨県	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496	253,262	259,246			
	三重県	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405	267,600	272,910			
	石川県	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755	246,036	254,110	261,553			
	福岡県	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023	259,377	265,610			
C ランク	香川県	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280	259,654	271,802			
	岡山県	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383	263,083	274,404			
	福井県	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490	251,415	266,611			
	奈良県	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483	237,668	239,324			
	山口県	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181	252,321	260,002			
	長野県	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743	259,359	268,828			
	北海道	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305	253,921	257,259			
	岐阜県	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579	250,838	252,665			
	徳島県	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457	259,990	270,870			
	福島県	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,413	246,752	254,428	255,522			
C ランク	新潟県	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053	251,496	252,305			
	和歌山県	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214	246,367	256,836			
	愛媛県	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441	253,104	251,771			
	島根県	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481	242,479	240,907			
	大分県	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209	242,890	249,212			
	熊本県	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996	245,403	258,155			
	山形県	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304	252,749	258,828			
	佐賀県	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037	237,434	245,833			
	長崎県	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509	233,943	249,466			
C ランク	岩手県	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030	248,799	250,583			
	高知県	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372	243,357	243,534			
	鳥取県	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845	233,088	244,241			
	秋田県	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573	240,344	245,286			
	鹿児島県	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419	241,970	247,366			
	宮崎県	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818	232,960	236,815			
	青森県	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669	234,642	239,782			
	沖縄県	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848	216,907	228,466			
	資料出所		厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」											
(注)		事業所規模5人以上の数値である。												

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年3月	2026年4月	2026年5月
A ラ ン ク	東京都	1,277	1,292	1,325	1,365	1,409	1,437	1,448	1,449
	神奈川県	1,247	1,261	1,300	1,341	1,391	1,431	1,426	1,428
	大阪府	1,198	1,213	1,244	1,288	1,339	1,377	1,369	1,391
	愛知県	1,160	1,176	1,207	1,253	1,296	1,336	1,336	1,338
	埼玉県	1,153	1,166	1,201	1,249	1,292	1,333	1,335	1,340
	千葉県	1,175	1,187	1,214	1,259	1,304	1,337	1,339	1,359
	兵庫県	1,138	1,150	1,182	1,228	1,273	1,316	1,307	1,315
	京都府	1,137	1,149	1,178	1,234	1,280	1,320	1,322	1,313
	茨城県	1,076	1,090	1,126	1,179	1,230	1,274	1,258	1,267
	静岡県	1,108	1,123	1,156	1,202	1,252	1,295	1,281	1,282
	富山県	1,053	1,066	1,098	1,142	1,190	1,224	1,241	1,240
	広島県	1,068	1,087	1,122	1,172	1,220	1,278	1,263	1,272
	滋賀県	1,084	1,102	1,129	1,177	1,240	1,293	1,291	1,278
	栃木県	1,071	1,079	1,112	1,162	1,210	1,243	1,257	1,258
	群馬県	1,054	1,067	1,093	1,132	1,180	1,231	1,234	1,235
	宮城県	1,041	1,054	1,085	1,132	1,193	1,226	1,238	1,237
B ラ ン ク	山梨県	1,051	1,076	1,107	1,156	1,207	1,234	1,231	1,252
	三重県	1,075	1,097	1,130	1,179	1,229	1,273	1,259	1,280
	石川県	1,024	1,041	1,075	1,126	1,186	1,226	1,240	1,235
	福岡県	1,063	1,082	1,118	1,163	1,214	1,269	1,256	1,258
	香川県	1,044	1,052	1,083	1,130	1,183	1,216	1,224	1,236
	岡山県	1,038	1,053	1,086	1,132	1,176	1,219	1,230	1,217
	福井県	1,024	1,042	1,081	1,123	1,177	1,214	1,236	1,217
	奈良県	1,089	1,097	1,133	1,173	1,228	1,298	1,266	1,281
	山口県	1,009	1,030	1,064	1,114	1,166	1,238	1,216	1,202
	長野県	1,035	1,054	1,086	1,134	1,192	1,226	1,247	1,218
	北海道	1,025	1,049	1,085	1,141	1,191	1,245	1,232	1,235
	岐阜県	1,066	1,085	1,110	1,162	1,217	1,249	1,262	1,243
	徳島県	1,050	1,055	1,083	1,125	1,189	1,250	1,229	1,233
	福島県	993	1,011	1,043	1,094	1,142	1,214	1,194	1,207
	新潟県	1,008	1,023	1,059	1,103	1,160	1,207	1,204	1,213
	和歌山県	1,032	1,061	1,089	1,138	1,188	1,262	1,239	1,214
C ラ ン ク	愛媛県	998	1,019	1,052	1,098	1,153	1,206	1,208	1,213
	島根県	998	1,011	1,042	1,096	1,145	1,195	1,198	1,175
	大分県	991	1,010	1,050	1,096	1,149	1,208	1,190	1,202
	熊本県	1,017	1,042	1,080	1,133	1,186	1,236	1,219	1,231
	山形県	977	1,001	1,027	1,078	1,135	1,204	1,191	1,183
	佐賀県	993	1,015	1,048	1,099	1,152	1,208	1,173	1,204
	長崎県	985	997	1,033	1,086	1,145	1,204	1,190	1,200
	岩手県	956	977	1,015	1,064	1,118	1,178	1,172	1,160
	高知県	1,004	1,014	1,046	1,099	1,159	1,231	1,182	1,218
	鳥取県	994	1,006	1,036	1,092	1,143	1,199	1,184	1,190
	秋田県	958	978	1,012	1,063	1,113	1,177	1,171	1,157
	鹿児島県	979	996	1,034	1,089	1,147	1,203	1,198	1,198
	宮崎県	968	996	1,032	1,078	1,132	1,184	1,180	1,175
	青森県	940	959	990	1,046	1,103	1,160	1,178	1,156
	沖縄県	1,029	1,046	1,087	1,147	1,226	1,401	1,265	1,274
	全国	1,096	1,113	1,148	1,198	1,249	1,296	1,292	1,296

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その平均額を1募集賃金として算出している。
- 4 都道府県は、パートタイム労働者の求人票における就業地の都道府県により分類している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年3月	2026年4月	2026年5月
A ラ ン ク	東京都	1,209	1,227	1,258	1,301	1,344	1,376	1,381	1,381
	神奈川県	1,183	1,198	1,235	1,279	1,329	1,367	1,358	1,365
	大阪府	1,132	1,150	1,184	1,229	1,282	1,320	1,315	1,332
	愛知県	1,087	1,105	1,136	1,183	1,230	1,272	1,271	1,272
	埼玉県	1,091	1,108	1,142	1,189	1,234	1,275	1,276	1,283
	千葉県	1,112	1,127	1,153	1,198	1,245	1,276	1,278	1,299
	兵庫県	1,075	1,091	1,123	1,170	1,219	1,261	1,256	1,261
	京都府	1,072	1,086	1,117	1,169	1,218	1,263	1,260	1,255
	茨城県	1,013	1,031	1,065	1,117	1,169	1,214	1,202	1,215
	静岡県	1,044	1,062	1,095	1,140	1,191	1,237	1,225	1,222
	富山県	996	1,013	1,044	1,087	1,134	1,178	1,181	1,186
	広島県	1,010	1,030	1,065	1,114	1,163	1,217	1,207	1,218
	滋賀県	1,028	1,047	1,075	1,122	1,184	1,241	1,240	1,214
	栃木県	1,010	1,023	1,056	1,107	1,154	1,194	1,201	1,201
	群馬県	993	1,008	1,034	1,075	1,119	1,179	1,185	1,179
	宮城県	987	1,001	1,033	1,079	1,136	1,172	1,176	1,174
B ラ ン ク	山梨県	986	1,012	1,042	1,091	1,142	1,180	1,175	1,183
	三重県	1,017	1,041	1,071	1,118	1,170	1,211	1,205	1,219
	石川県	969	990	1,022	1,071	1,130	1,173	1,182	1,176
	福岡県	1,001	1,021	1,056	1,101	1,150	1,204	1,197	1,197
	香川県	977	990	1,021	1,069	1,122	1,211	1,166	1,174
	岡山県	978	996	1,028	1,076	1,120	1,160	1,171	1,159
	福井県	968	986	1,024	1,068	1,119	1,160	1,172	1,163
	奈良県	1,028	1,038	1,073	1,113	1,165	1,228	1,209	1,217
	山口県	960	982	1,017	1,066	1,115	1,186	1,167	1,155
	長野県	981	1,001	1,033	1,081	1,138	1,178	1,190	1,173
	北海道	983	1,007	1,043	1,097	1,146	1,191	1,186	1,188
	岐阜県	1,003	1,023	1,048	1,096	1,152	1,187	1,199	1,187
	徳島県	977	988	1,019	1,060	1,123	1,181	1,170	1,172
	福島県	943	963	996	1,043	1,090	1,142	1,143	1,147
	新潟県	959	976	1,010	1,055	1,108	1,159	1,155	1,157
	和歌山県	978	1,004	1,033	1,080	1,128	1,188	1,179	1,161
C ラ ン ク	愛媛県	946	968	1,001	1,047	1,101	1,154	1,157	1,162
	鳥取県	947	961	993	1,046	1,098	1,146	1,152	1,135
	大分県	938	961	1,000	1,045	1,096	1,160	1,140	1,152
	熊本県	954	981	1,017	1,066	1,120	1,172	1,162	1,166
	山形県	930	950	977	1,029	1,085	1,150	1,139	1,136
	佐賀県	940	963	995	1,044	1,098	1,152	1,131	1,149
	長崎県	937	953	986	1,037	1,095	1,154	1,145	1,148
	岩手県	912	934	969	1,019	1,073	1,133	1,130	1,117
	高知県	947	959	992	1,044	1,101	1,170	1,137	1,161
	鳥取県	942	960	990	1,042	1,097	1,152	1,139	1,143
	秋田県	917	939	971	1,021	1,073	1,140	1,129	1,120
	鹿児島県	927	948	984	1,035	1,093	1,147	1,143	1,146
	宮崎県	920	950	984	1,029	1,082	1,134	1,131	1,129
	青森県	904	924	955	1,006	1,065	1,125	1,137	1,119
	沖縄県	972	992	1,029	1,087	1,162	1,336	1,201	1,208
	全国	1,036	1,056	1,091	1,140	1,191	1,238	1,235	1,238

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働者を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その下限額を1募集賃金として算出している。

4 都道府県は、パートタイム労働者の求人票における就業地の都道府県により分類している。

(2) 労働時間

常用労働者 1 人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模 5 人以上）

ランク	都道府県	総実労働時間										所定外労働時間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		京	神奈川	大	愛知	埼玉	千	兵	京	茨城	静	富山	廣	滋	栃	群	宮	山梨	三	石川	福	香	岡	福	奈	山	長	北	岐	徳	福	新	和	愛	島	大	熊	山	佐	長	岩	高	鳥	秋	鹿	宮	青	沖																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	139.6	137.6	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7	11.6	11.4	11.4	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	129.8	127.0	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7	10.5	10.5	10.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	1

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模 5 人以上の数値である。

7 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数〔事業所規模5人以上〕（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）				前年比増減（％）					
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
A ラ ン ク	東京都	800	797	810	861	870	0.0	0.7	1.7	2.0	1.1
	神奈川県	299	306	309	310	312	△ 1.0	1.1	0.8	1.2	0.7
	大阪府	394	379	382	389	392	0.2	0.3	0.6	1.2	0.9
	愛知県	318	318	316	327	330	△ 0.1	△ 1.2	△ 0.4	1.0	1.0
	埼玉県	214	222	224	225	226	△ 0.5	0.8	1.1	1.0	0.3
	千葉県	172	177	179	187	187	0.6	△ 0.7	1.2	0.9	0.5
	兵庫県	178	182	183	189	190	△ 0.6	0.7	0.4	0.7	0.5
	京都府	96	95	95	96	96	1.0	0.6	0.3	1.5	0.5
	茨城県	98	102	102	104	105	0.2	0.7	△ 0.1	1.4	0.8
	静岡県	141	142	144	144	142	0.4	0.8	0.9	△ 1.4	△ 1.4
B ラ ン ク	富山県	42	43	44	44	44	0.0	△ 0.6	2.1	1.6	0.9
	広島県	107	112	115	111	108	△ 0.4	1.3	2.6	△ 0.4	△ 3.0
	滋賀県	50	50	52	53	53	△ 0.5	0.7	2.6	1.6	0.6
	栃木県	71	74	74	72	75	0.5	1.2	0.7	0.2	3.2
	群馬県	72	73	75	76	77	0.3	0.3	2.9	1.1	1.8
	宮城県	80	77	79	84	84	△ 0.1	△ 3.6	2.2	0.6	0.3
	山梨県	29	29	28	28	28	△ 1.8	△ 0.4	△ 3.6	2.2	1.8
	三重県	66	67	69	69	70	0.5	△ 0.1	2.6	1.7	0.3
	石川県	42	43	43	44	45	△ 2.0	2.3	△ 1.4	0.5	3.0
	福井県	182	187	190	196	200	0.5	0.1	1.5	1.0	1.7
	香川県	34	35	36	35	36	△ 1.2	1.3	2.2	△ 0.8	0.9
	岡山県	67	68	70	72	73	△ 0.5	0.4	2.8	1.0	1.7
	奈良県	30	30	31	30	31	0.4	△ 0.1	1.7	0.3	2.1
	和歌山県	39	39	39	36	36	△ 0.6	△ 2.5	△ 0.1	0.6	0.5
	山口県	48	47	47	49	48	△ 0.9	0.2	1.0	2.0	△ 0.7
	長野県	76	76	77	78	78	0.1	0.4	2.2	2.0	0.6
	北海道	179	181	182	180	179	△ 0.6	1.0	0.4	0.9	△ 0.2
	岐阜県	67	68	68	72	74	△ 0.2	1.5	△ 0.3	1.9	2.8
	徳島県	25	24	24	24	24	2.7	△ 0.8	2.2	0.8	0.2
	C ラ ン ク	福島県	65	67	67	67	66	△ 1.8	0.4	1.4	0.4
新潟県		81	83	83	82	81	△ 1.5	0.7	0.4	△ 0.3	△ 0.8
和歌山県		28	29	28	29	30	△ 1.5	2.5	△ 1.4	△ 1.3	0.8
愛媛県		45	46	46	46	46	△ 2.3	1.4	0.7	3.6	△ 0.1
島根県		23	24	24	25	25	1.1	1.0	1.0	0.9	1.2
大分県		38	37	38	38	38	△ 0.7	△ 0.7	2.2	△ 0.1	0.2
熊本県		56	56	56	59	59	△ 0.2	△ 0.4	0.8	1.2	0.5
山形県		38	39	39	38	38	△ 1.4	1.6	0.9	0.3	△ 0.2
佐賀県		28	29	29	30	31	△ 0.7	0.9	1.9	2.9	2.8
長崎県		42	41	40	41	41	0.0	△ 0.6	△ 1.5	1.6	1.4
C ラ ン ク	岩手県	42	41	42	42	42	△ 0.5	1.4	2.2	1.4	0.1
	高知県	23	23	23	22	22	△ 1.1	2.3	0.7	0.2	1.1
	鳥取県	18	19	19	19	19	1.2	1.6	1.0	0.4	△ 0.9
	秋田県	32	32	32	31	31	△ 1.4	0.6	△ 0.6	0.0	0.3
	鹿児島県	53	57	58	55	56	0.0	3.7	1.6	1.3	1.3
	宮崎県	34	35	36	37	36	△ 2.6	2.2	1.9	1.7	△ 0.6
	青森県	42	40	41	40	40	0.8	△ 0.4	0.5	△ 0.3	△ 1.0
	沖縄県	48	49	49	50	50	0.8	△ 0.1	0.7	2.1	1.1
全国計		5,189	5,134	5,228	5,081	5,157	0.5	0.8	1.9	1.2	1.5

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 1 事業所規模5人以上の数値である。

2 全国計の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。また、前年比の数値は、指数の前年比で

あり、人数の前年比と一致しない。秋田県の2021年、2022年、栃木県の2021年、2022年、高知県の2021年は、労働基準局賃金課にて年平均指数から増減率を計算。

3 各都道府県の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。また、前年比の数値は、指数の前年比で

あり、人数の前年比と一致しない。秋田県の2021年、2022年、栃木県の2021年、2022年、高知県の2021年は、労働基準局賃金課にて年平均指数から増減率を計算。

4 ランク区分は2023年の見直し後のもの。

パートタイム労働者の時間当たり給与と 求人募集賃金、最低賃金の推移

第2回目目安に関する小委員会 仁平委員提出資料



データの出典

■HRog賃金Now：株式会社ナウキヤスト(<https://hrogwagelow.com/>)

調査方法：ウェブ上に掲載されている時給表示の募集情報をAIウェブスクレイピングで収集

複数媒体に掲載の求人や、異常な求人数の増加・減少がある媒体は削除

金額幅で表示されている求人は上下の平均値を取得

調査対象：最大125の求人サイト、週次でおおよそ350万件以上の求人データのうち、時給表示の求人広告を対象とし、その他日給等の求人は非対象

■毎月勤労統計調査（地方調査）：厚生労働省

パートタイム労働者の所定内給与額を所定内労働時間で除した値
（事業所規模5人以上、調査産業計）

以上をもとに連合事務局にて作成

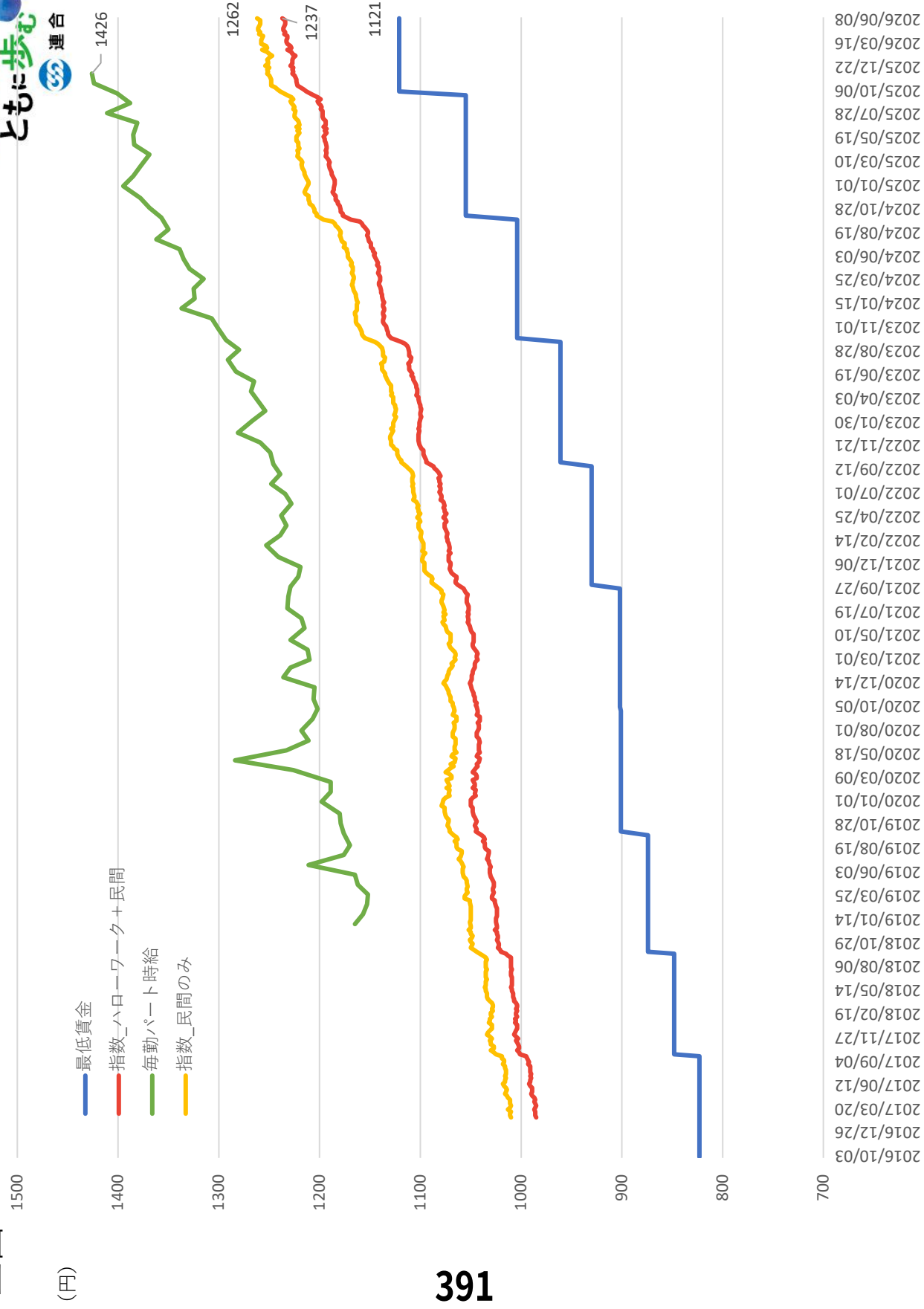
<水準の表記>

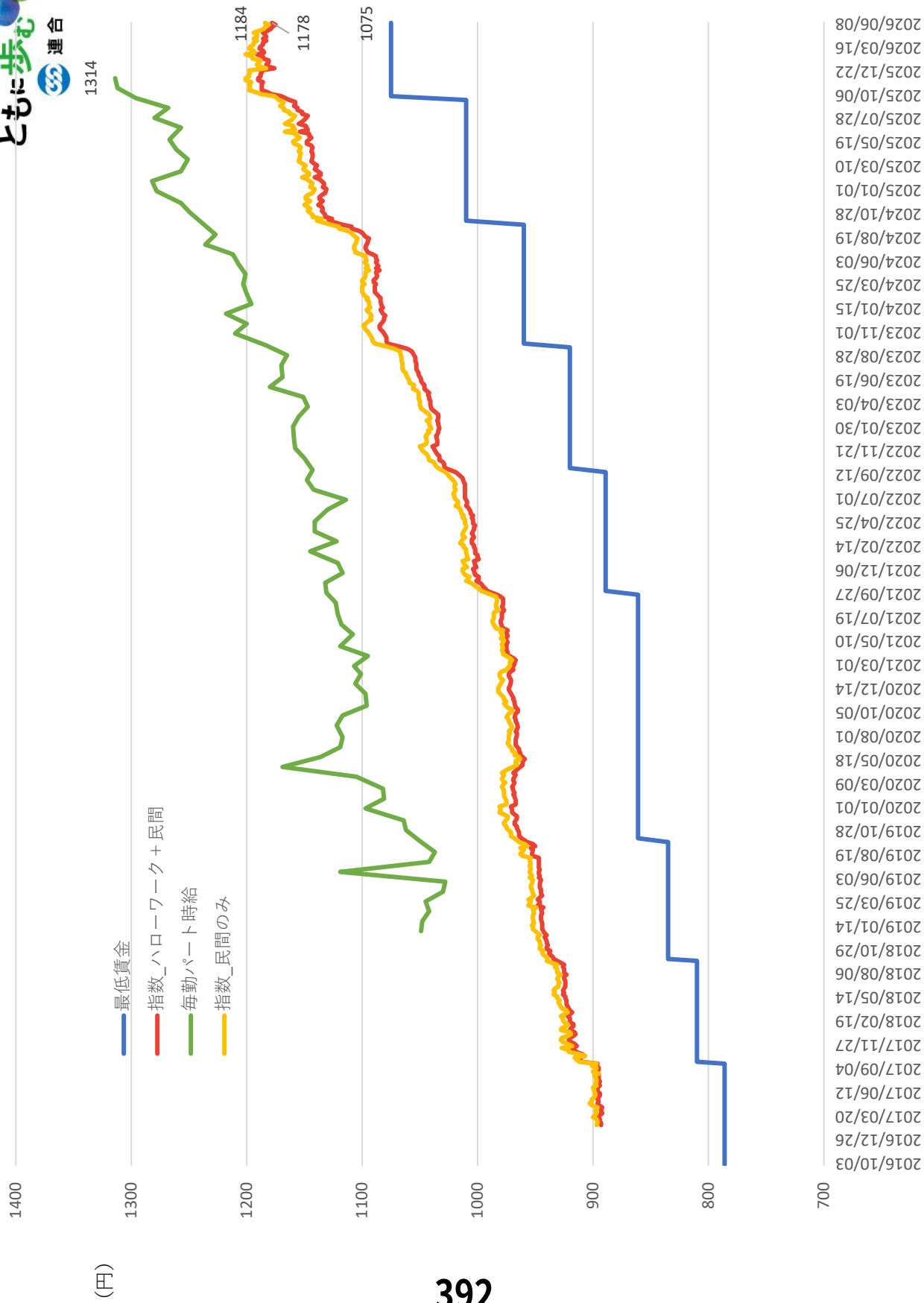
HRog_ハローワーク+民間：HRog賃金Now「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より

HRog_民間のみ：HRog賃金Now「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より

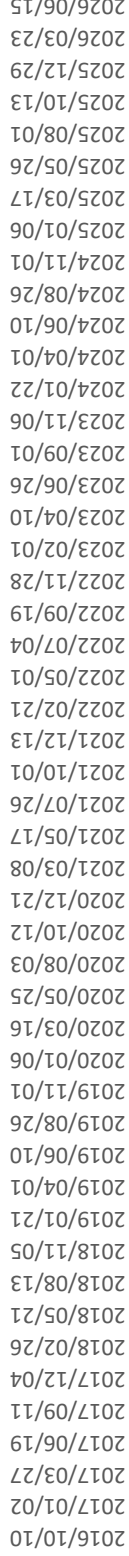
毎勤統計：毎月勤労統計調査（地方調査）より、パートタイム労働者の所定内給与

最低賃金：地域別最低賃金額。全国については全国加重平均の値

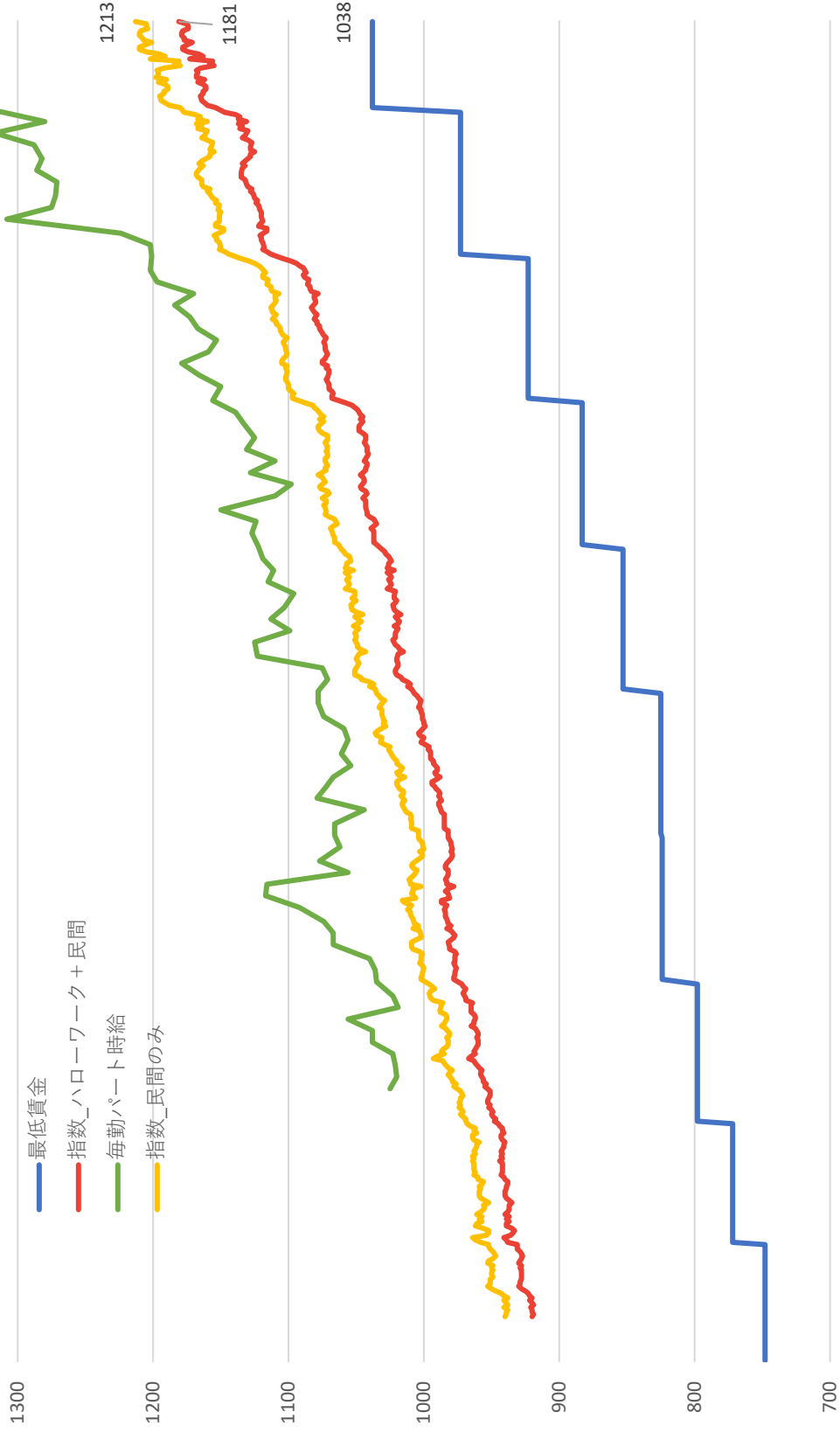




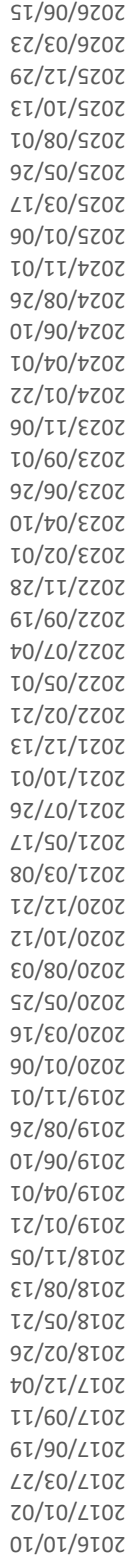




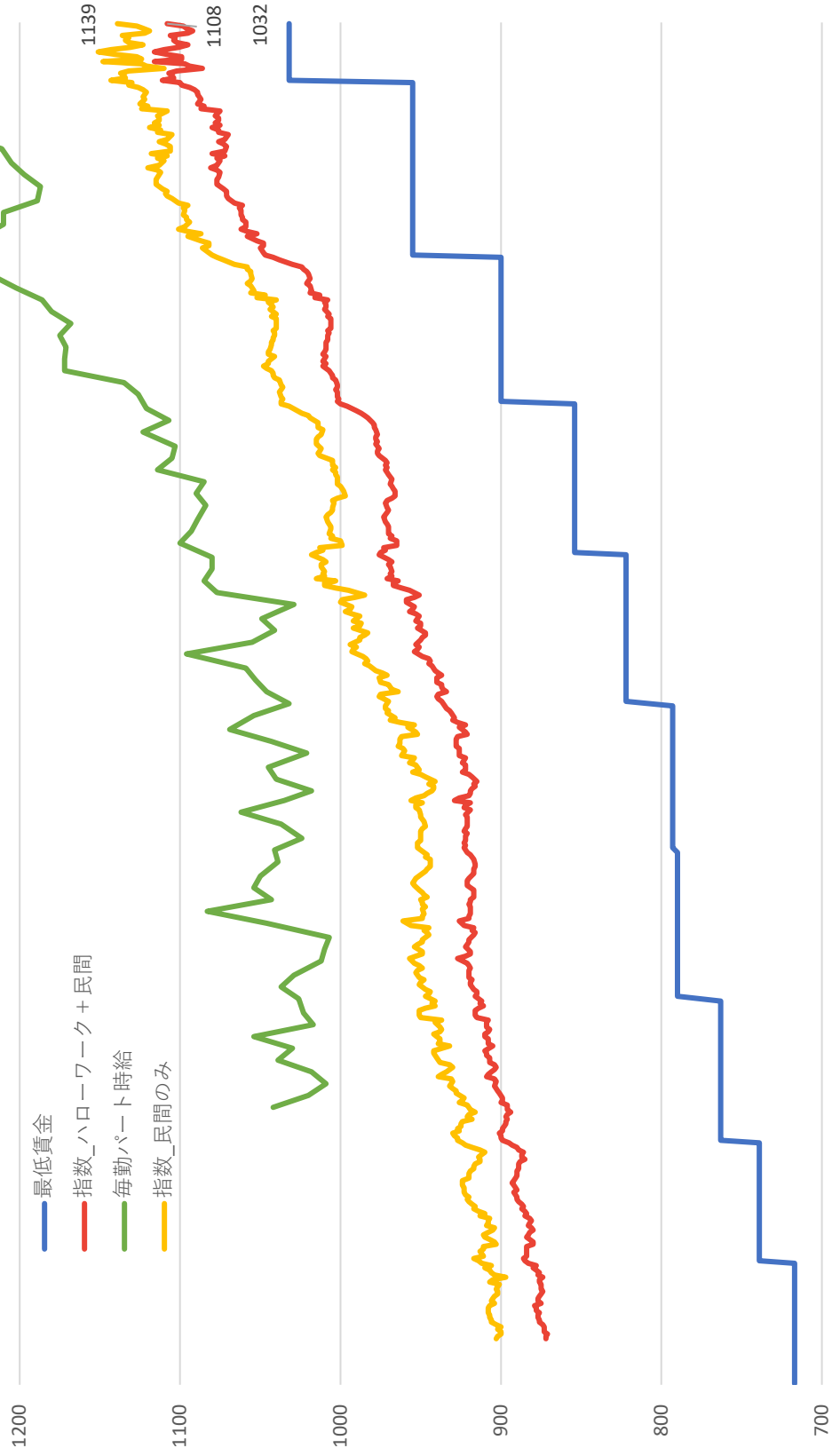
(円)



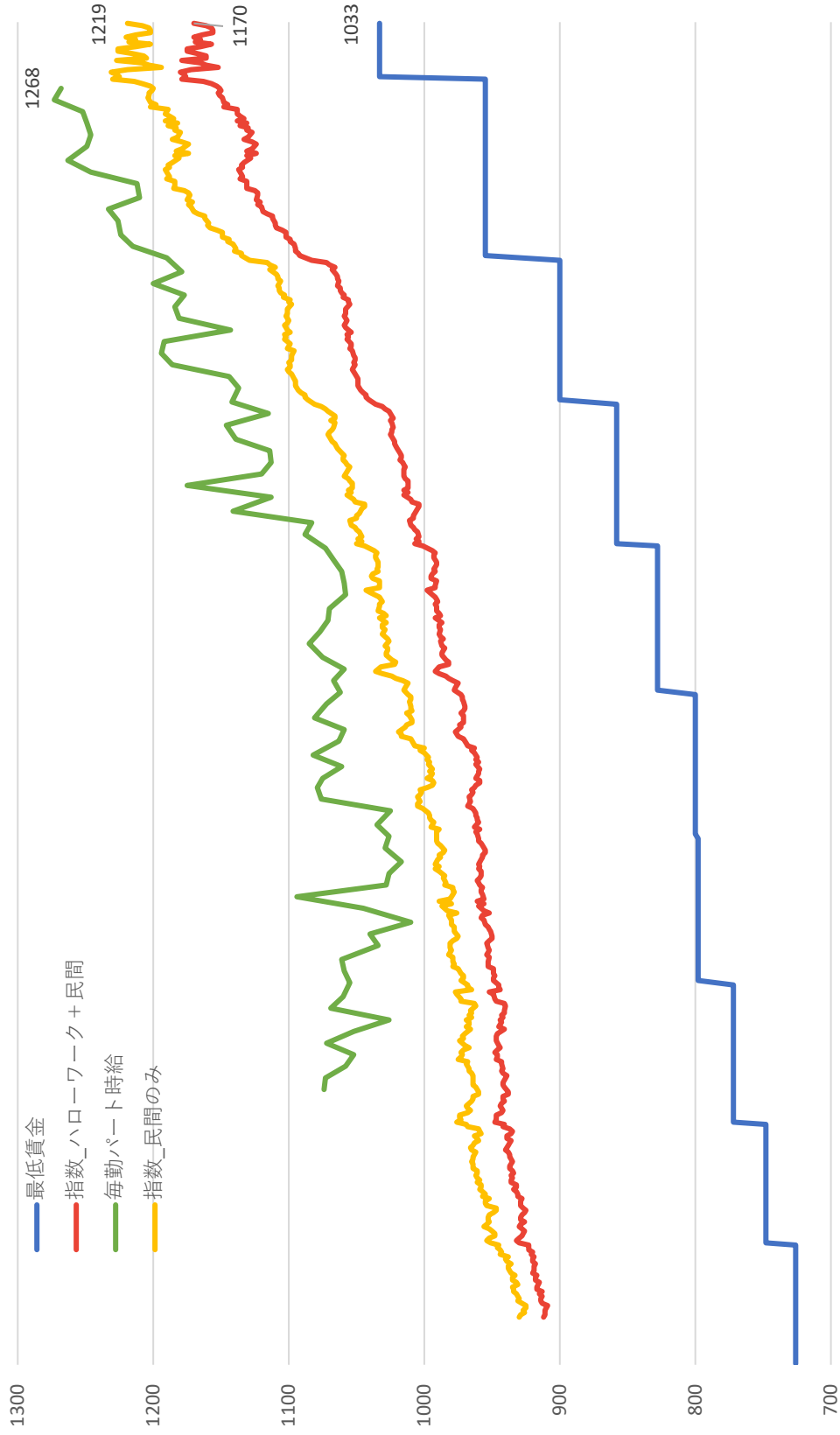
1219



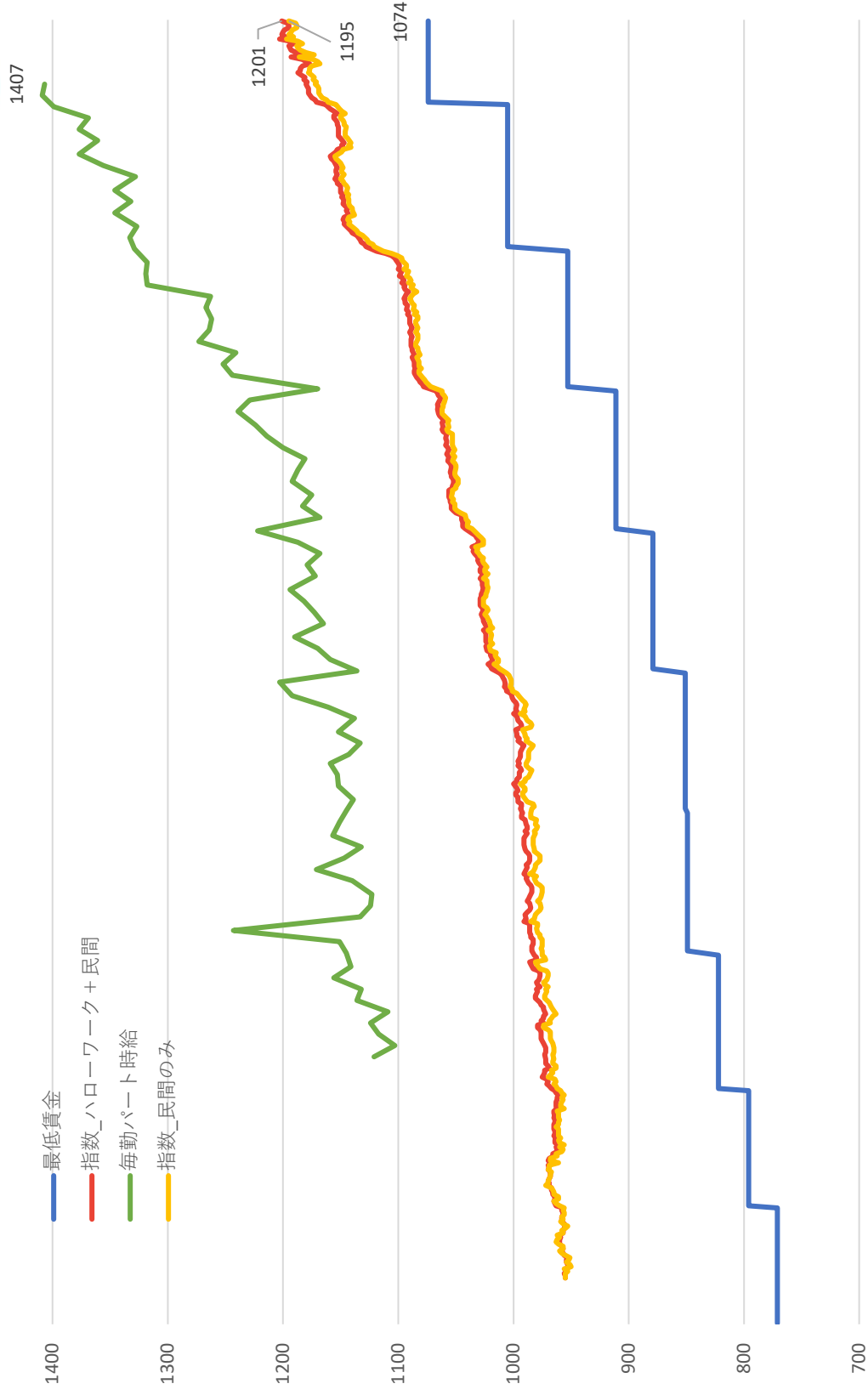
(円)

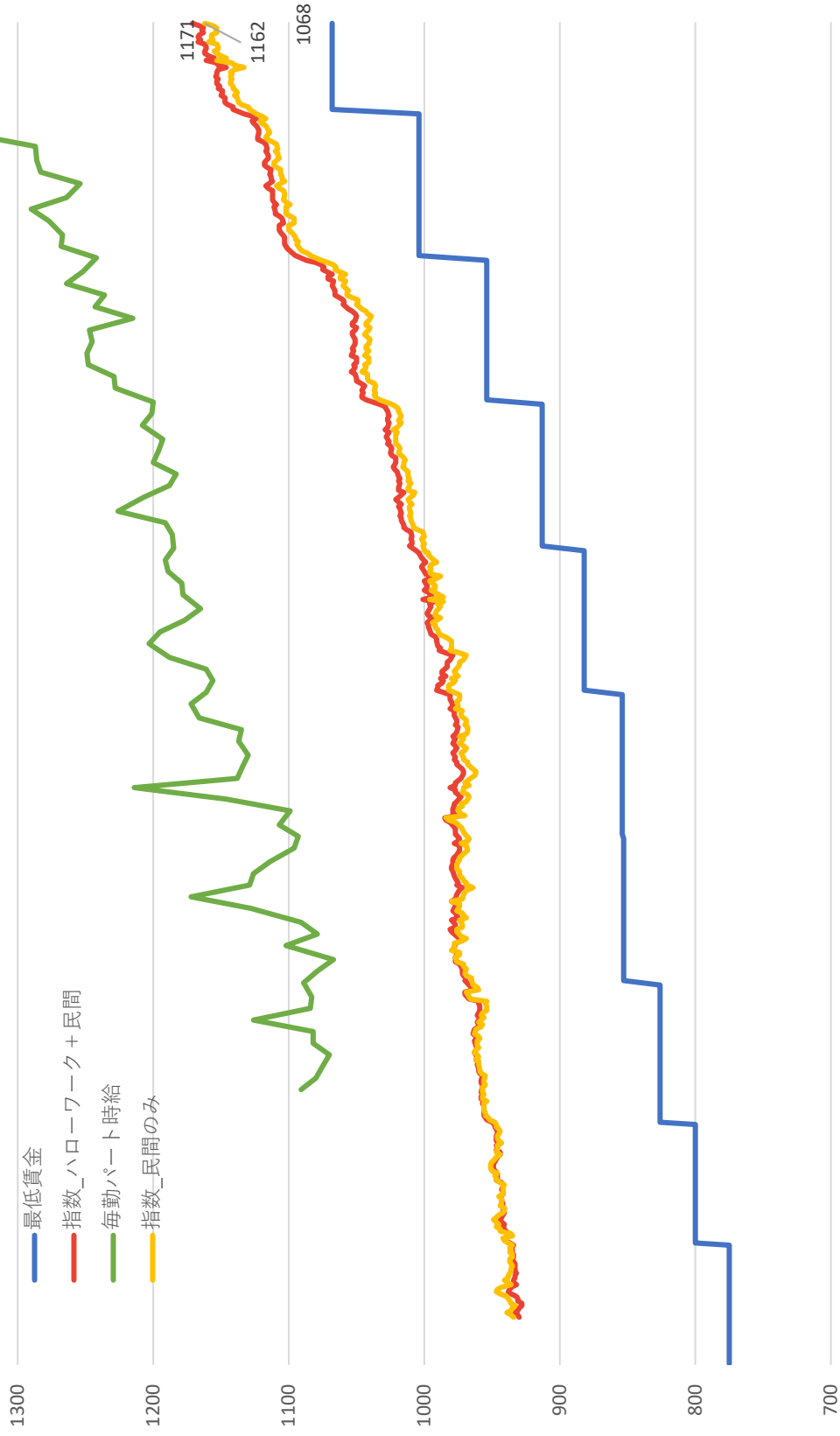


(円)

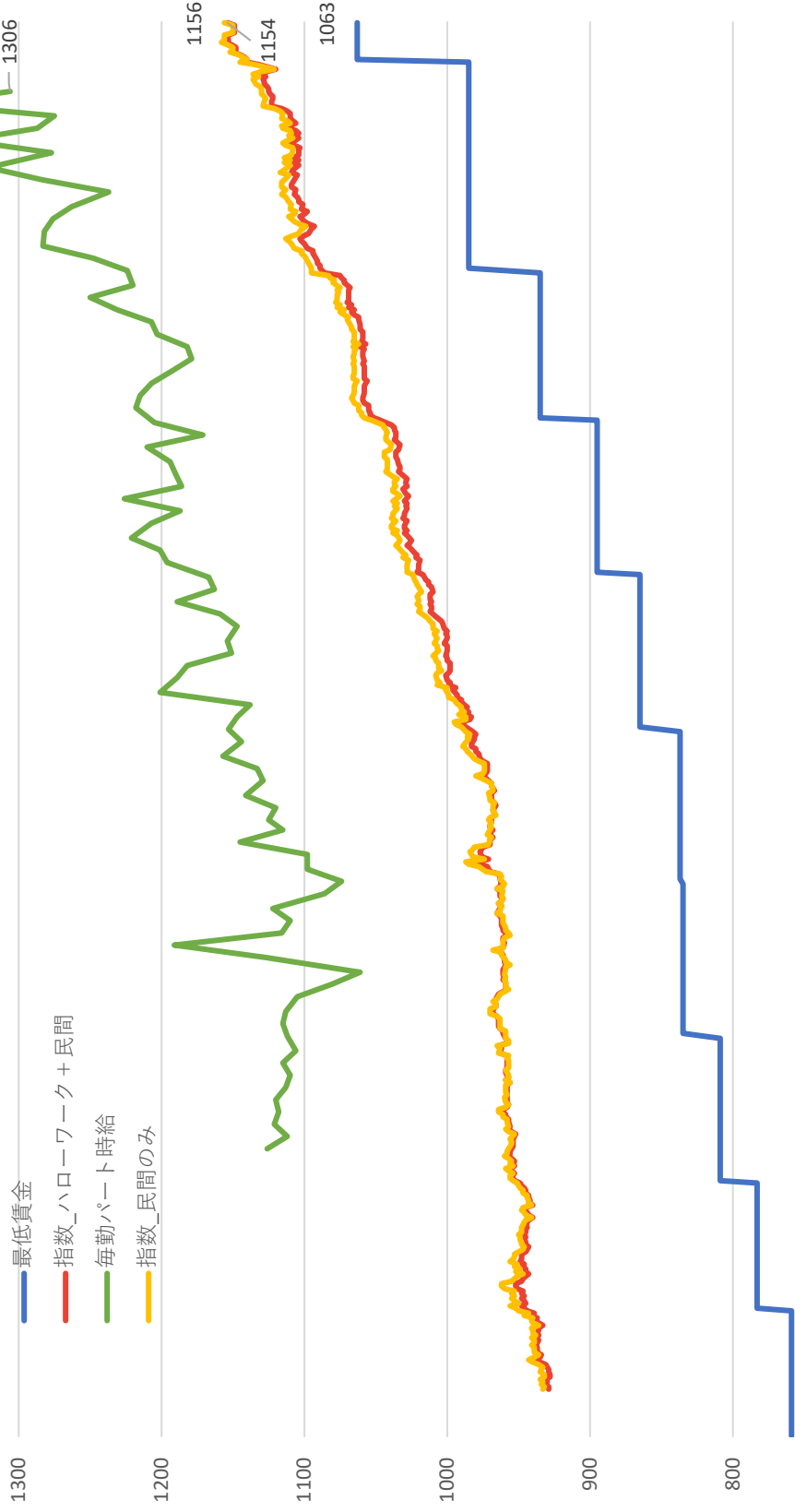


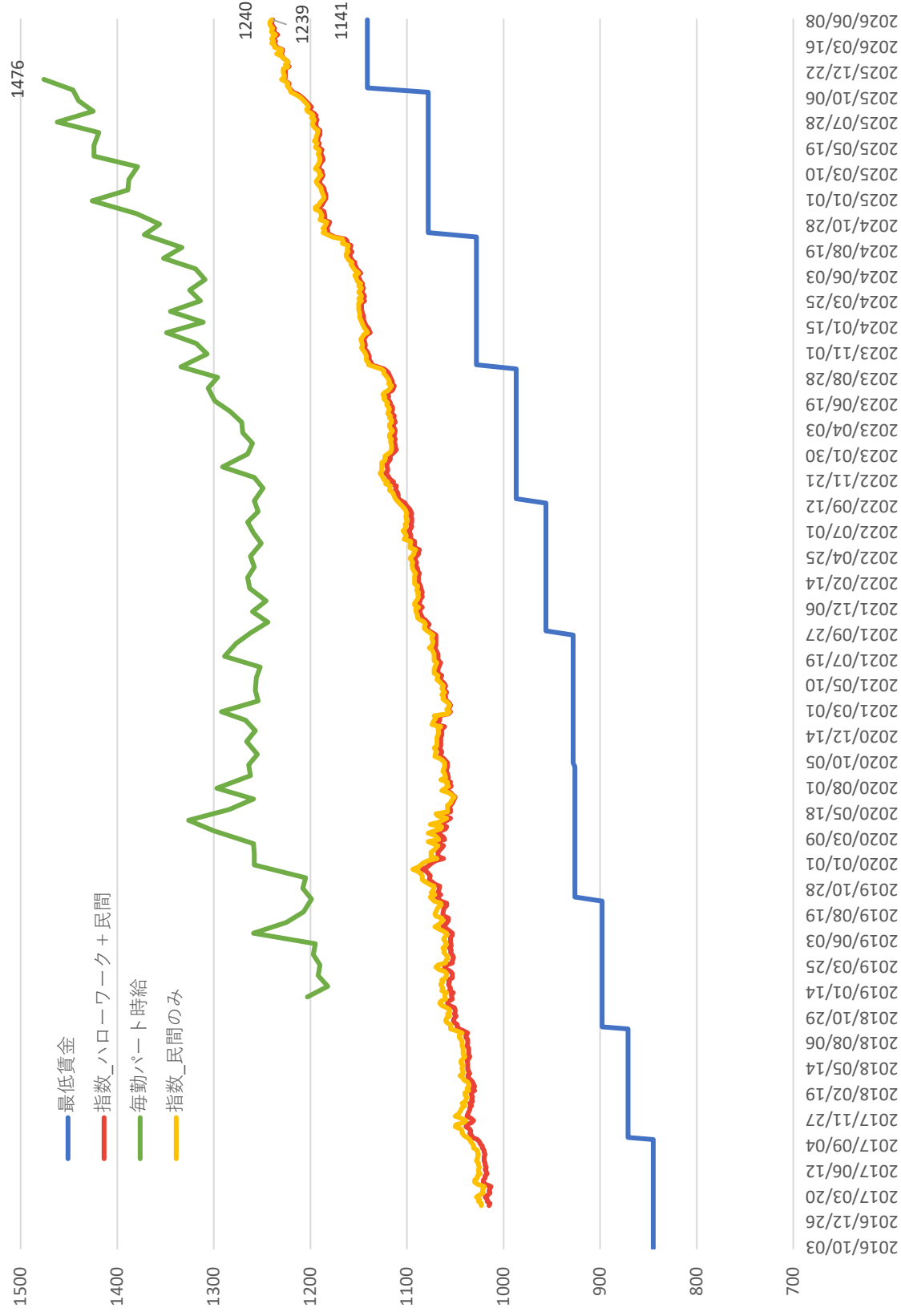
(円)



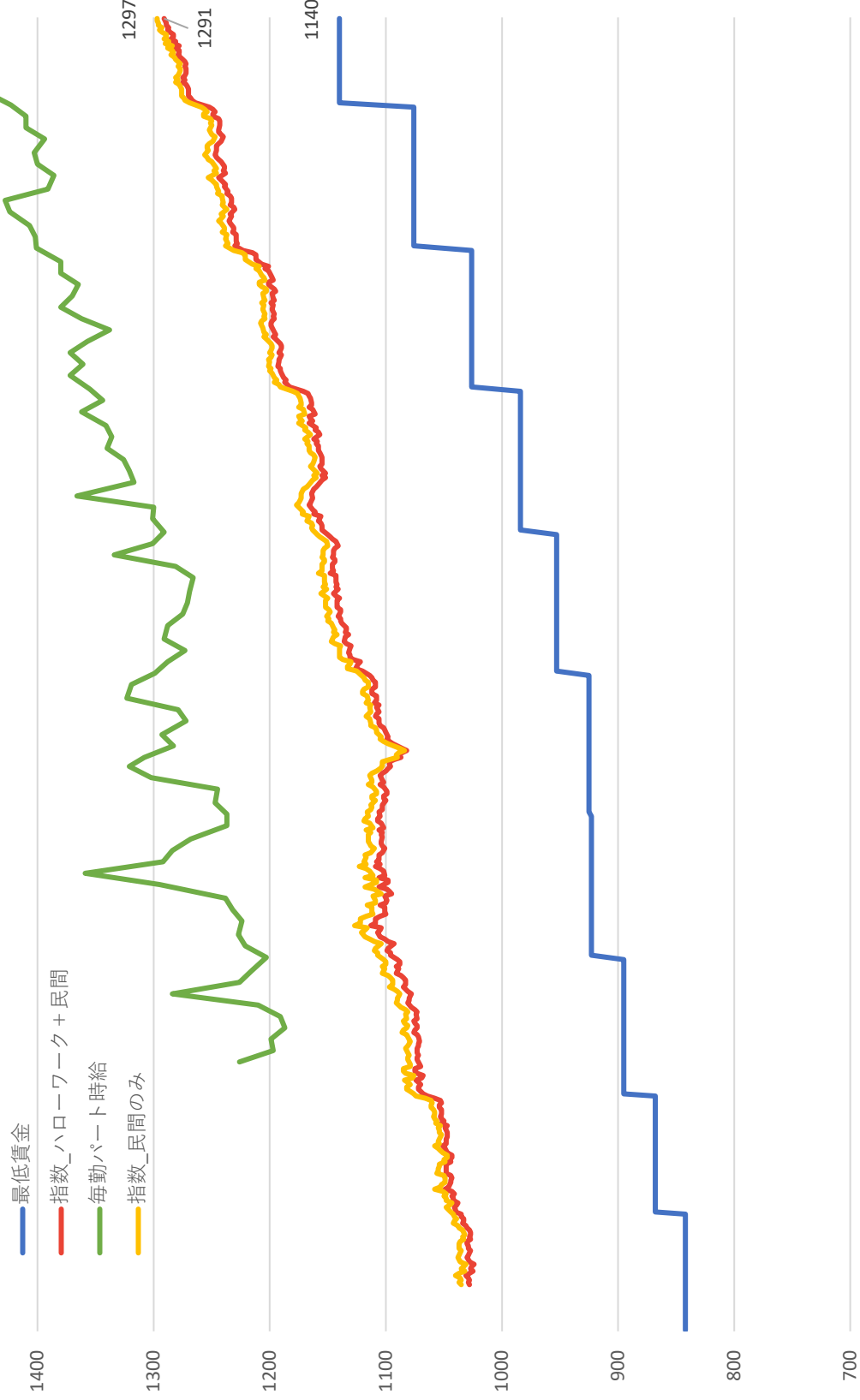


(円)

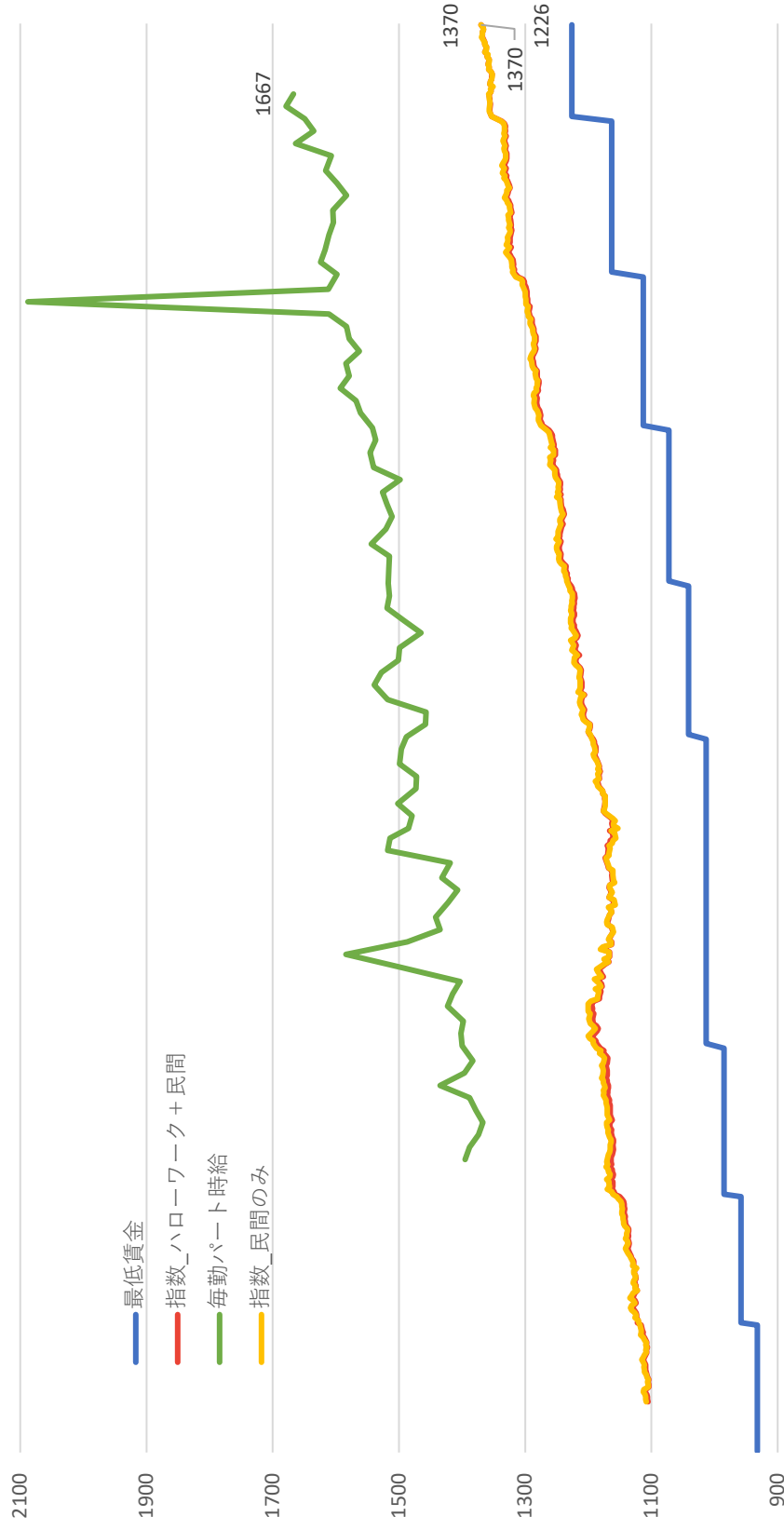


$$\left(\begin{array}{c} \text{E} \end{array} \right)$$


(円)



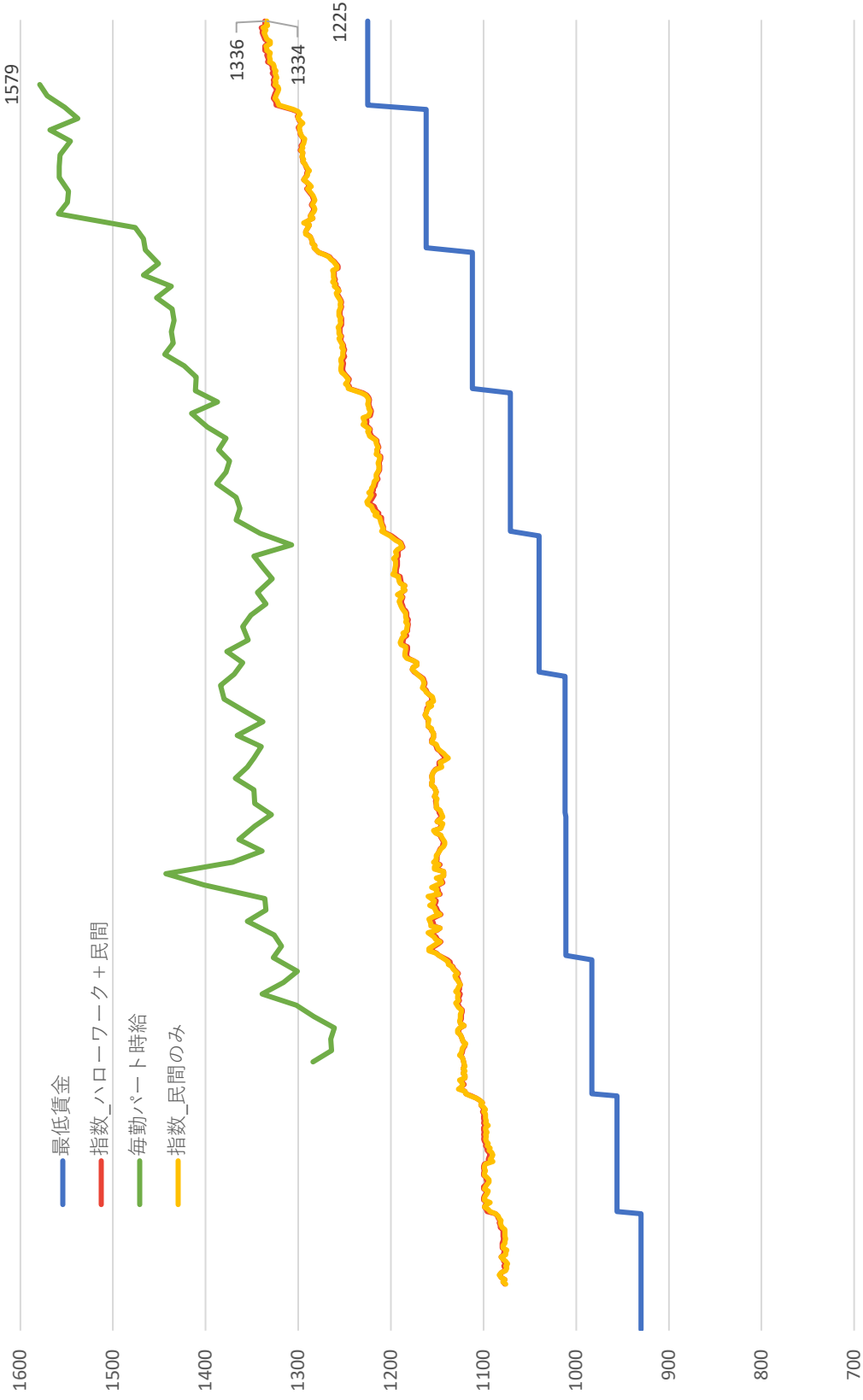
(円)



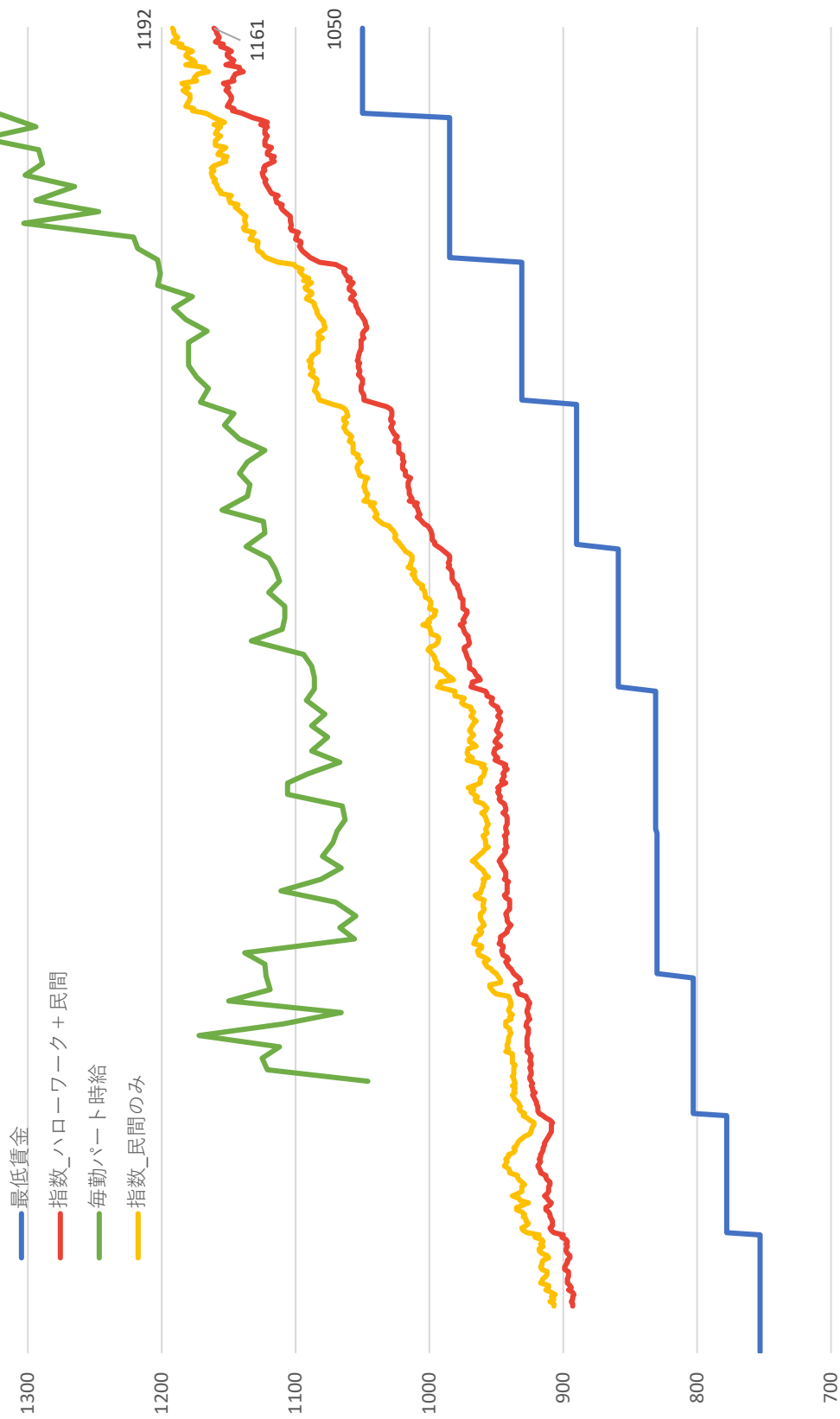
700

2016/10/03
2016/12/26
2017/03/20
2017/06/12
2017/09/04
2017/11/27
2018/02/19
2018/05/14
2018/08/06
2018/10/29
2019/01/14
2019/03/25
2019/06/03
2019/08/19
2019/10/28
2020/01/01
2020/03/09
2020/05/18
2020/08/01
2020/10/05
2020/12/14
2021/03/01
2021/05/10
2021/07/19
2021/09/27
2021/12/06
2022/02/14
2022/04/25
2022/07/01
2022/09/12
2022/11/21
2023/01/30
2023/04/03
2023/06/19
2023/08/28
2023/11/01
2024/01/15
2024/03/25
2024/06/03
2024/08/19
2024/10/28
2025/01/01
2025/03/10
2025/05/19
2025/07/28
2025/10/06
2025/12/22
2026/03/16
2026/06/08

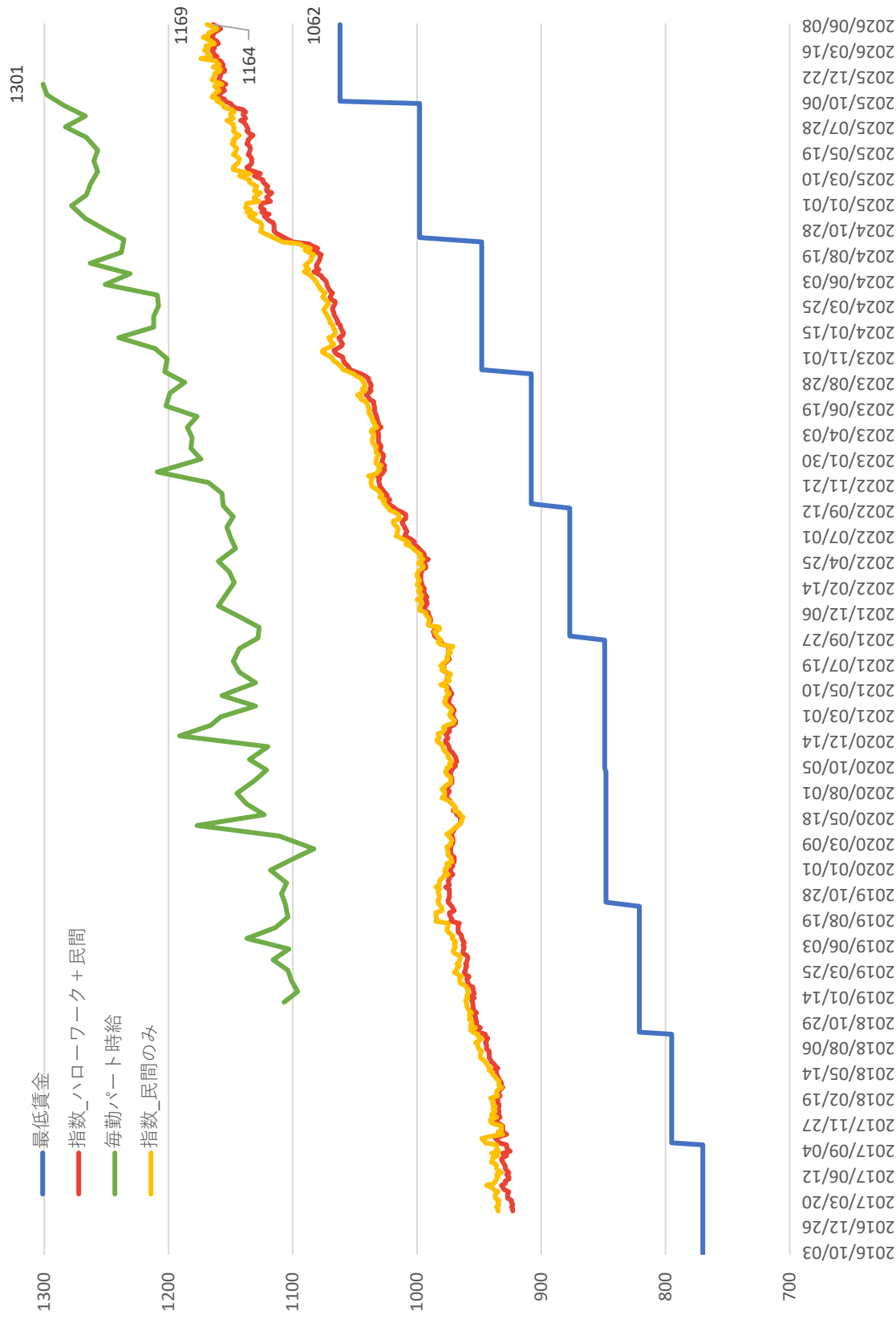
(円)



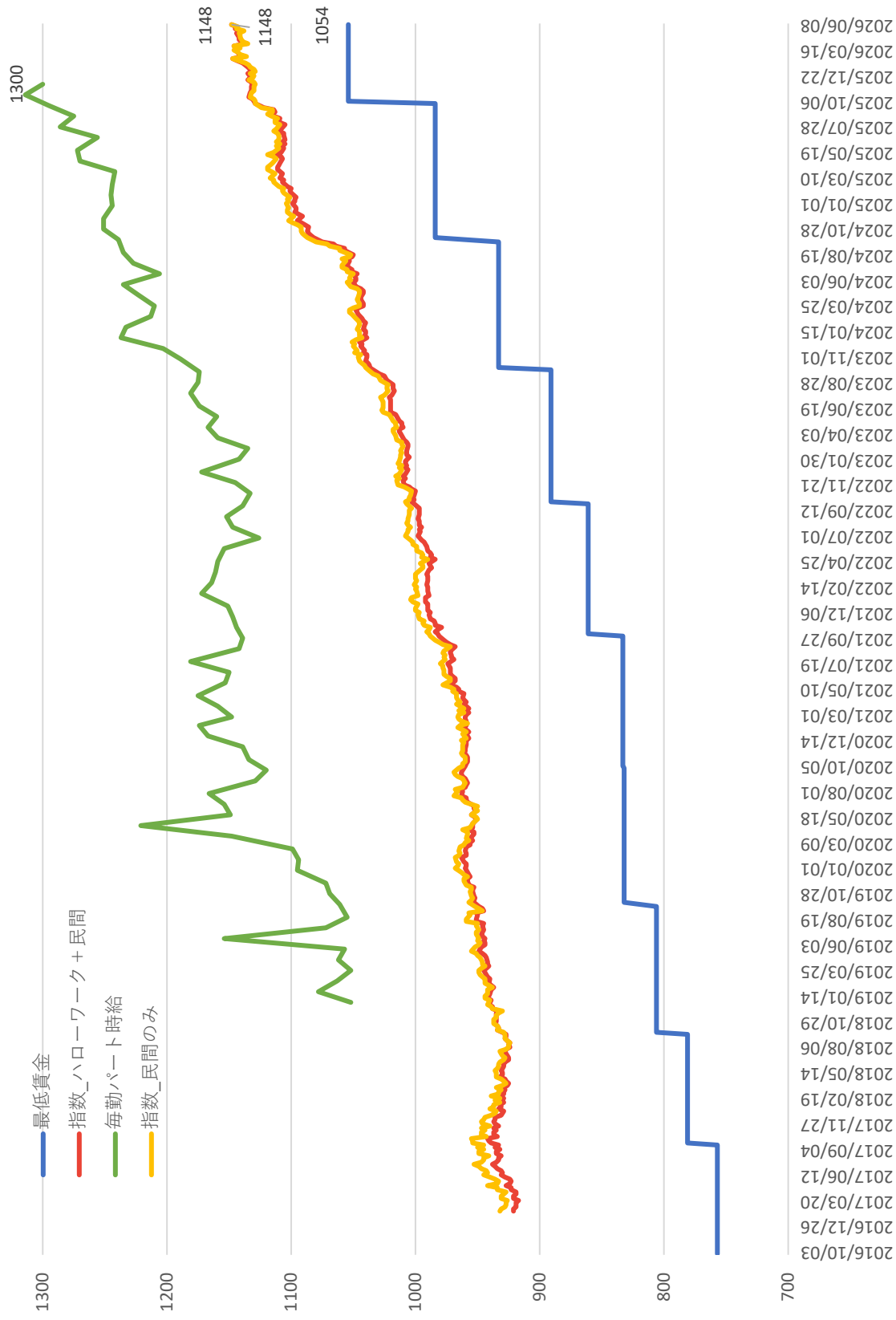
(円)



(円)

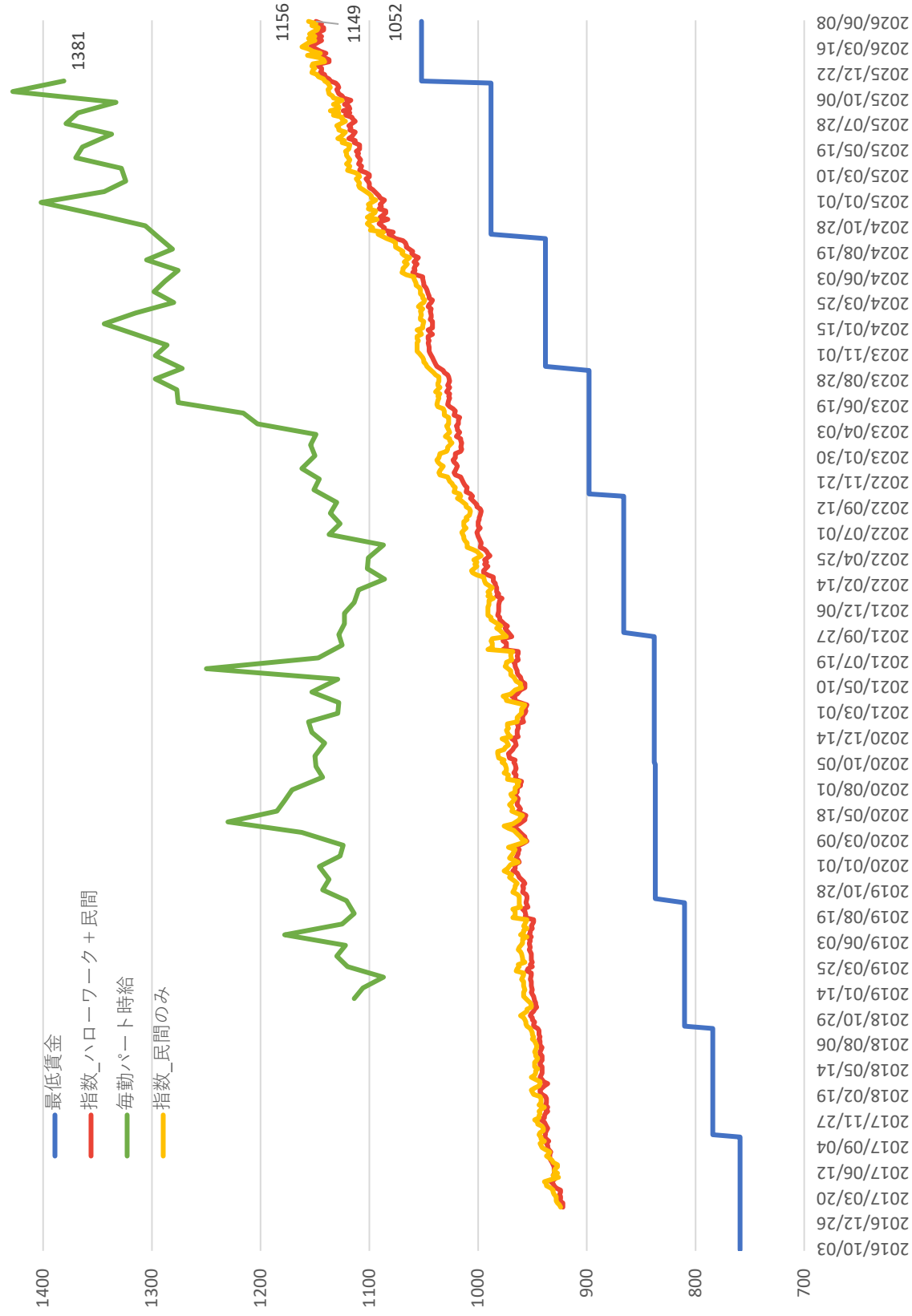


(円)

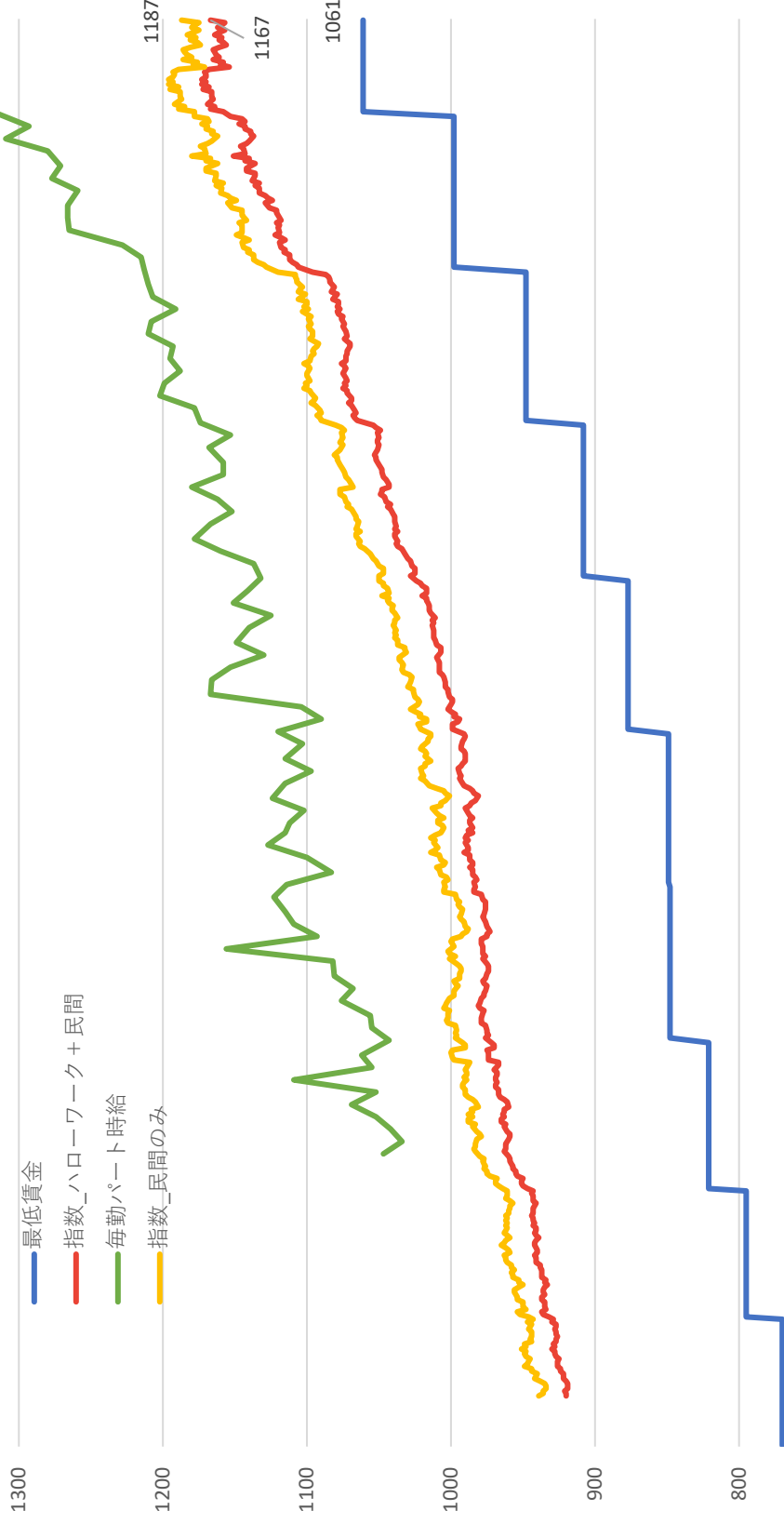




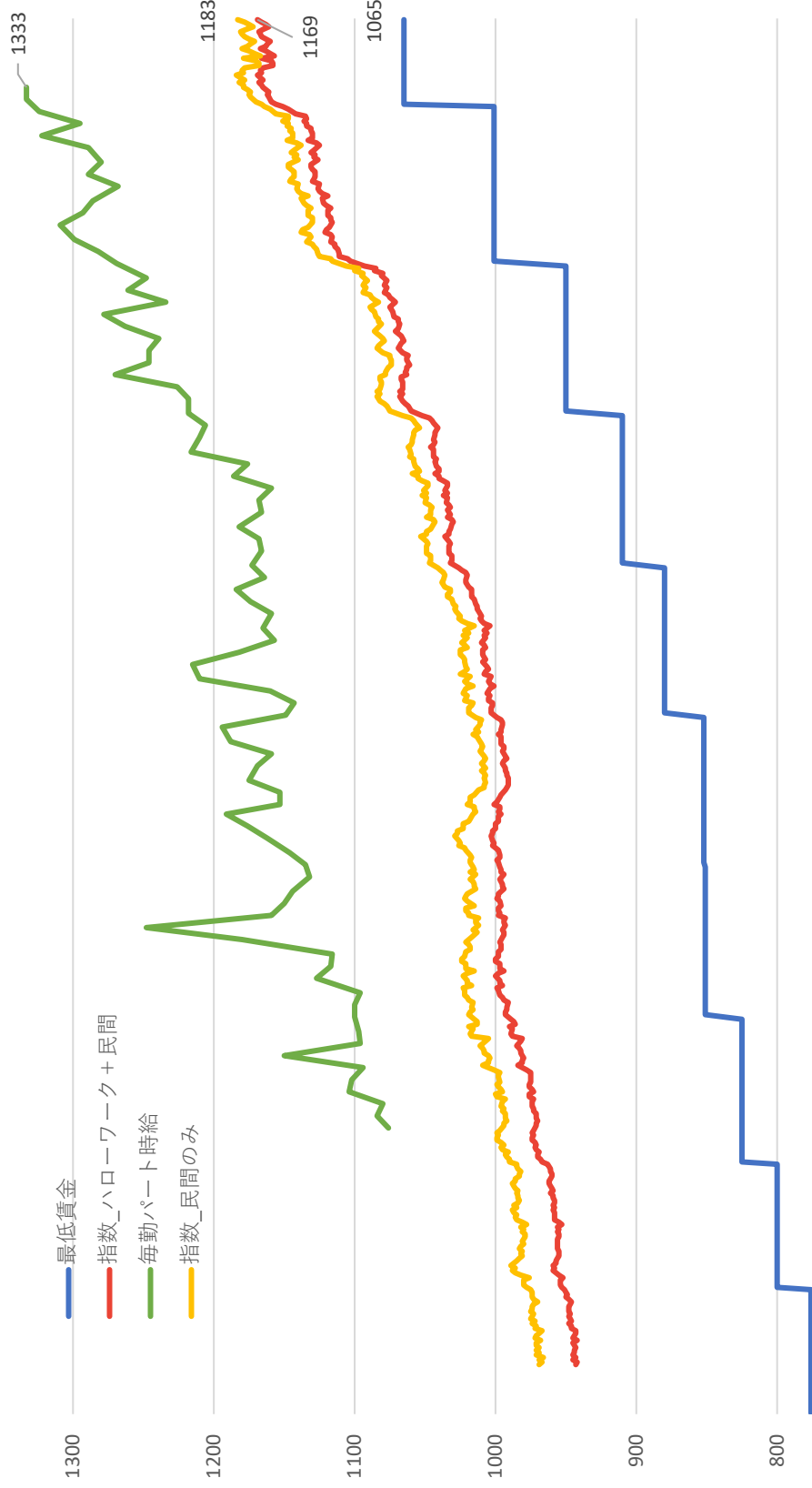
(円)



(円)

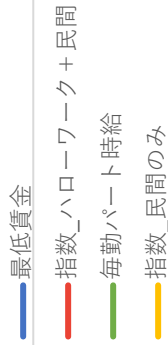


(円)



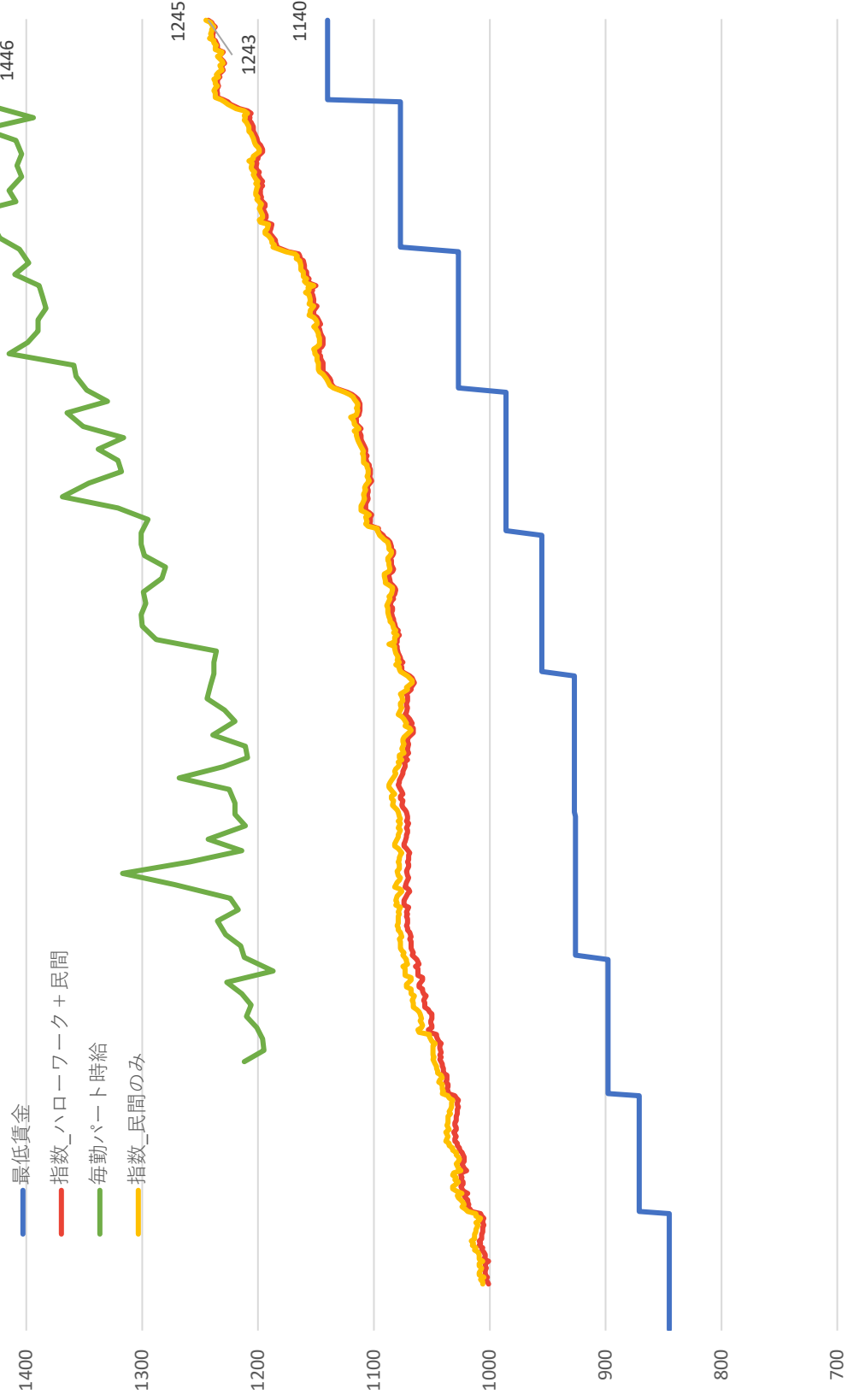
700

2016/10/03
2016/12/26
2017/03/20
2017/06/12
2017/09/04
2017/11/27
2018/02/19
2018/05/14
2018/08/06
2018/10/29
2019/01/14
2019/03/25
2019/06/03
2019/08/19
2019/10/28
2020/01/01
2020/03/09
2020/05/18
2020/08/01
2020/10/05
2020/12/14
2021/03/01
2021/05/10
2021/07/19
2021/09/27
2021/12/06
2022/02/14
2022/04/25
2022/07/01
2022/09/12
2022/11/21
2023/01/30
2023/04/03
2023/06/19
2023/08/28
2023/11/01
2024/01/15
2024/03/25
2024/06/03
2024/08/19
2024/10/28
2025/01/01
2025/03/10
2025/05/19
2025/07/28
2025/10/06
2025/12/22
2026/03/16
2026/06/08



2016/10/10
2017/01/02
2017/03/27
2017/06/19
2017/09/11
2017/12/04
2018/02/26
2018/05/21
2018/08/13
2018/11/05
2019/01/21
2019/04/01
2019/06/10
2019/08/26
2019/11/01
2020/01/06
2020/03/16
2020/05/25
2020/08/03
2020/10/12
2020/12/21
2021/03/08
2021/05/17
2021/07/26
2021/10/01
2021/12/13
2022/02/21
2022/05/01
2022/07/04
2022/09/19
2022/11/28
2023/02/01
2023/04/10
2023/06/26
2023/09/01
2023/11/06
2024/01/22
2024/04/01
2024/06/10
2024/08/26
2024/11/01
2025/01/06
2025/03/17
2025/05/26
2025/08/01
2025/10/13
2025/12/29
2026/03/23
2026/06/11

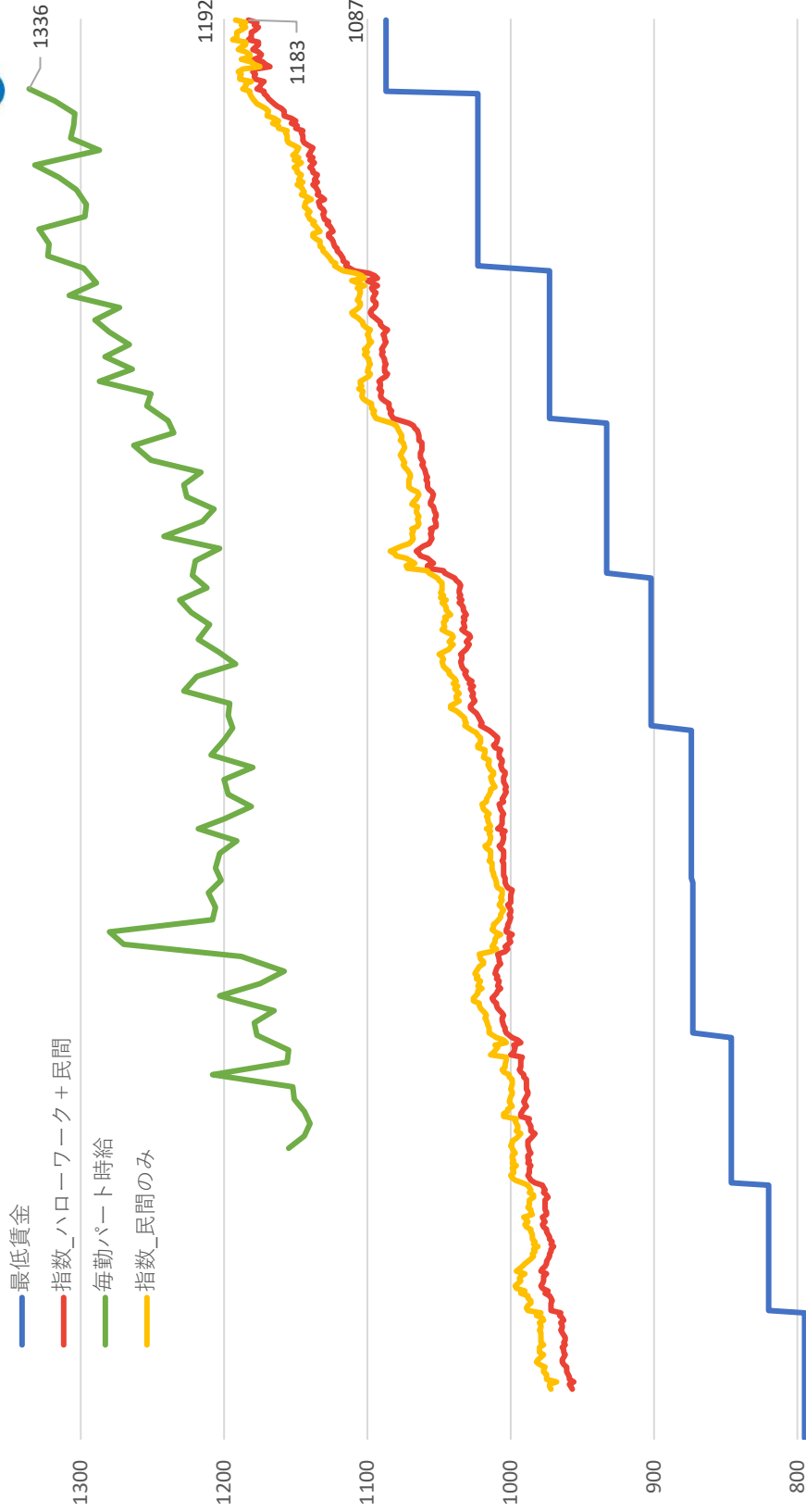
(円)



700

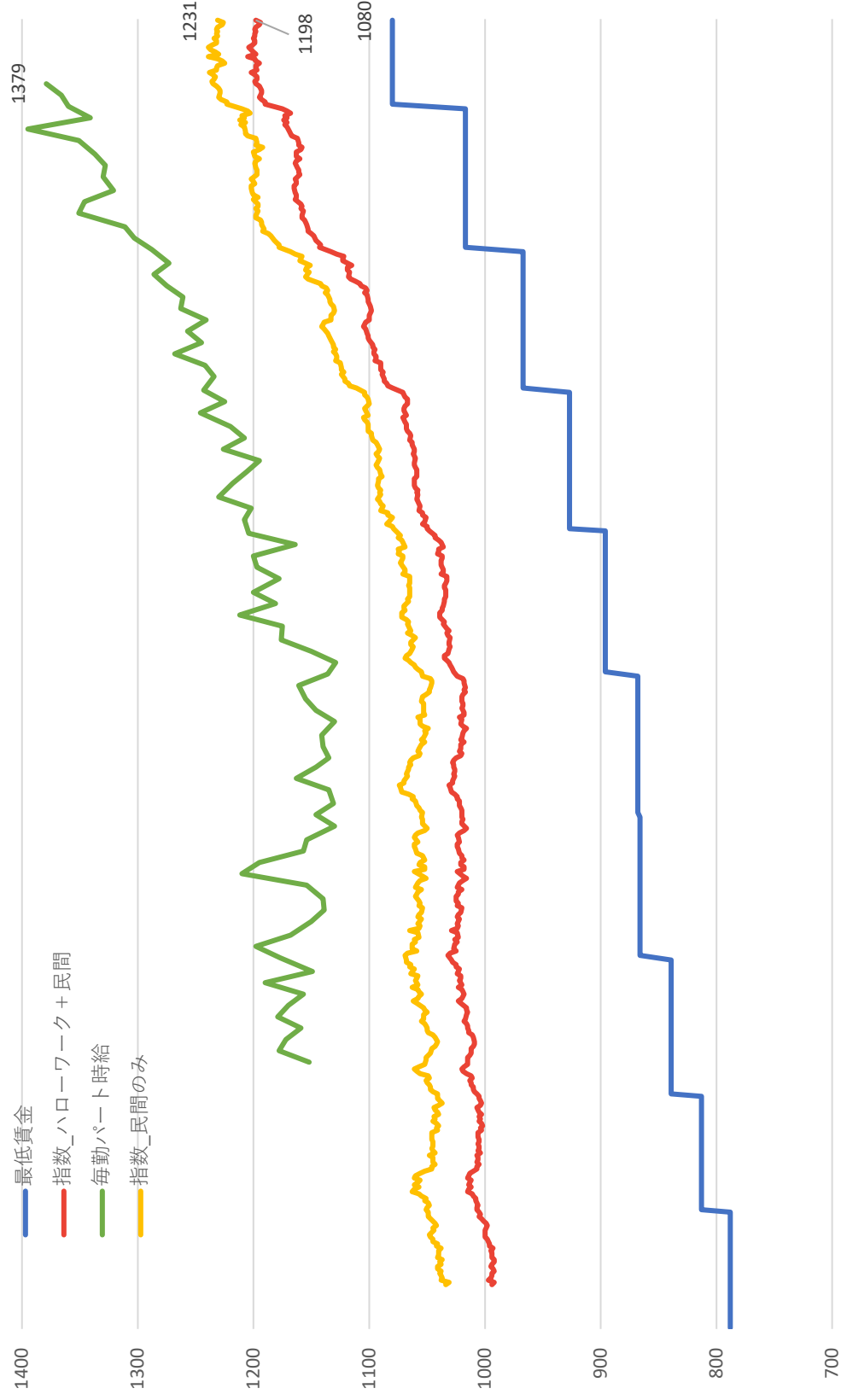
2016/10/03
2016/12/26
2017/03/20
2017/06/12
2017/09/04
2017/11/27
2018/02/19
2018/05/14
2018/08/06
2018/10/29
2019/01/14
2019/03/25
2019/06/03
2019/08/19
2019/10/28
2020/01/01
2020/03/09
2020/05/18
2020/08/01
2020/10/05
2020/12/14
2021/03/01
2021/05/10
2021/07/19
2021/09/27
2021/12/06
2022/02/14
2022/04/25
2022/07/01
2022/09/12
2022/11/21
2023/01/30
2023/04/03
2023/06/19
2023/08/28
2023/11/01
2024/01/15
2024/03/25
2024/06/03
2024/08/19
2024/10/28
2025/01/01
2025/03/10
2025/05/19
2025/07/28
2025/10/06
2025/12/22
2026/03/16
2026/06/08

(円)

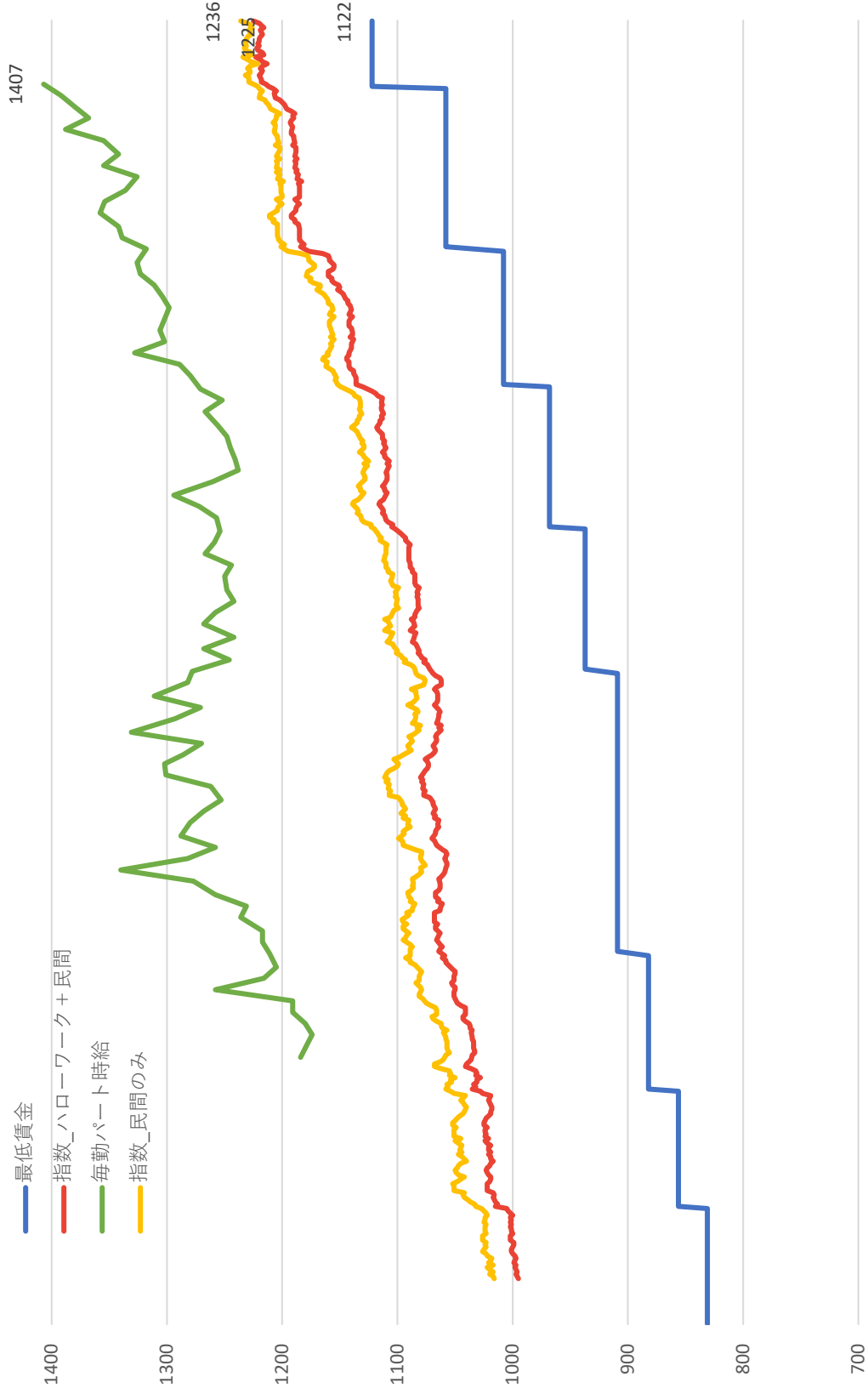


700

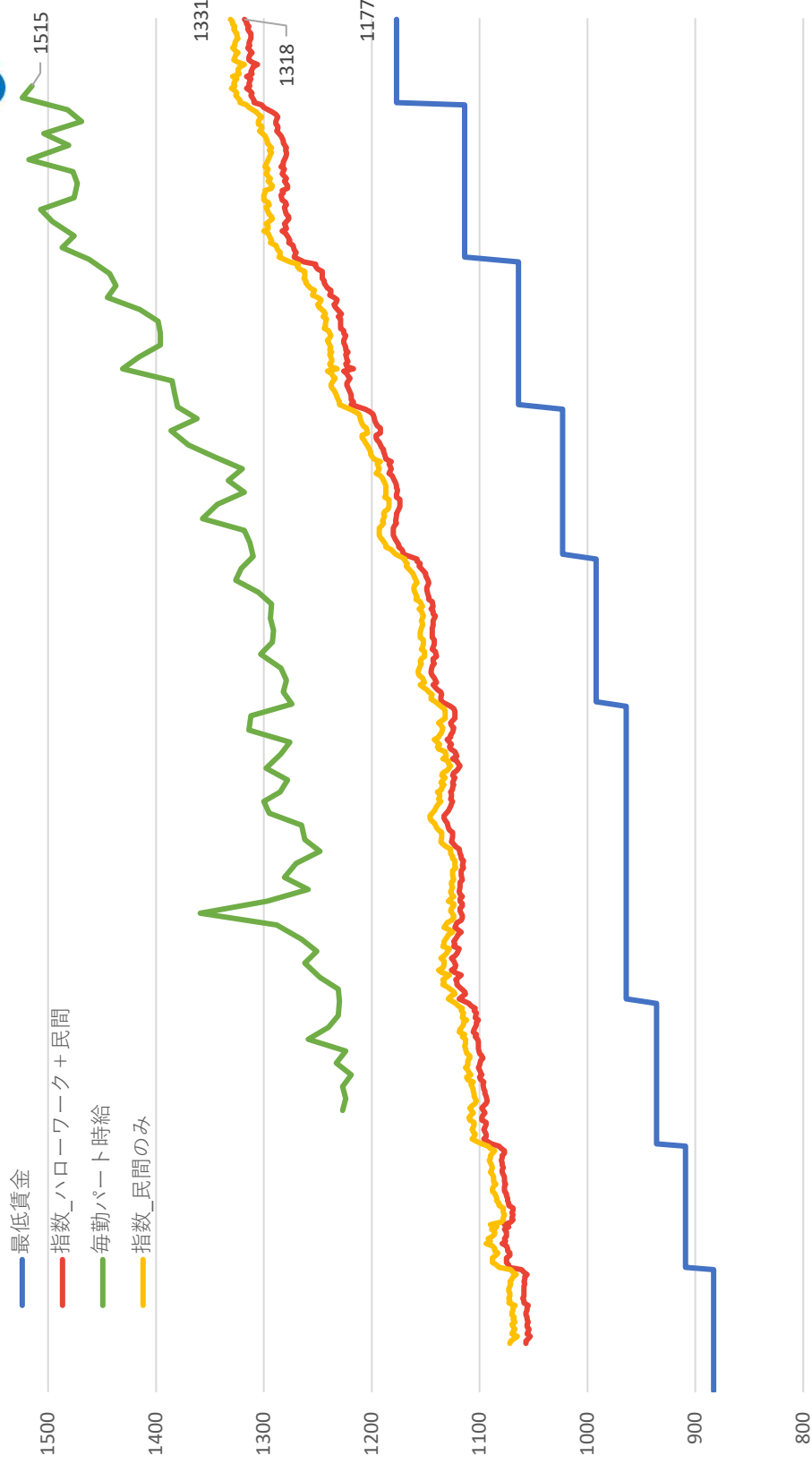
2016/10/03
2016/12/26
2017/03/20
2017/06/12
2017/09/04
2017/11/27
2018/02/19
2018/05/14
2018/08/06
2018/10/29
2019/01/14
2019/03/25
2019/06/03
2019/08/19
2019/10/28
2020/01/01
2020/03/09
2020/05/18
2020/08/01
2020/10/05
2020/12/14
2021/03/01
2021/05/10
2021/07/19
2021/09/27
2021/12/06
2022/02/14
2022/04/25
2022/07/01
2022/09/12
2022/11/21
2023/01/30
2023/04/03
2023/06/19
2023/08/28
2023/11/01
2024/01/15
2024/03/25
2024/06/03
2024/08/19
2024/10/28
2025/01/01
2025/03/10
2025/05/19
2025/07/28
2025/10/06
2025/12/22
2026/03/16
2026/06/08

$$(\mathbb{H})$$


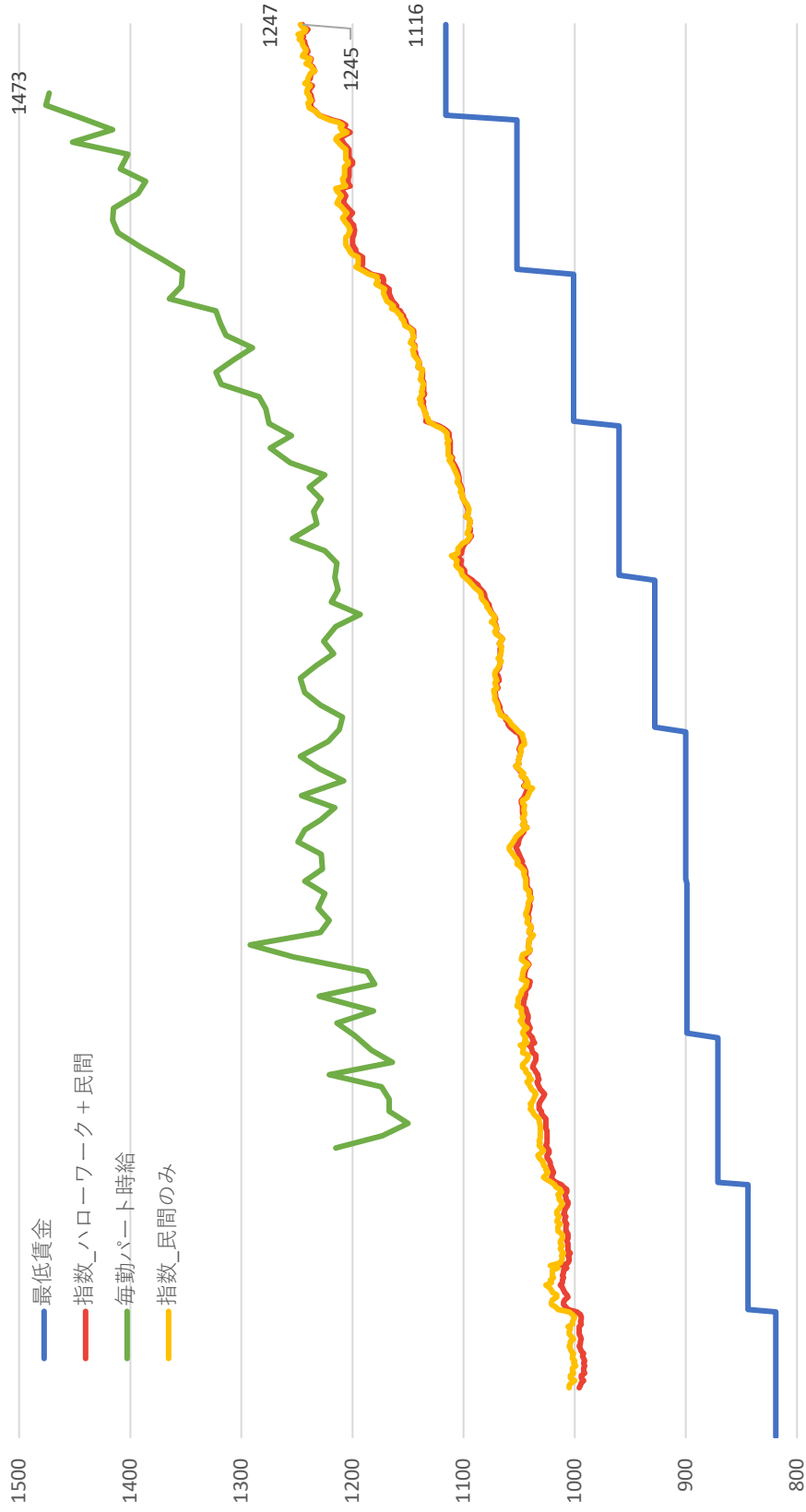
(円)



(円)



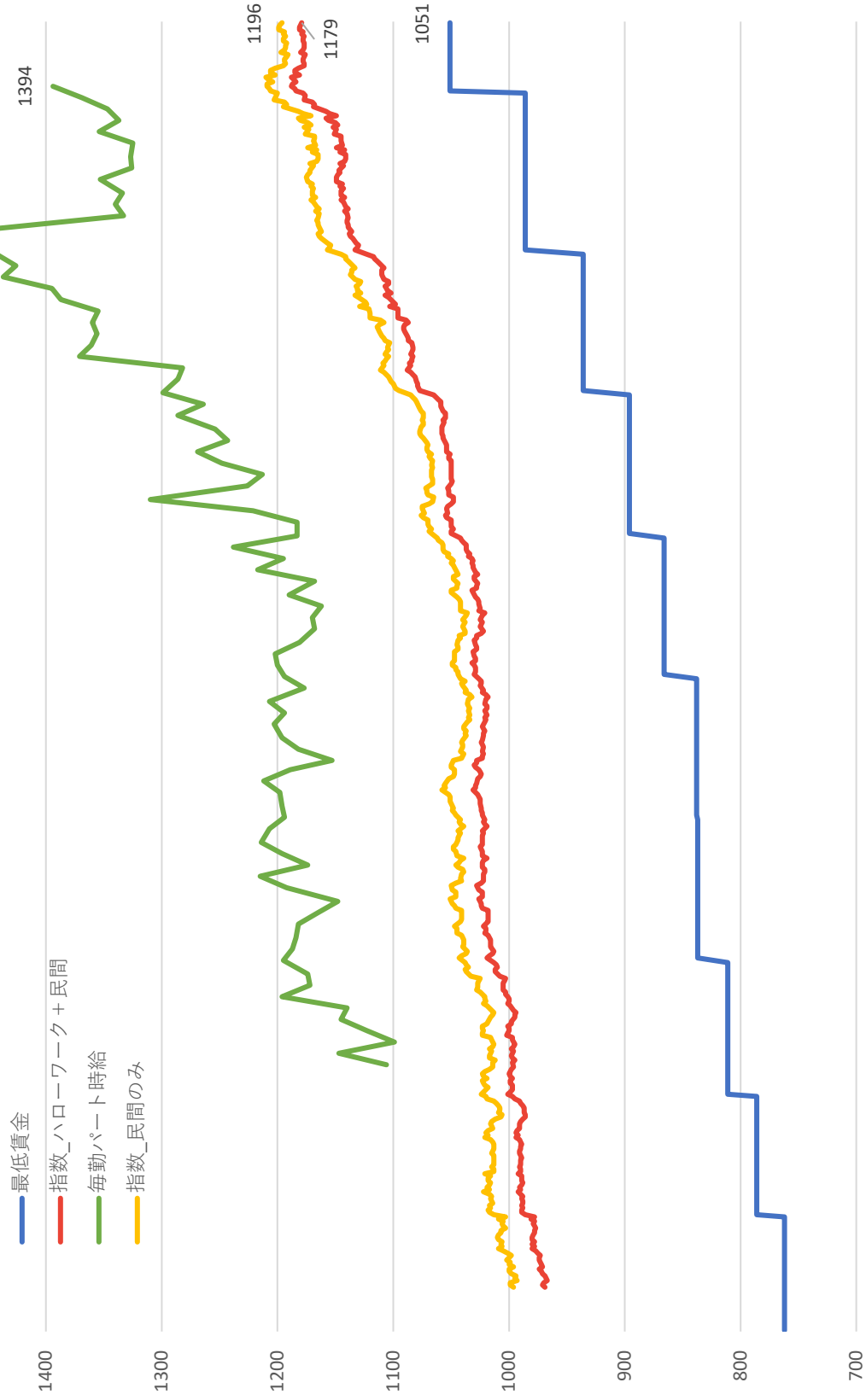
(円)



700

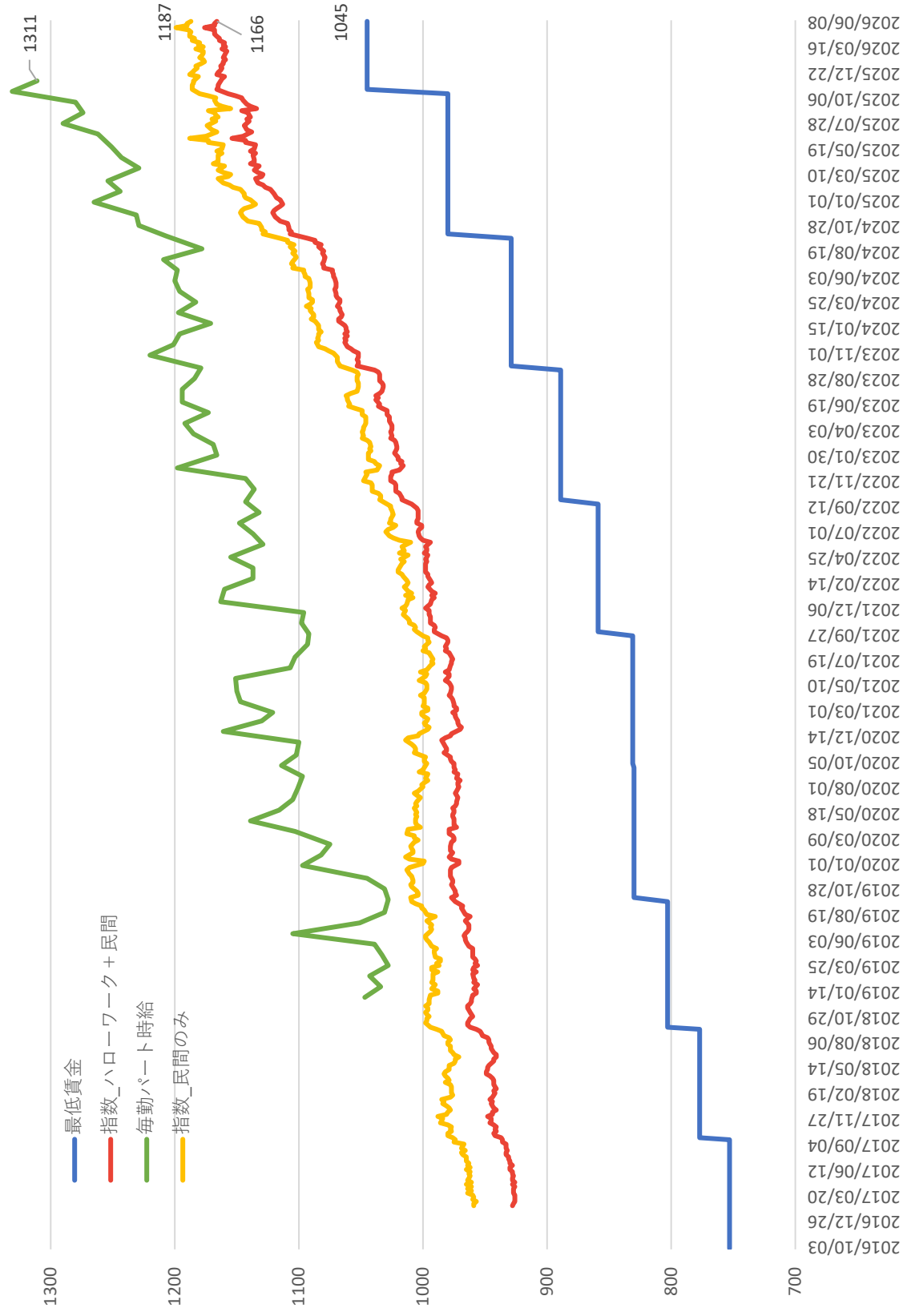
2016/10/03
2016/12/26
2017/03/20
2017/06/12
2017/09/04
2017/11/27
2018/02/19
2018/05/14
2018/08/06
2018/10/29
2019/01/14
2019/03/25
2019/06/03
2019/08/19
2019/10/28
2020/01/01
2020/03/09
2020/05/18
2020/08/01
2020/10/05
2020/12/14
2021/03/01
2021/05/10
2021/07/19
2021/09/27
2021/12/06
2022/02/14
2022/04/25
2022/07/01
2022/09/12
2022/11/21
2023/01/30
2023/04/03
2023/06/19
2023/08/28
2023/11/01
2024/01/15
2024/03/25
2024/06/03
2024/08/19
2024/10/28
2025/01/01
2025/03/10
2025/05/19
2025/07/28
2025/10/06
2025/12/22
2026/03/16
2026/06/08

(円)

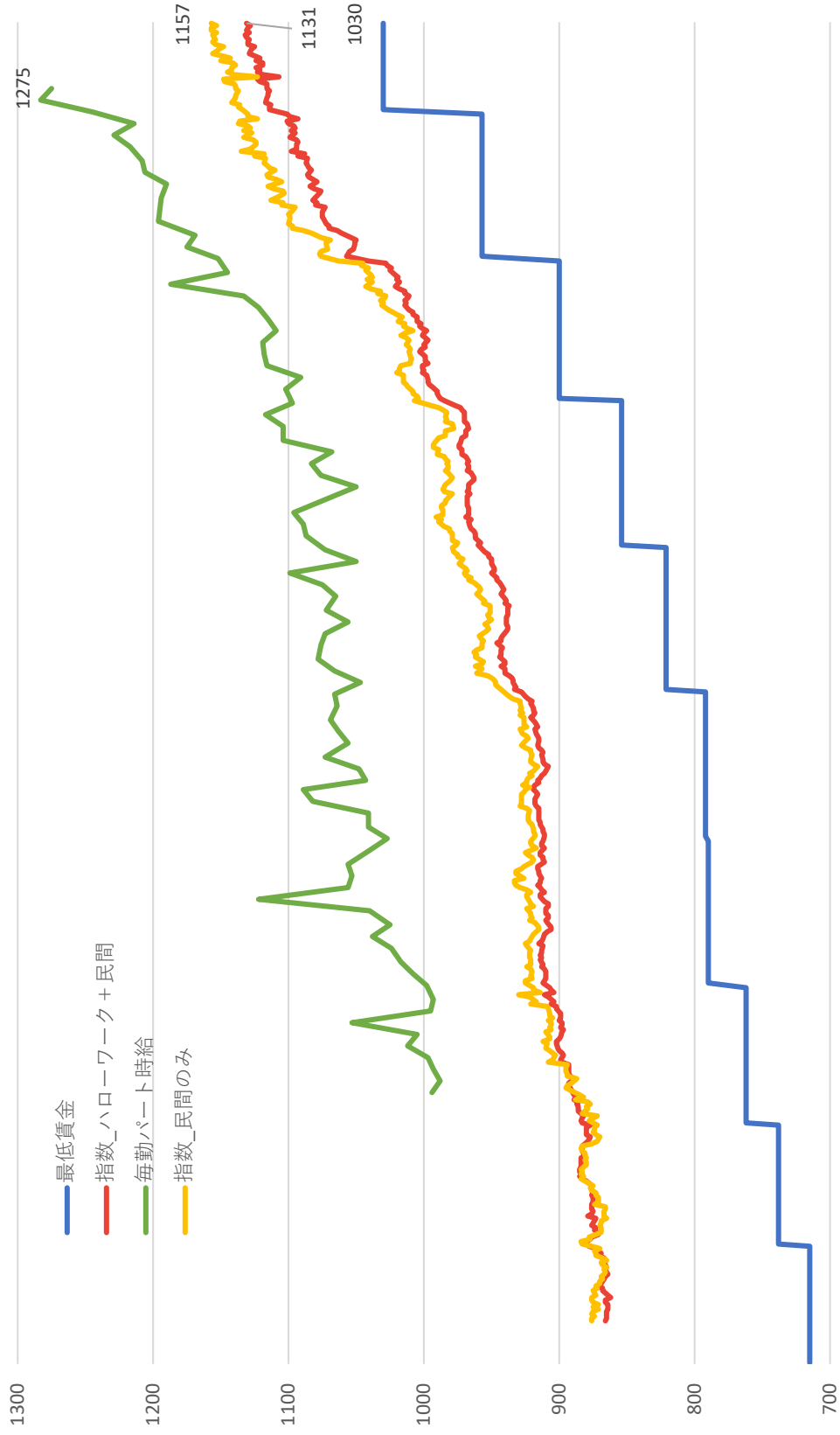


2016/10/10
2017/01/02
2017/03/27
2017/06/19
2017/09/11
2017/12/04
2018/02/26
2018/05/21
2018/08/13
2018/11/05
2019/01/21
2019/04/01
2019/06/10
2019/08/26
2019/11/01
2020/01/06
2020/03/16
2020/05/25
2020/08/03
2020/10/12
2020/12/21
2021/03/08
2021/05/17
2021/07/26
2021/10/01
2021/12/13
2022/02/21
2022/05/01
2022/07/04
2022/09/19
2022/11/28
2023/02/01
2023/04/10
2023/06/26
2023/09/01
2023/11/06
2024/01/22
2024/04/01
2024/06/10
2024/08/26
2024/11/01
2025/01/06
2025/03/17
2025/05/26
2025/08/01
2025/10/13
2025/12/29
2026/03/23
2026/06/15

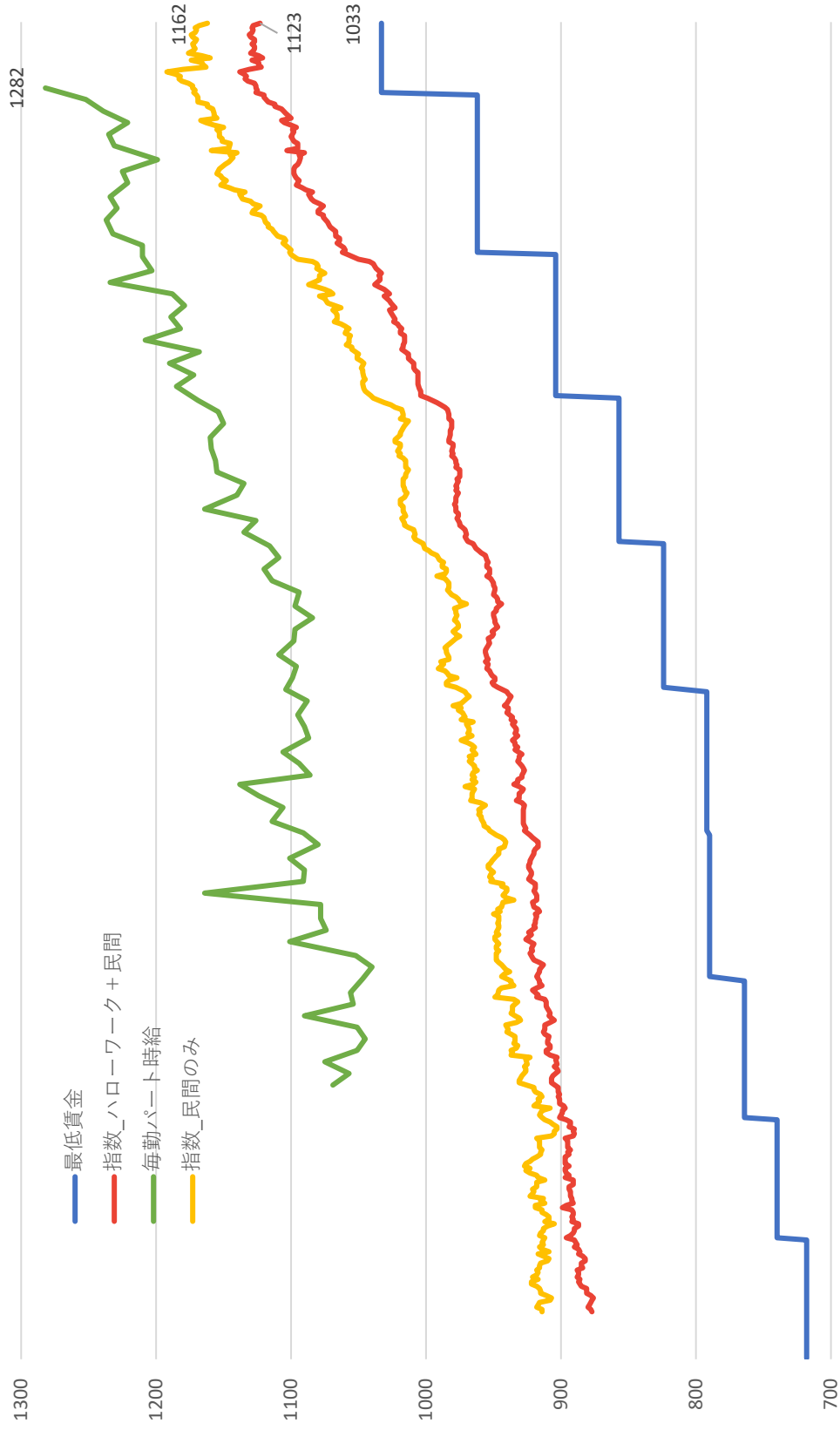
(円)



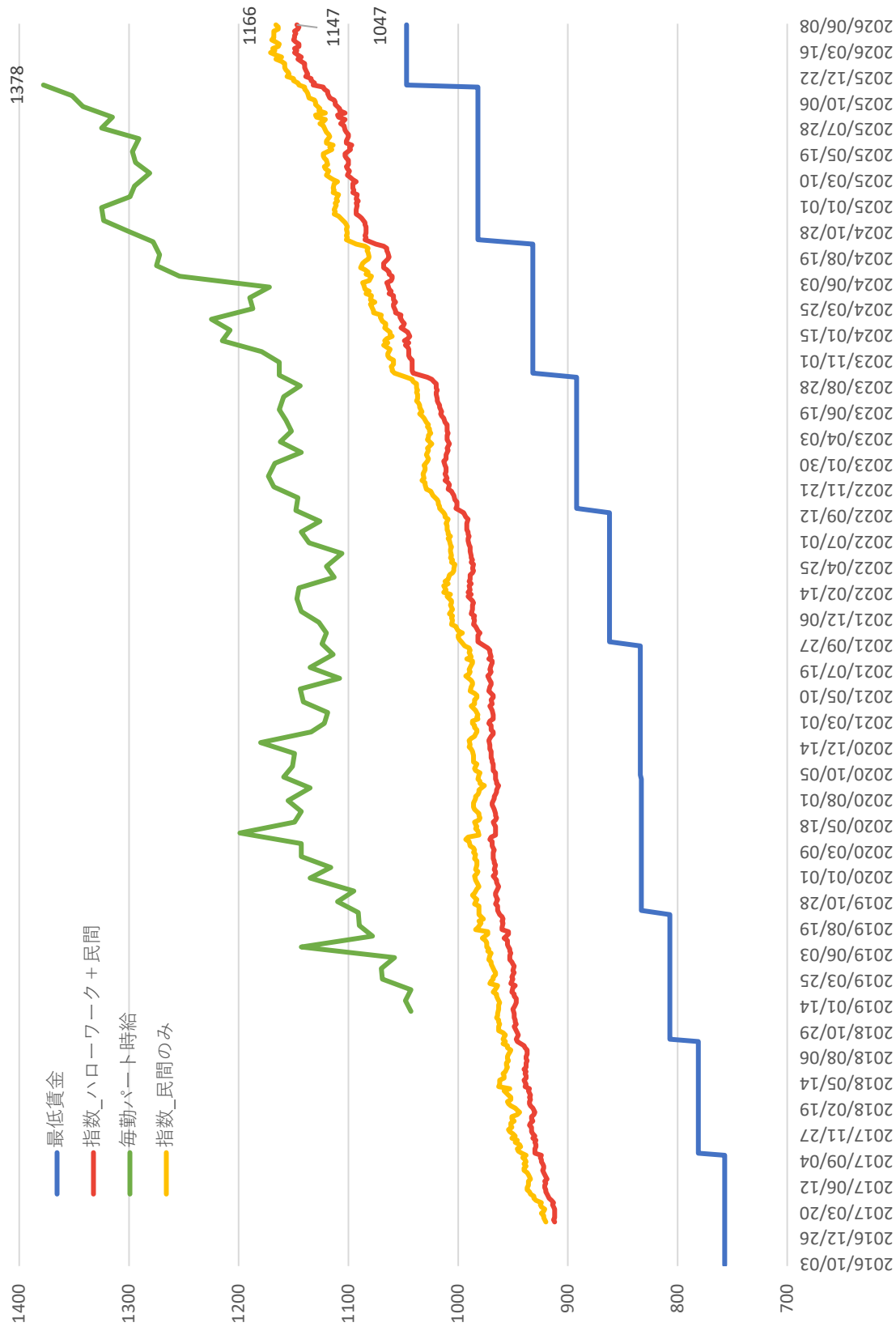
(円)



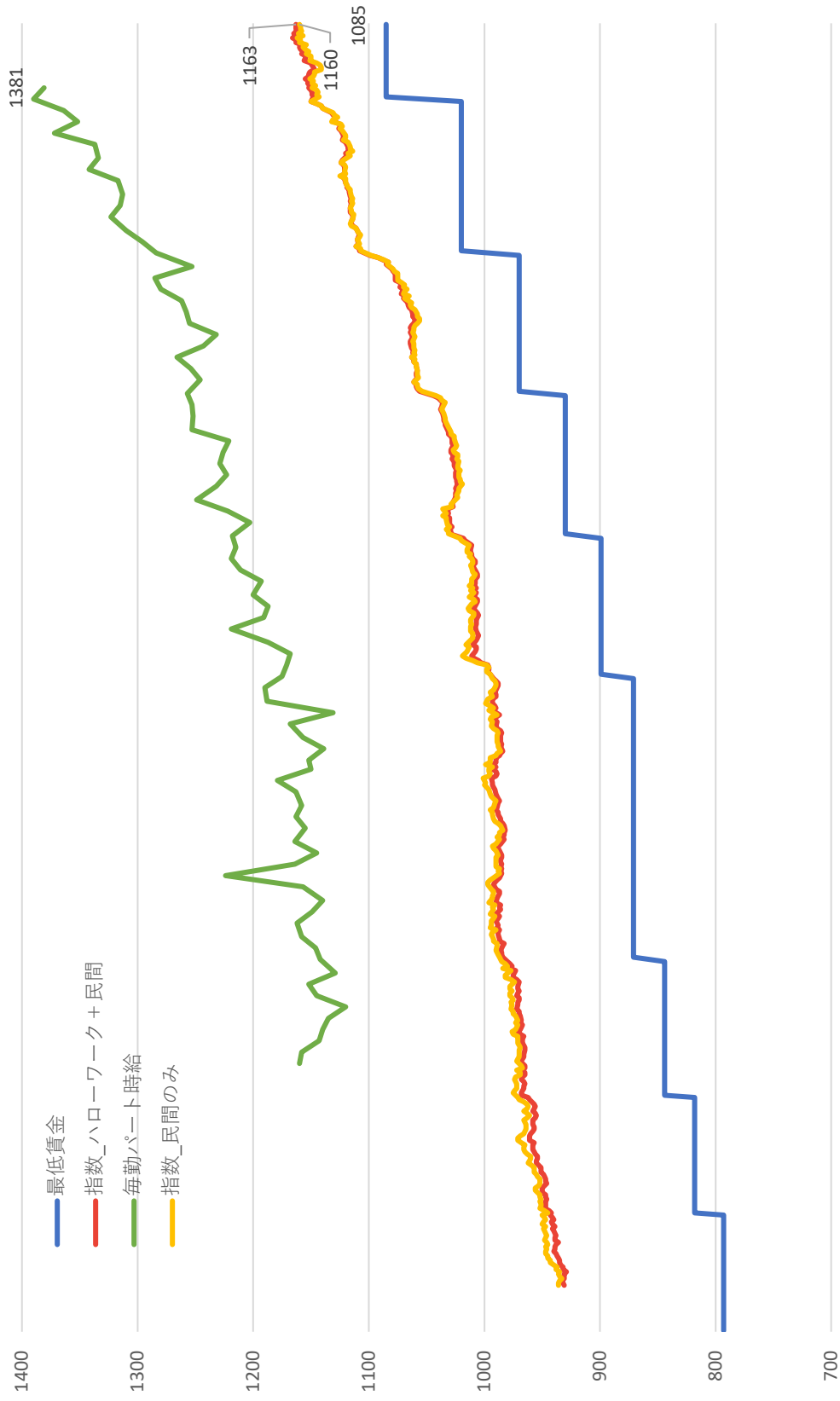
(円)



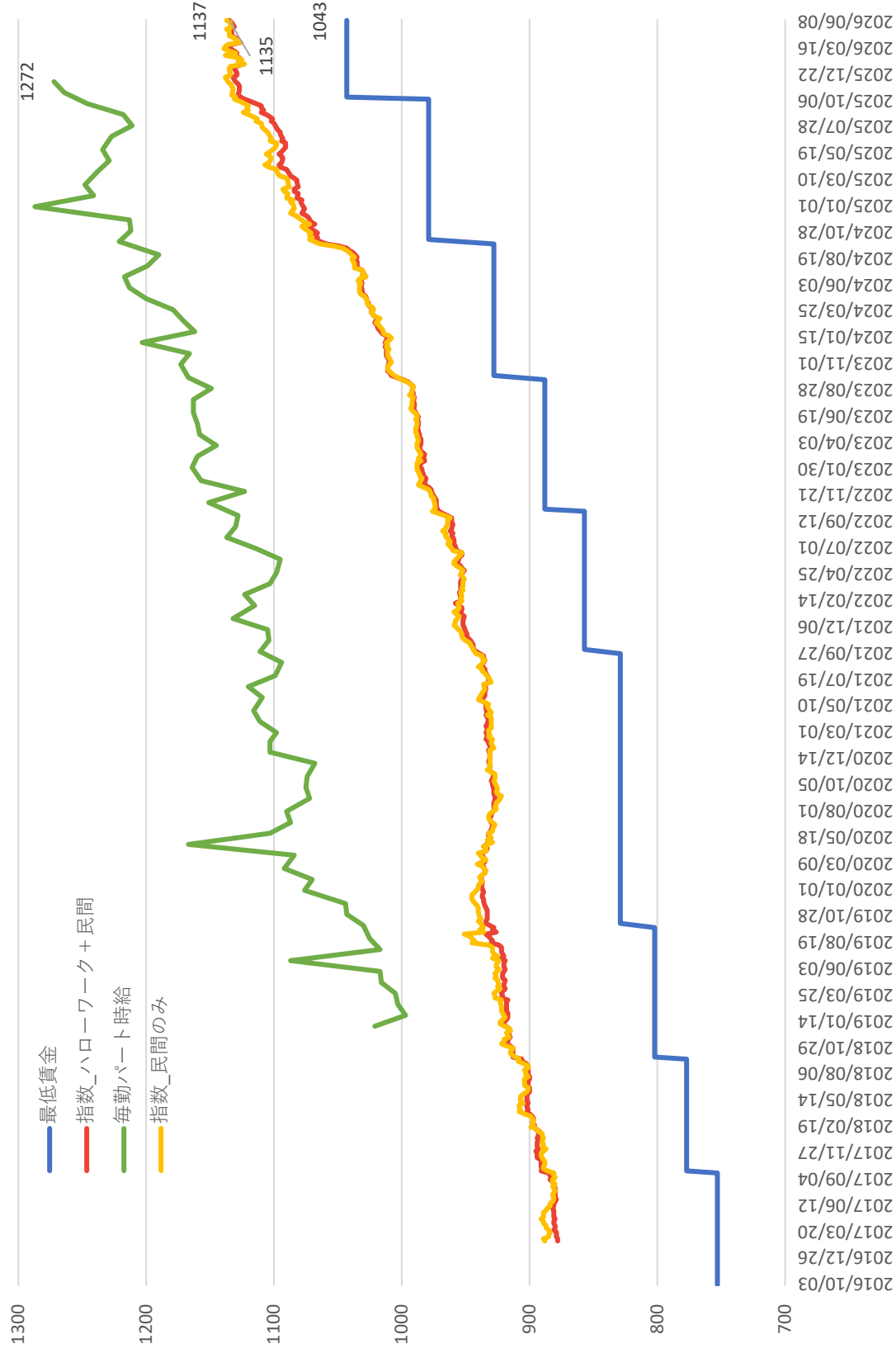
(円)



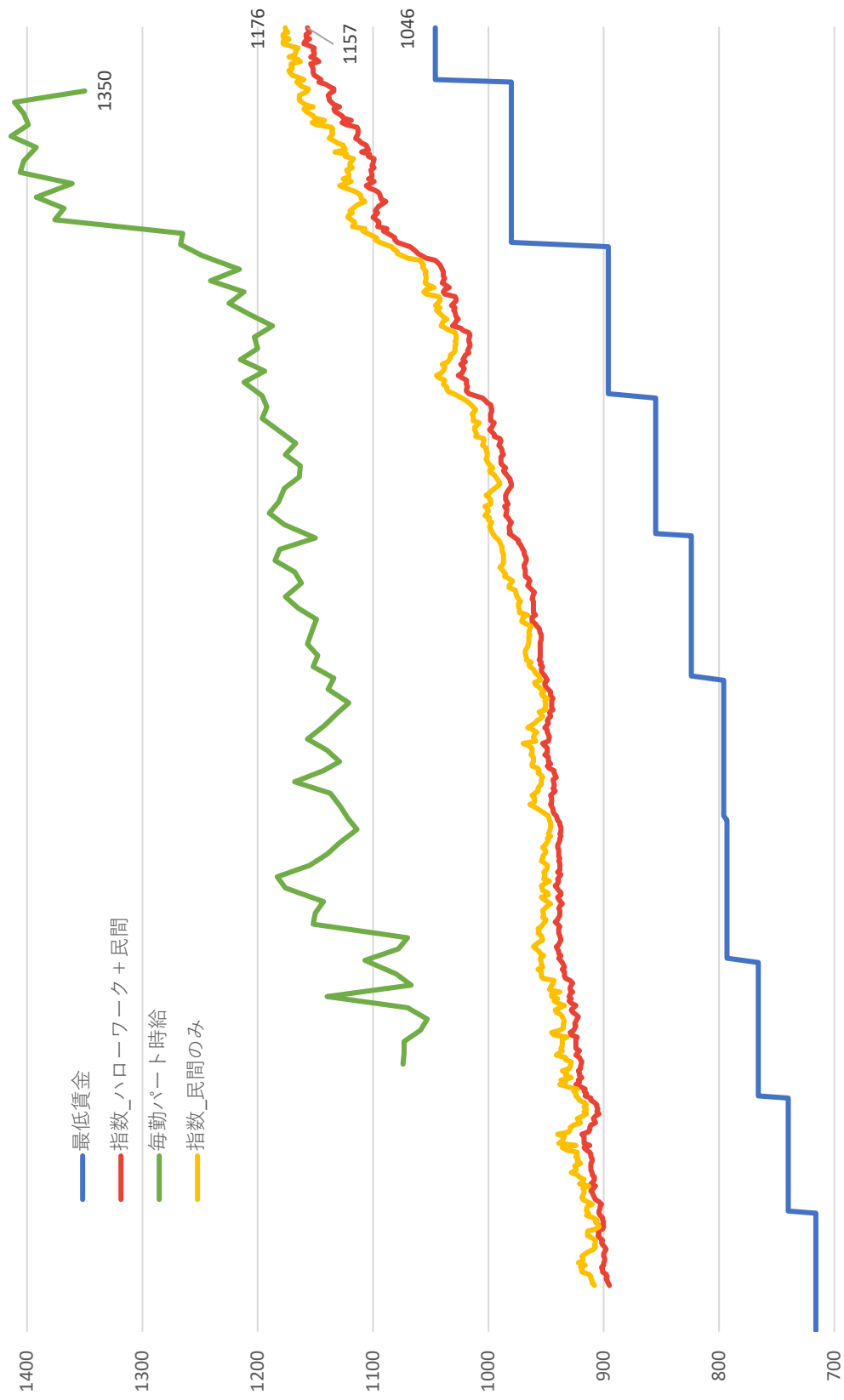
(円)



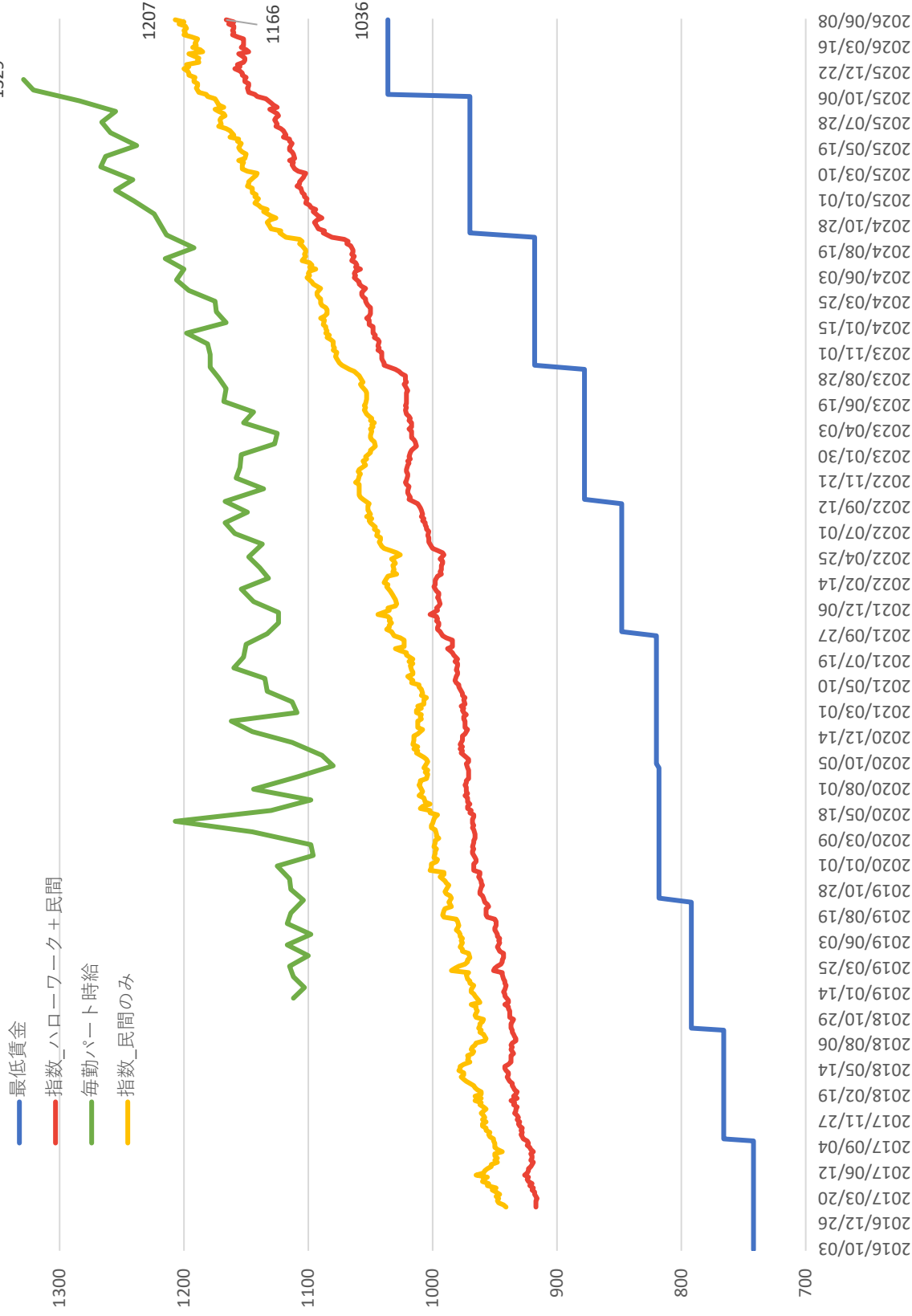
(円)



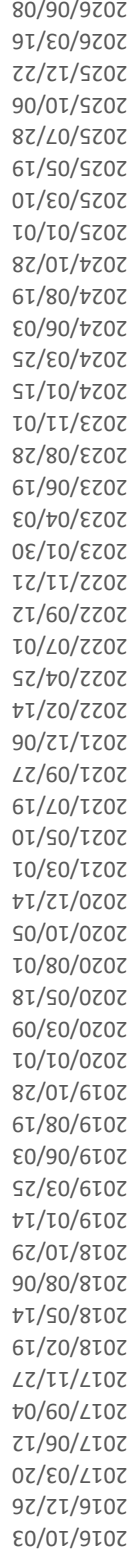
(円)



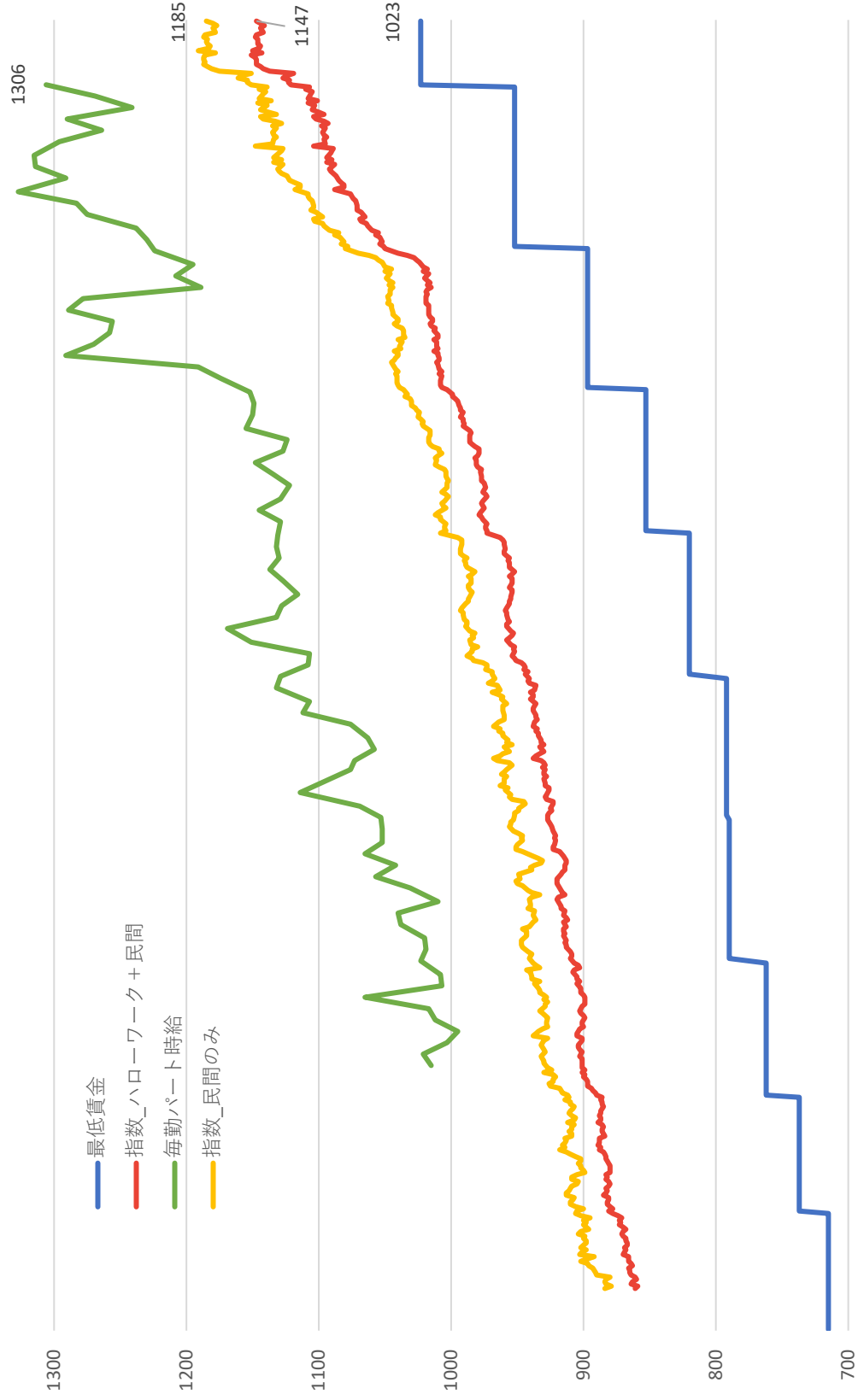
(円)



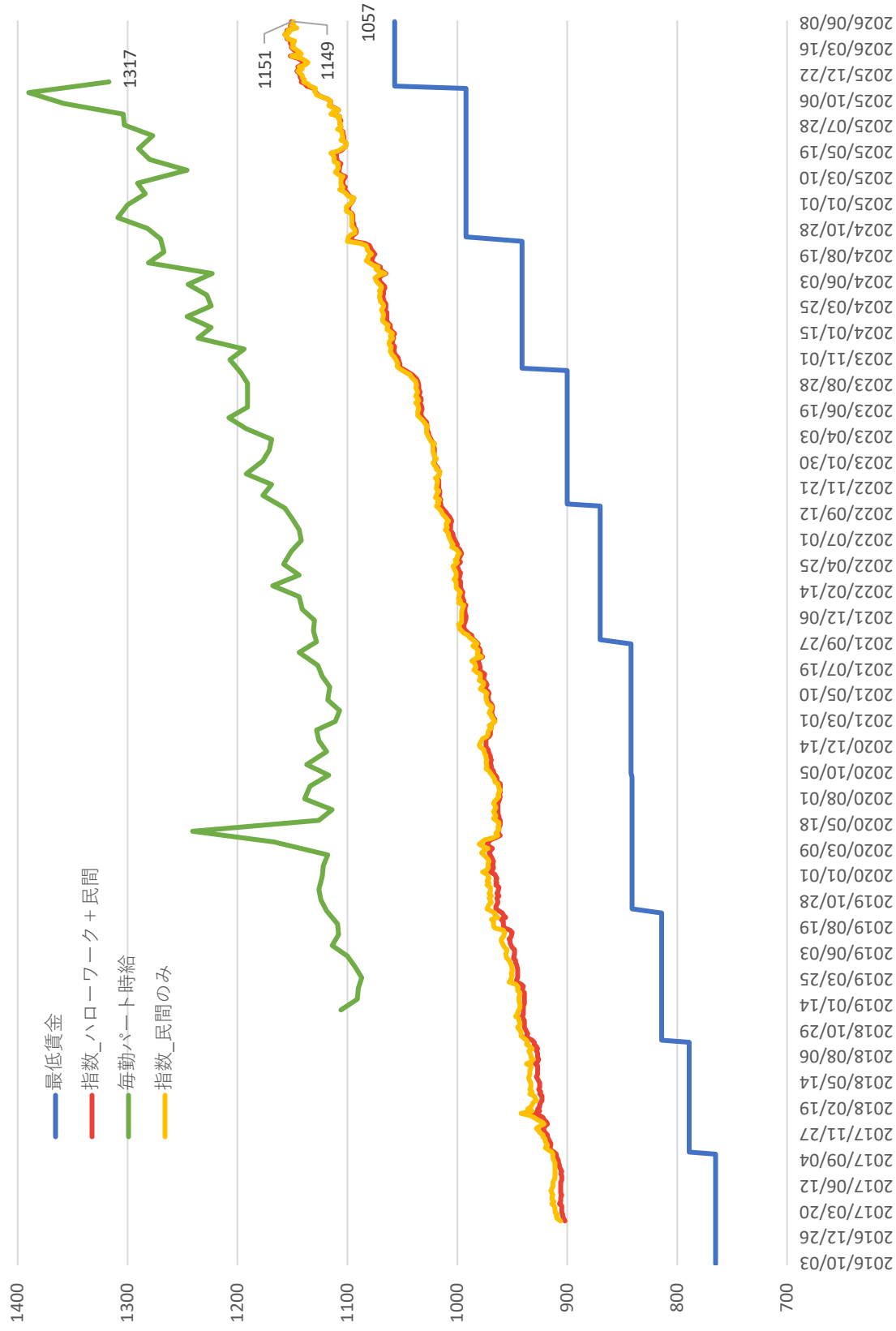
文部科学省



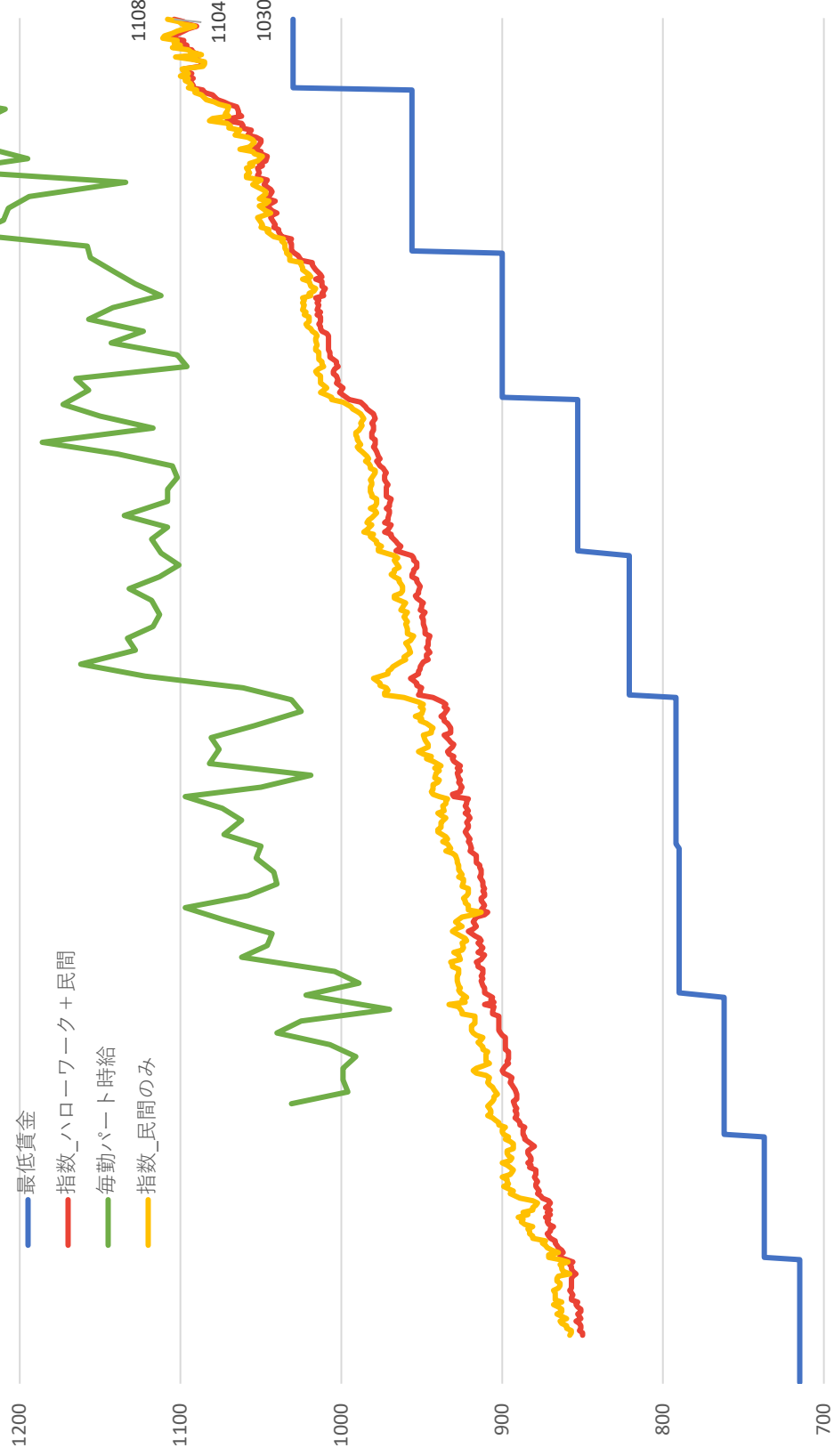
(円)



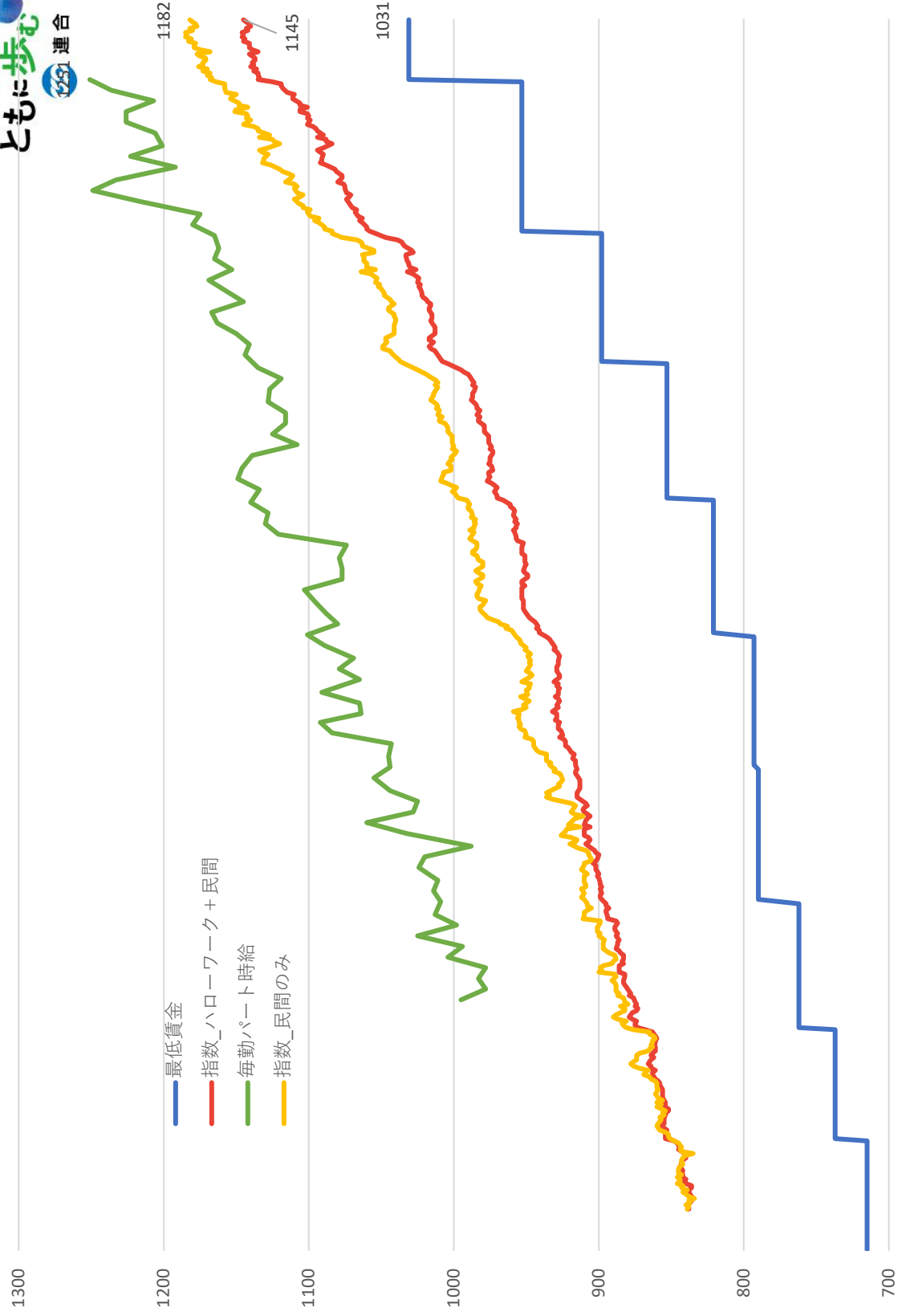
(円)



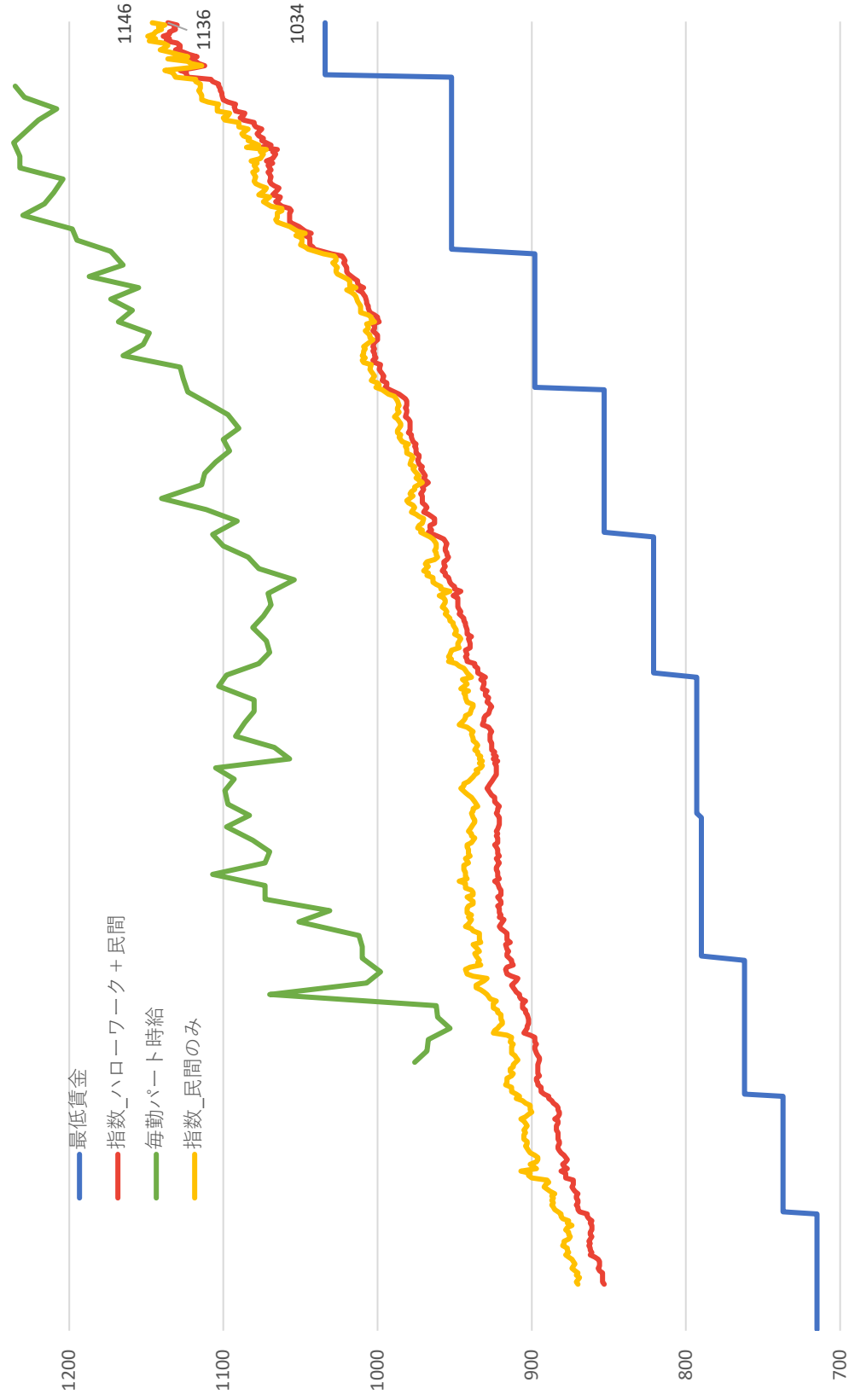
(円)



(円)

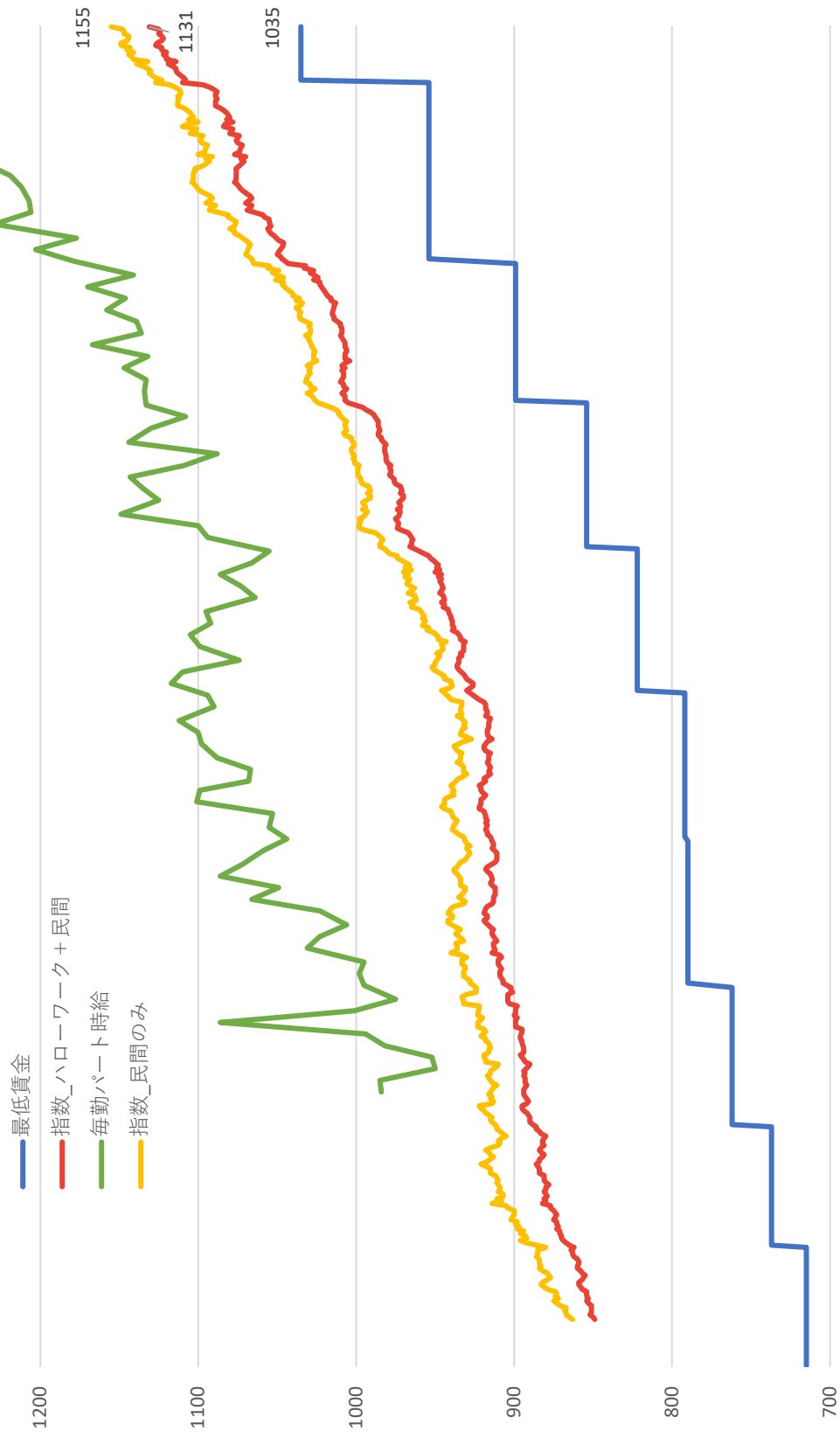


(円)



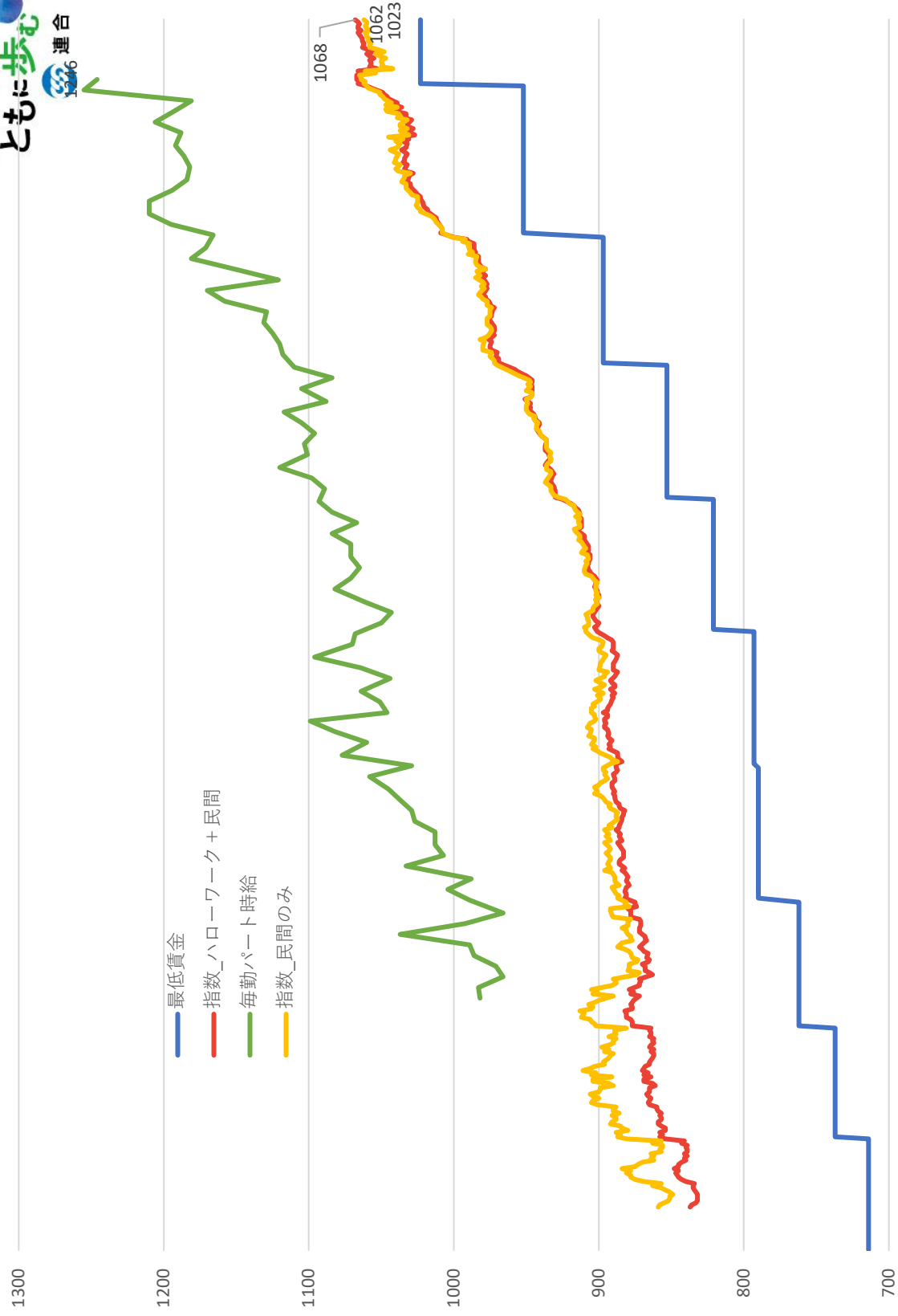
$$\left(\begin{array}{c} \text{H} \\ \text{H} \end{array} \right)$$

435

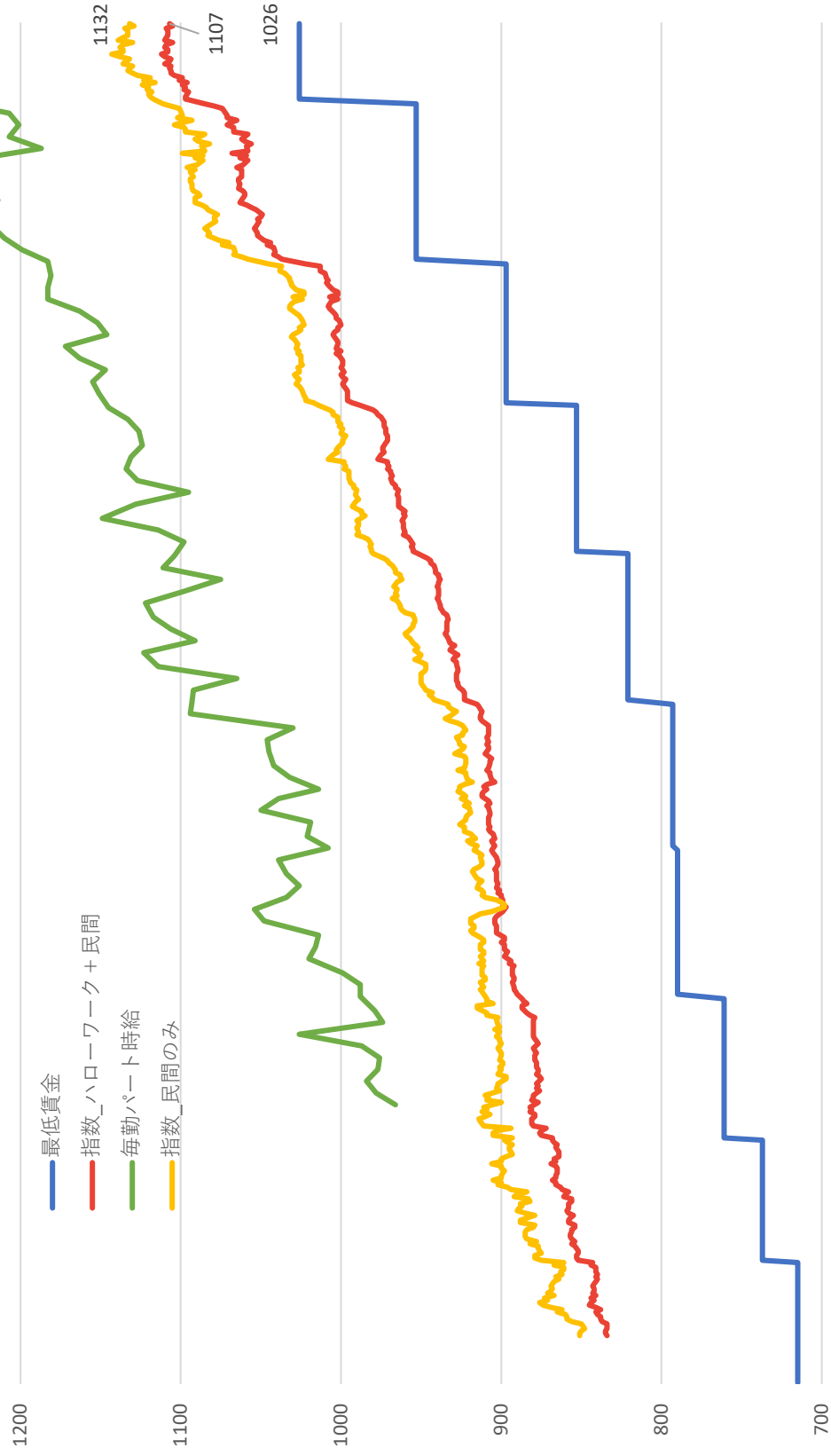


2026/06/08
2026/03/16
2025/12/22
2025/10/06
2025/07/28
2025/05/19
2025/03/10
2025/01/01
2024/10/28
2024/08/19
2024/06/03
2024/03/25
2024/01/15
2023/11/01
2023/08/28
2023/06/19
2023/04/03
2023/01/30
2022/11/21
2022/09/12
2022/07/01
2022/04/25
2022/02/14
2021/12/06
2021/09/27
2021/07/19
2021/05/10
2021/03/01
2020/12/14
2020/10/05
2020/08/01
2020/05/18
2020/03/09
2020/01/01
2019/10/28
2019/08/19
2019/06/03
2019/03/25
2019/01/14
2018/10/29
2018/08/06
2018/05/14
2018/02/19
2017/11/27
2017/09/04
2017/06/12
2017/03/20
2016/12/26
2016/10/03

(円)



(円)



2016/10/03
2016/12/26
2017/03/20
2017/06/12
2017/09/04
2017/11/27
2018/02/19
2018/05/14
2018/08/06
2018/10/29
2019/01/14
2019/03/25
2019/06/03
2019/08/19
2019/10/28
2020/01/01
2020/03/09
2020/05/18
2020/08/01
2020/10/05
2020/12/14
2021/03/01
2021/05/10
2021/07/19
2021/09/27
2021/12/06
2022/02/14
2022/04/25
2022/07/01
2022/09/12
2022/11/21
2023/01/30
2023/04/03
2023/06/19
2023/08/28
2023/11/01
2024/01/15
2024/03/25
2024/06/03
2024/08/19
2024/10/28
2025/01/01
2025/03/10
2025/05/19
2025/07/28
2025/10/06
2025/12/22
2026/03/16
2026/06/08

(円)

